

資料編

第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」策定に伴う会議実施一覧

No.	名称	日時	内容(要旨)	出席者数
1	第1回きずな推進委員会	平成27年4月22日(水) 13:30~	・第3期きずな計画の進め方について ・第3期きずな計画策定に向けて大切にしたいポイント(きずな推進委員研修)	75
2	第1回正副委員長会議	平成27年5月22日(金) 10:00~	・きずなシンポジウムについて ・きずな策定スケジュールについて	15
3	第1回PTリーダー会議	平成27年6月12日(金) 10:00~	・第3期きずな計画の方針について ・各プロジェクトチームの役割について	9
4	第1回きずなリーダー会議	平成27年6月16日(火) 10:00	・第3期きずな計画の方針について ・きずなシンポジウムについて	34
5	第1回地域包括ケアPT会議	平成27年7月1日(水) 16:30~	・第3期きずな計画の方針について ・意見交換	9
6	第1回障がい福祉PT会議	平成27年7月10日(金) 13:30~	・第3期きずな計画の方針について ・各施設パンフレット・カタログの作成について	7
7	第2回地域包括ケアPT会議	平成27年7月14日(火) 16:30~	・課題の抽出及び整理 ・アンケート調査項目の検討について	9
8	第2回正副委員長会議	平成27年7月24日(金) 13:00~	・各PTの進捗状況について	14
9	第2回障がい福祉PT会議	平成27年7月28日(火) 15:30~	・各施設の活動内容等について ・意見交換	8
10	第2回きずな推進委員会	平成27年7月30日(木) 10:00~	・各PTの進捗状況について ・きずなアンケート調査の実施について	69
11	第3回障がい福祉PT会議	平成27年8月24日(月) 14:30~	・課題の抽出及び整理 ・第3期きずな計画策定に向けた検討について	8
12	第1回計画評価・指針作成PT会議	平成27年10月21日(水) 15:00~	・アンケート実施結果について ・計画の評価指針について	6
13	第3回地域包括ケアPT会議	平成27年10月23日(金) 17:00~	・アンケート実施結果について ・第3期計画への提案概要について	8
14	第3回きずな推進委員会	平成27年10月30日(金) 13:30~	・各PTの進捗状況について ・住民座談会の開催について	64
15	第4回きずな推進委員会	平成27年12月17日(木) 10:00~	・第3期きずな計画の骨子について ・第3期校区きずな計画策定に向けての意見交換	65
16	第4回障がい福祉PT	平成27年12月29日(火) 10:00~	・PTの総括 ・福祉事業所向けアンケートの実施について	8
17	第2回計画評価・指針作成PT	平成28年1月28日(木) 13:30~	・財源適正分配に係る協議 ・評価指針に係る協議	7
18	第1回きずなアンケートPT	平成28年2月5日(金) 13:30~	・福祉事業所向けアンケートについて	6
19	第4回地域包括ケアPT	平成28年2月8日(月) 18:00~	・福祉事業所向けアンケートの集計結果報告 ・第3期きずな計画に提案する最終意見の取りまとめ	7
20	第3回正副委員長会議	平成28年2月12日(金) 13:30~	・PTの報告 ・全市きずな計画の協議	18
21	第5回きずな推進委員会	平成28年2月17日(水) 13:30~	・PTの報告 ・全市きずな計画の協議	65
22	第6回きずな推進委員会	平成28年3月4日(金) 13:30~	・第3期きずな計画答申書の提案	60
23	第7回きずな推進委員会	平成28年3月17日(木) 13:30~	・第3期きずな計画答申	67
合計				638

延べ回数	会議名	延人数
7回	きずな推進委員会	465
3回	正副委員長会議	47
1回	きずなリーダー会議	34
1回	PTリーダー会議	9
4回	地域包括ケアPT会議	33
4回	障がい福祉PT会議	31
1回	きずなアンケートPT会議	6
2回	計画評価・指針作成PT会議	13

校区きずな推進委員会実施一覧

No.	名称	日時	内容（要旨）	出席者数
1	第1回鷺別小学校校区きずな推進委員会	平成27年4月8日（水） 18：00～	・小地域ネットワーク活動推進事業について ・ふれあい子育てサロンと～ますについて	16
2	第1回富岸小学校校区きずな推進委員会	平成27年5月20日（水） 18：00～	・小地域ネットワーク活動推進事業について	19
3	第1回幌別東小学校校区きずな推進委員会	平成27年5月29日（金） 18：00～	・小地域ネットワーク活動推進事業について ・今後の打ち合わせ	7
4	第1回若草小学校校区きずな推進委員会	平成27年6月30日（火） 18：00～	・小地域ネットワーク活動推進事業について	22
5	第1回青葉小学校校区きずな推進委員会	平成27年7月8日（水） 18：30～	・第3期きずな計画について ・小地域ネットワーク活動推進事業について	9
6	第1回幌別小学校校区きずな推進委員会	平成27年11月16日（月） 13：30～	・幌別小学校校区計画重点項目について ・住民座談会の開催について	9
7	第2回青葉小学校校区きずな推進委員会	平成27年12月25日（金） 18：00～	・年度内の活動報告 ・住民座談会実施に向けた協議	9
8	第1回登別小学校校区きずな推進委員会	平成28年1月15日（金） 13：30～	・住民座談会の報告 ・校区きずな計画書の協議について	3
9	第2回富岸小学校校区きずな推進委員会	平成28年1月18日（月） 18：00～	・校区きずな計画の協議について	11
10	第2回幌別小学校校区きずな推進委員会	平成28年1月25日（月） 13：30～	・校区きずな計画の協議について	11
11	第1回幌別西小学校校区きずな推進委員会	平成28年1月26日（火） 15：00～	・住民座談会の報告 ・校区きずな計画書の協議について	8
12	第2回登別小学校校区きずな推進委員会	平成28年2月1日（月） 13：30～	・校区計画の協議について	7
13	幌別東小学校校区きずな推進委員会	平成28年2月10日（水） 18：00～	・住民座談会の報告 ・校区きずな計画書の協議について	19
14	第2回若草小学校校区きずな推進委員会	平成28年2月12日（金） 18：00～	・住民座談会の報告 ・校区きずな計画書の協議について	11

住民座談会資料

(きずな推進委員会・正副委員長会議等提示含む)

住民座談会の開催状況について

小学校区	日時	場所	参加者数
登別小学校区	12月2日(水)18:00~	婦人センター	44名
幌別小学校区	12月10日(木)13:30~	労働福祉センター	30名
幌別東小学校区	12月16日(水)18:00~	鉄南ふれあいセンター	43名
幌別西小学校区	1月26日(火)13:00~	登別市民会館	39名
青葉小学校区	1月29日(金)18:00~	緑寿の家	37名
富岸小学校区	11月27日(金)18:00~	イオン登別コミュニティホール	37名
若草小学校区	11月17日(火)18:00~	若草婦人研修の家	25名
鷺別小学校区	11月26日(木)18:00~	鷺別公民館	22名
合計			277名

各校区重点項目（テーマ）

項目	重点項目①	重点項目②
登別小学校区	生活環境の整備	人材育成
幌別小学校区	高齢者・障がい者等の見守り声かけ （向こう三軒両隣）	防犯・防災活動
幌別東小学校区	きずな安心キット配布後の 見守り体制の強化	地域の居場所の活用
幌別西小学校区	見守り・声かけ（独居・認知症など）	子どもたちとの世代間交流
青葉小学校区	子育て及び高齢者福祉対策の推進	防犯・防災対策
富岸小学校区	防災計画	きずな安心キットの推進
若草小学校区	防災対策	高齢者支援
鷺別小学校区	気軽に立ち寄れる地域の拠点づくり	住民主体の買い物支援サービスの展開

住民座談会の意見総数

項目	全体	声かけ見守り	居場所つながり	生活支援	校区重点①	校区重点②
登別小学校区	174	33	50	46	22	23
幌別小学校区	100	24	13	29	13	21
幌別東小学校区	173	56	8	63	32	14
幌別西小学校区	108	30	19	27	20	12
青葉小学校区	193	45	32	61	27	28
富岸小学校区	159	39	29	47	29	15
若草小学校区	76	15	12	23	15	11
鷺別小学校区	95	20	18	36	17	4
意見合計	1,078	262	181	332	175	128

住民座談会開催資料



本事業は赤い羽根共同募金の
支援を受けて実施しています

●●小学校区住民座談会

日時／2015.●●.●● ●●：●●～ 会場／●●●●●



住民座談会の流れ（120分）

内容	時間	役割分担
①開会挨拶（校区リーダー）	2分	●● ●●さん
②「きずな」の概要	8分	事務局
③小学校区の特徴	10分	
④アンケート報告・提案	18分	
⑤話し合い（ワークショップ）	80分	
⑥閉会挨拶	2分	●● ●●さん
司会進行		●● ●●さん

住民座談会の目的と方法

目的	方法
①自分の住んでいる地域の状況を確認すること	きずなの概要 登別市・小学校区の特徴
②アンケート調査等を報告し、事業を提案すること	報告・事業提案
③地域の福祉活動について自分たちができることを話し合うこと	ワークショップ (カードワーク・話し合い)



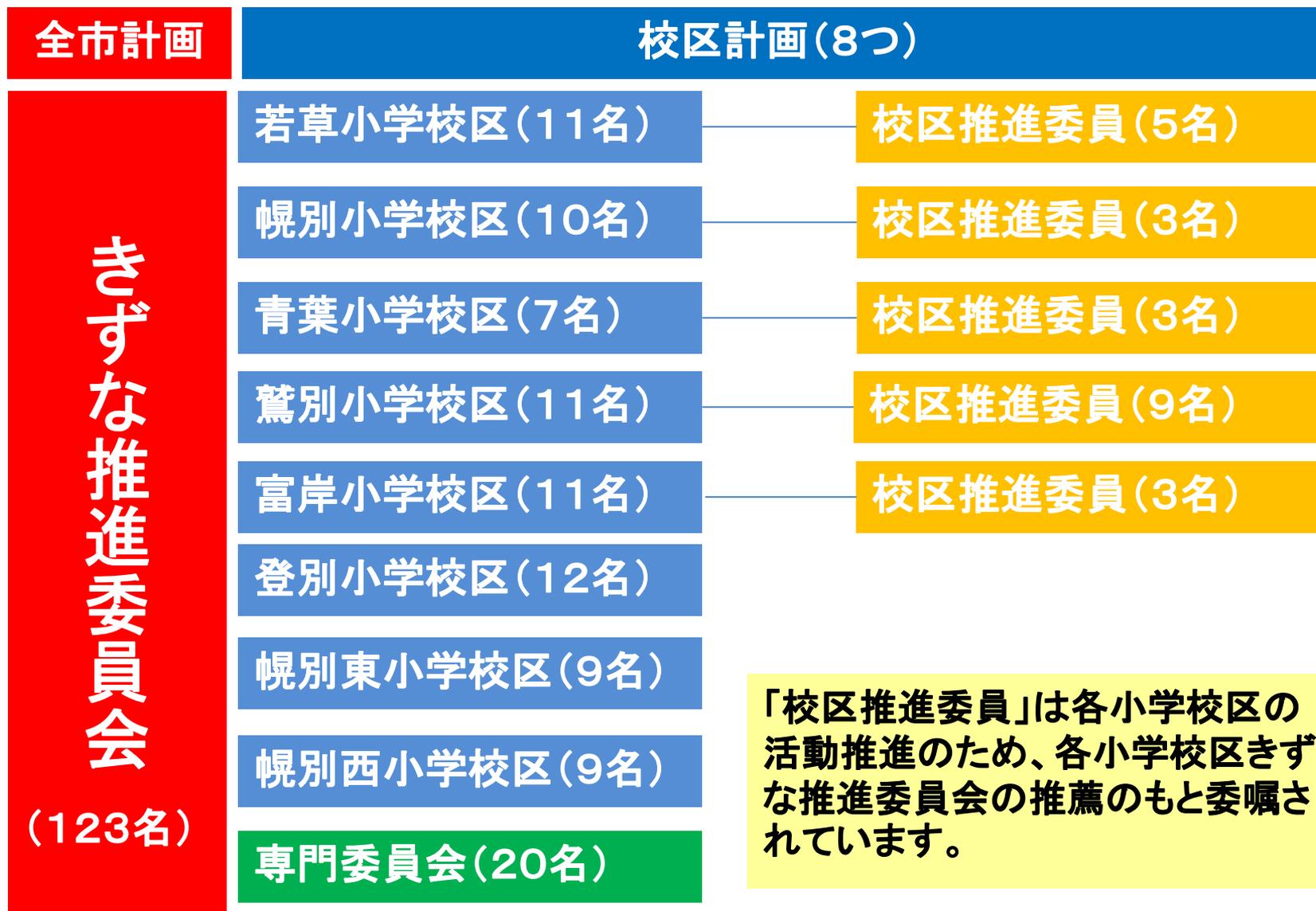
きずな推進委員会で策定を進める
“全市きずな計画”と“校区きずな計画”に活かすこと

きずなの概要

きずなとは

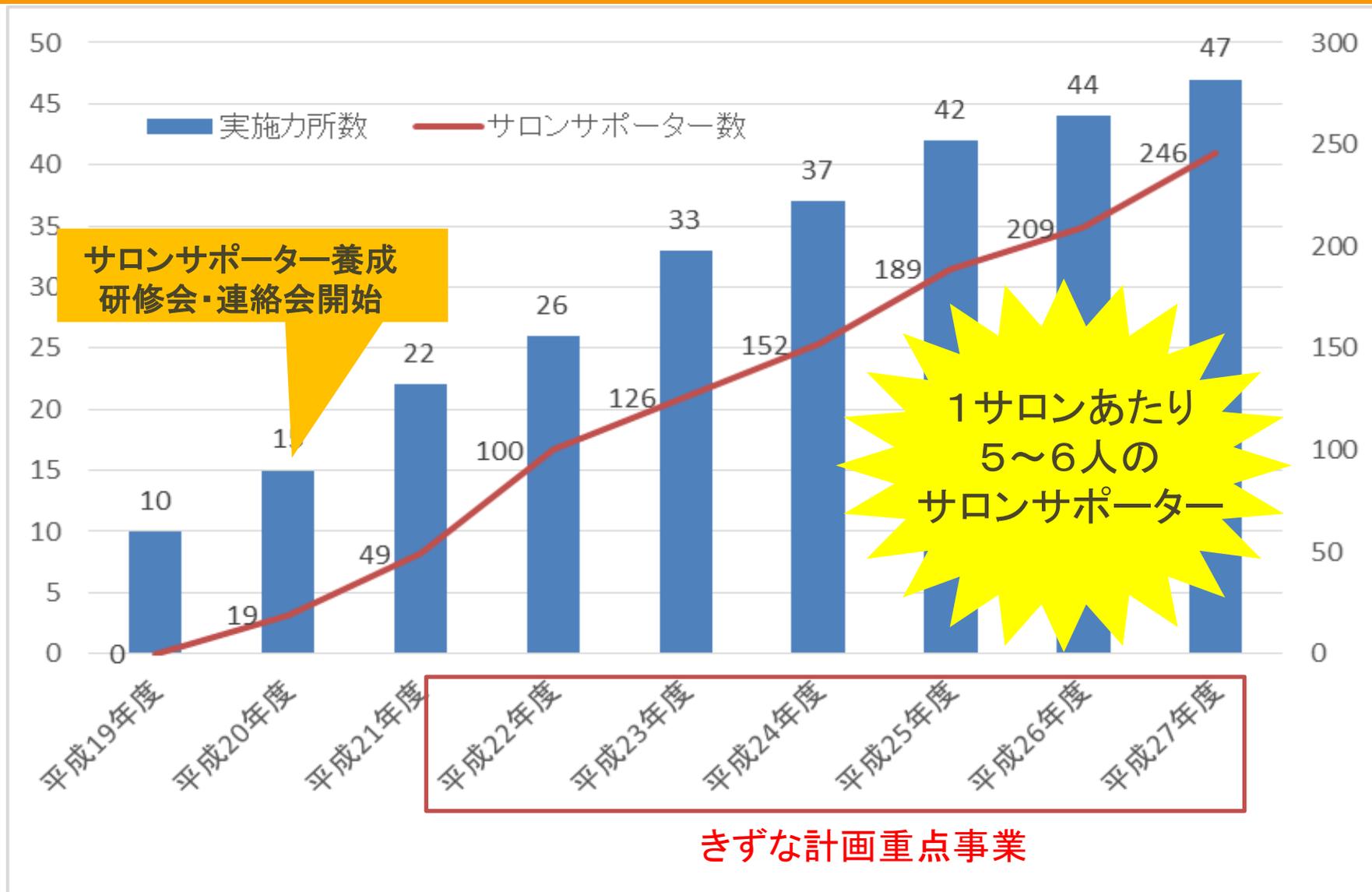
- 登別市地域福祉実践計画の愛称です。
- 地域にある行政だけでは解決しにくい様々な生活課題を「住民同士が協力し合い」解決していくための具体的な行動計画です。
- 町内会、民生・児童委員、子ども会、老人クラブ、PTA、ボランティア・NPO団体、関係機関・団体が「連携」・「協力」して福祉のまちづくりをすすめる民間の福祉活動計画です。
- 第3期計画は平成28年度～32年度までの自分たちでできる活動をまとめた5カ年計画です。

きずな計画ときずな推進委員会の構成



第2期きずな計画で取り組んでいる主な事業

ふれあい・いきいきサロンとサロンサポーターの推移



子育て中の親と子の居場所をつくる 「ふれあい・子育てサロン」



幌別東小学校区	幌別西小学校区	青葉小学校区	鷺別小学校区	平成26年度実績 合計
フレンド	どんぐりコロコロ	登別子ども劇場 ぴよぴよ	と～ます	
23回／448名	49回／1,442名	66回／521名	19回／315名	157回／2,726名

地域の見守り支え合い活動を行う 「小地域ネットワーク活動」

項目	数
実施町内会数	60
福祉委員数	754
きずなづくり台帳提供数	2,518
キット提供数	1,328
※平成27年10月14日現在	



小地域ネットワーク活動実施町内会

校区	No.	町内会名
登別	1	中登別町内会
	2	登別東町2町会
	3	登別東町第三町会
	4	登別東町第5町会
	5	登別本町会
	6	登別温泉地区連合町内会 (5町内会分)
幌別	11	幌別第一町内会
	12	すずらん団地町内会
	13	幌別第二町内会
	14	幌別第三町内会
	15	幌別鉄南第5町内会
	16	幌別鉄南第6町内会
	17	幌別鉄南第7町内会
	18	幌別鉄南第八町内会
	19	千歳町内会
	20	常盤町内会
	21	中央町駅前町内会
	22	中央町十字街町内会
	23	緑ヶ丘町内会
	24	新栄町内会
25	中央新生町内会	

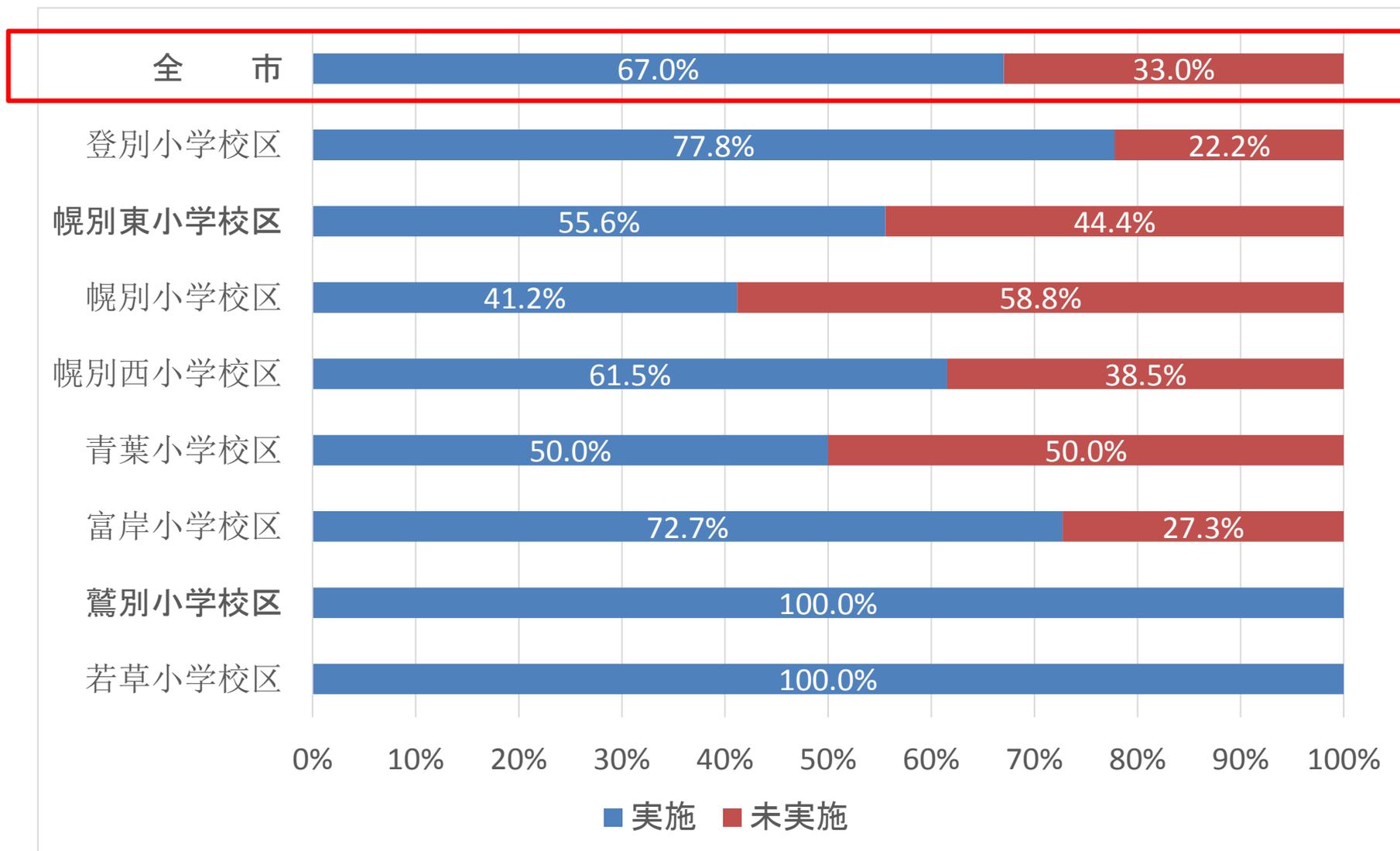
校区	No.	町内会名
幌別西	26	柏木町内会
	27	柏木団地町内会
	28	望洋団地町内会
	29	新川町内会
	30	西団地町内会
	31	プレハブ町内会
	32	新和会
	33	片倉町内会
青葉	34	西川上町内会
	35	新登津町内会
	36	緑町団地町内会
	37	若緑町内会
	38	あかしや町内会
富岸	39	若葉町内会
	40	来福町内会
	41	富岸町内会
	42	富浜町内会
	43	新生町内会
	44	新生町2丁目町会
	45	新生北町内会
	46	新生町三丁目町会
	47	新生町望洋町内会

校区	No.	町内会名
鷺別	48	はまなす町内会
	49	ありあけ町内会
	50	はまわし町内会
	51	鷺別2丁目町内会
	52	鷺別3丁目町内会
	53	鷺別町4丁目町内会
	54	鷺別町6丁目町内会
55	ひまわり町内会	
若草	56	若草町内会
	57	若草第二町内会
	58	美園南町内会
	59	旭ヶ丘町内会
	60	美園町会

高齢者の孤立を防ぐ「ふれあい会食会」



「ふれあい会食会」実施状況（平成26年度実績／町内会単位）



登別市の現況

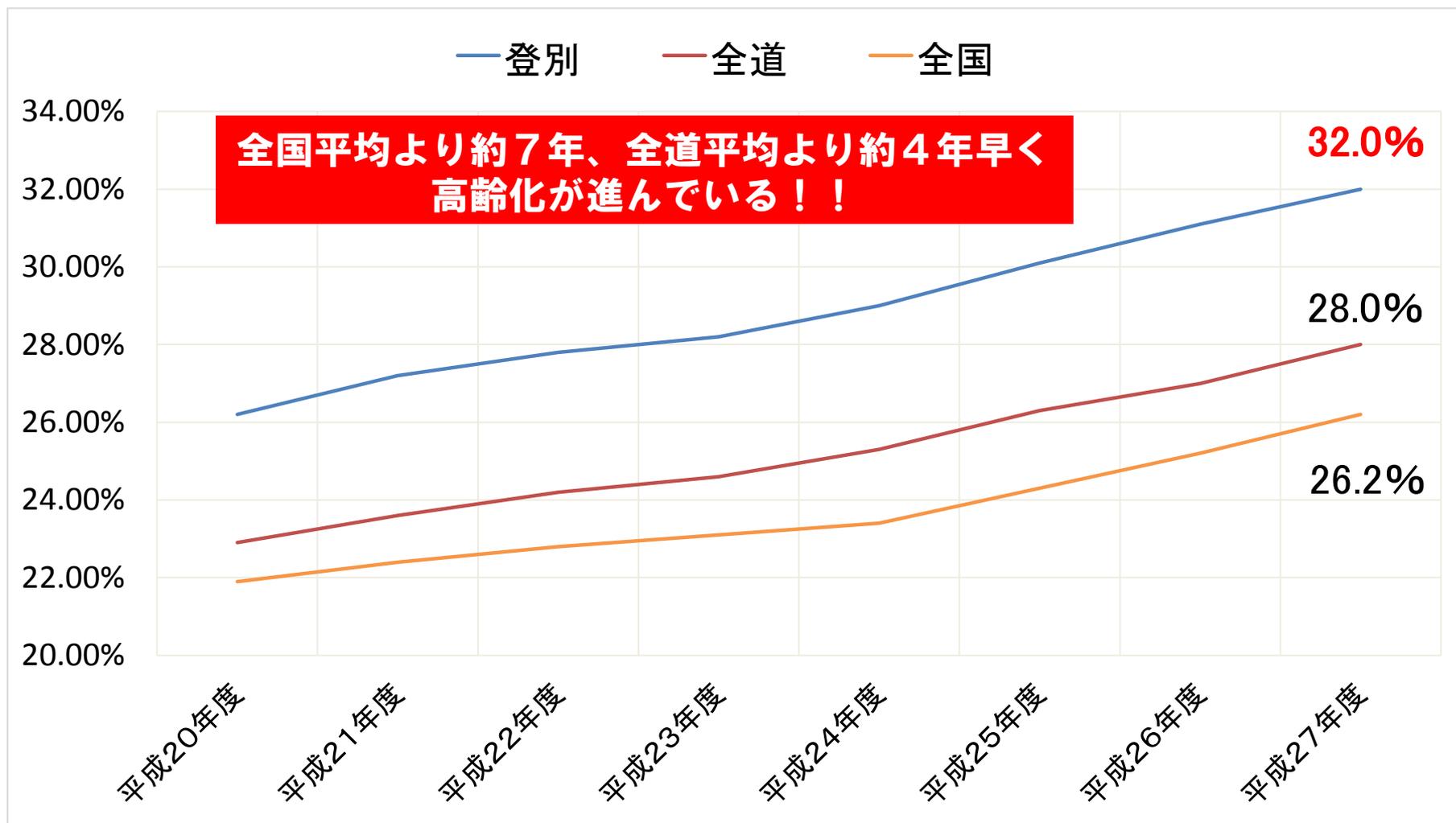
登別市の概要

基本的事項

(平成27年4月現在)

①総人口	50,255人	②高齢者人口	16,292人	高齢化率	32.4%
③総世帯数	24,944戸	④ひとり暮らし 高齢者数	4,748人	⑤高齢夫婦世帯	3,867戸
⑥身体障害者数	2,473人	⑦知的障害者数	266人	⑧精神障害者数	282人
⑨民生委員児童委員数	129人(6地区/定数132人)				
⑩町内会・自治会	※連合町内会・自治会数	11	単位町内会・自治 会数	94	

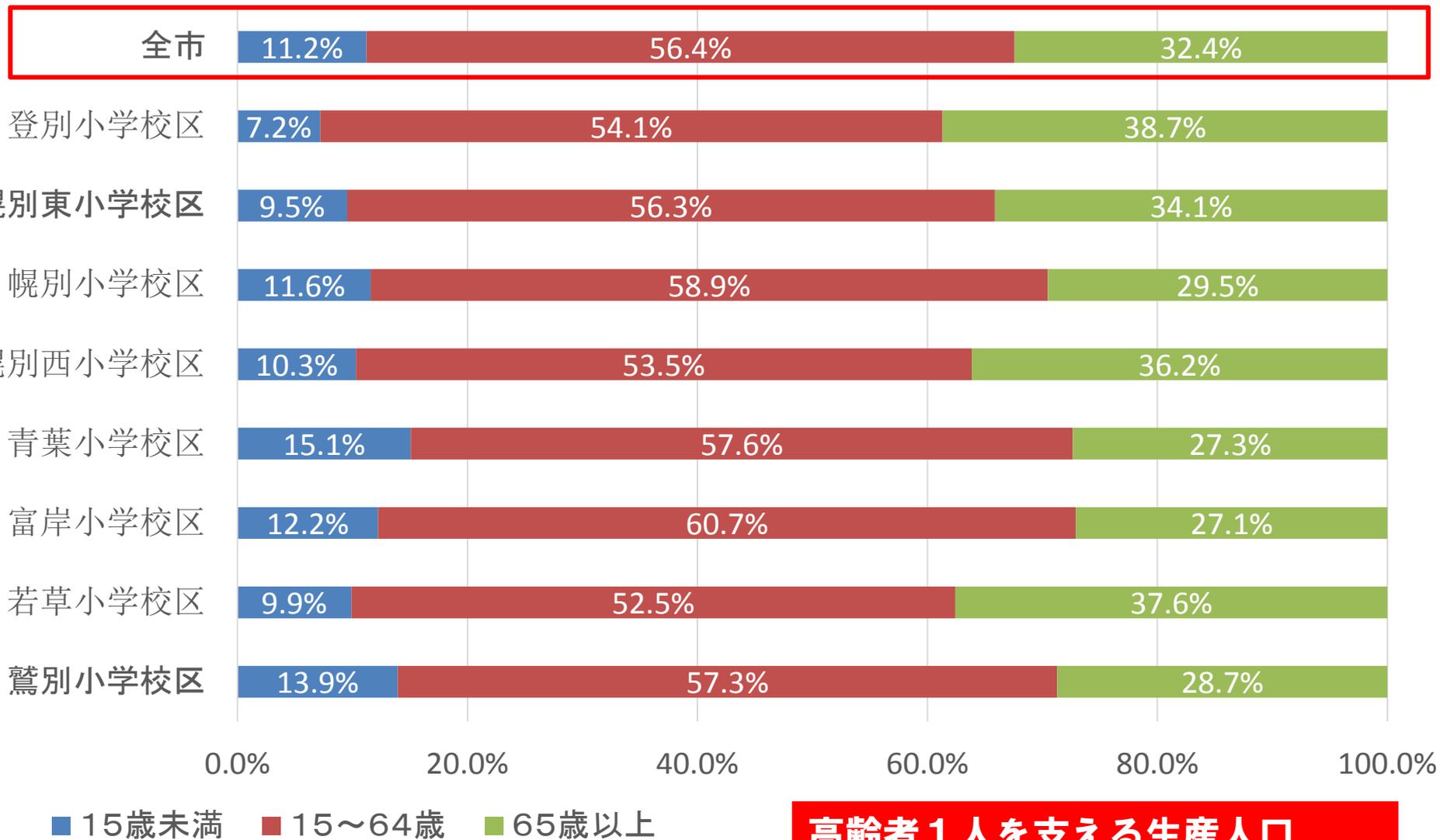
登別市の高齢化率の推移（H27.1.1現在）



校区の人口割合①（数字）

	人口数				人口割合			
	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上
全市	50,255	5,638	28,325	16,292	100.0%	11.2%	56.4%	32.4%
登別小学校区	5,495	395	2,974	2,126	100.0%	7.2%	54.1%	38.7%
幌別東小学校区	2,391	228	1,347	816	100.0%	9.5%	56.3%	34.1%
幌別小学校区	6,273	727	3,693	1,853	100.0%	11.6%	58.9%	29.5%
幌別西小学校区	8,273	852	4,430	2,991	100.0%	10.3%	53.5%	36.2%
青葉小学校区	4,944	745	2,847	1,352	100.0%	15.1%	57.6%	27.3%
富岸小学校区	9,459	1,156	5,741	2,562	100.0%	12.2%	60.7%	27.1%
若草小学校区	8,329	825	4,374	3,130	100.0%	9.9%	52.5%	37.6%
鷺別小学校区	5,091	710	2,919	1,462	100.0%	13.9%	57.3%	28.7%

校区の人口割合②（グラフ）

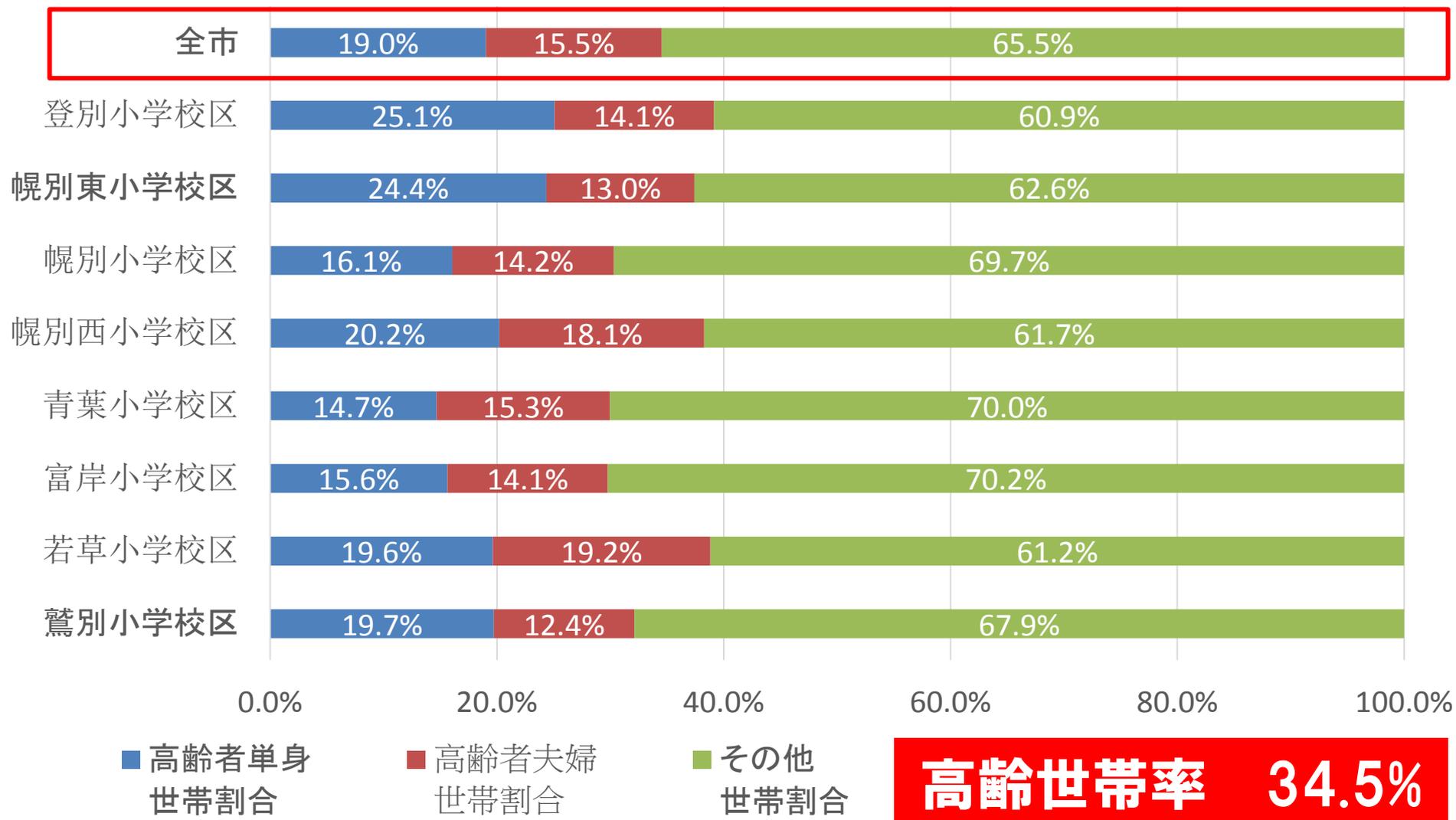


**高齢者1人を支える生産人口
（15-64歳）はわずか1.7人！！**

校区の世帯割合①（数字）

	世帯数				世帯割合			
	総世帯数	高齢者 単身世帯	高齢者 夫婦世帯	その他世帯	総世帯数	高齢者単身 世帯割合	高齢者夫婦 世帯割合	その他 世帯割合
全市	24,944	4,748	3,867	16,329	100.0%	19.0%	15.5%	65.5%
登別小学校区	3,124	783	440	1,901	100.0%	25.1%	14.1%	60.9%
幌別東小学校区	1,219	297	159	763	100.0%	24.4%	13.0%	62.6%
幌別小学校区	3,088	496	440	2,152	100.0%	16.1%	14.2%	69.7%
幌別西小学校区	4,077	824	737	2,516	100.0%	20.2%	18.1%	61.7%
青葉小学校区	2,269	333	347	1,589	100.0%	14.7%	15.3%	70.0%
富岸小学校区	4,498	703	636	3,159	100.0%	15.6%	14.1%	70.2%
若草小学校区	4,145	814	795	2,536	100.0%	19.6%	19.2%	61.2%
鷺別小学校区	2,524	498	313	1,713	100.0%	19.7%	12.4%	67.9%

校区の世帯割合②（グラフ）

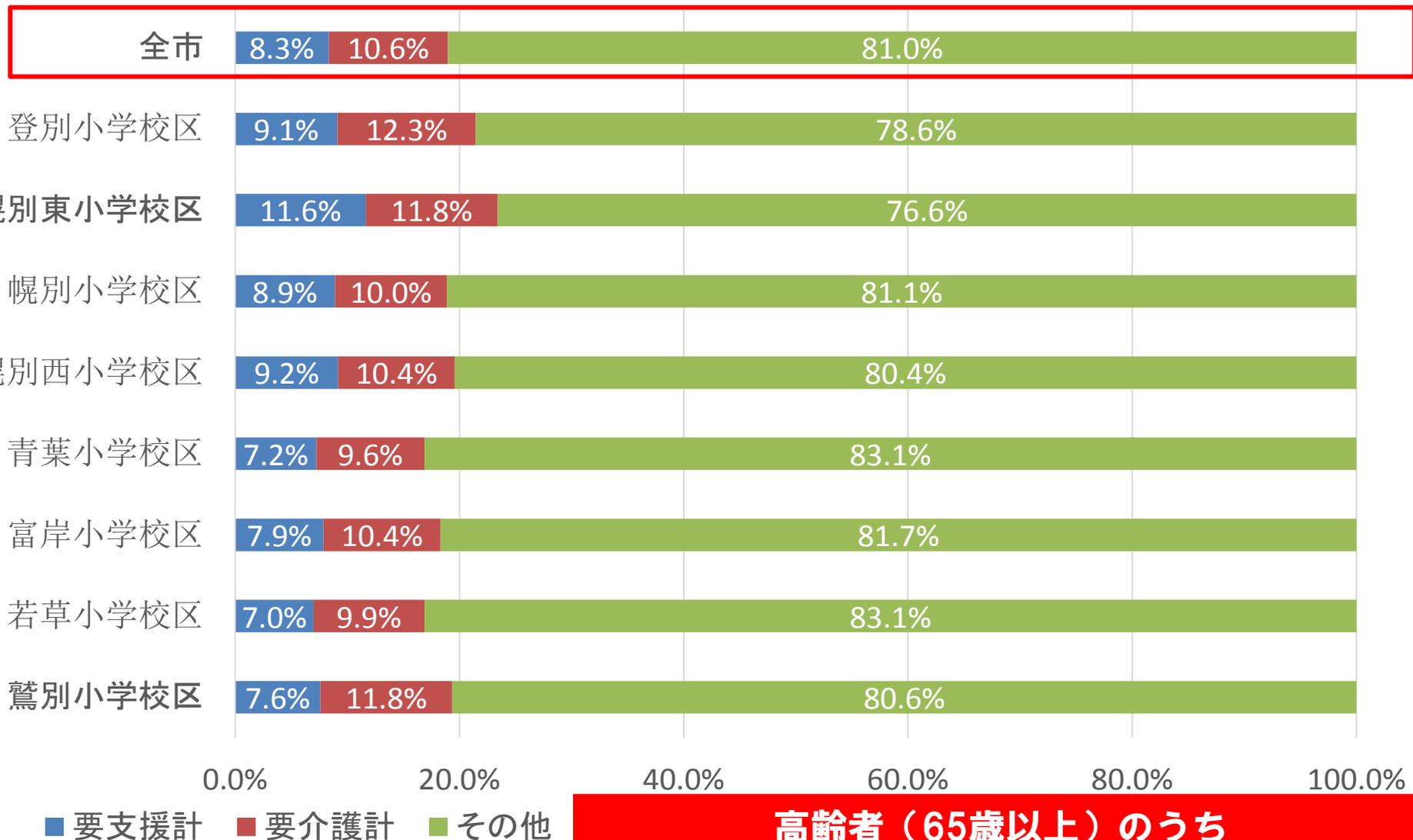


高齢世帯率 34.5%
（高齢化率 32.4%）

校区の要支援・要介護者の割合①（数字）65歳以上

	要支援・要介護者数				要支援・要介護者割合			
	65歳以上	要支援計	要介護計	その他	65歳以上	要支援計	要介護計	その他
全市	16,292	1,359	1,731	13,202	100.0%	8.3%	10.6%	81.0%
登別小学校区	2,126	194	262	1,670	100.0%	9.1%	12.3%	78.6%
幌別東小学校区	816	95	96	625	100.0%	11.6%	11.8%	76.6%
幌別小学校区	1,853	165	185	1,503	100.0%	8.9%	10.0%	81.1%
幌別西小学校区	2,991	275	310	2,406	100.0%	9.2%	10.4%	80.4%
青葉小学校区	1,352	98	130	1,124	100.0%	7.2%	9.6%	83.1%
富岸小学校区	2,562	202	267	2,093	100.0%	7.9%	10.4%	81.7%
若草小学校区	3,130	219	309	2,602	100.0%	7.0%	9.9%	83.1%
鷺別小学校区	1,462	111	172	1,179	100.0%	7.6%	11.8%	80.6%

校区の要支援・要介護者の割合②（グラフ） 65歳以上人口比



高齢者（65歳以上）のうち
18.9%が要支援・要介護高齢者

居住地区毎の障害手帳交付者の数

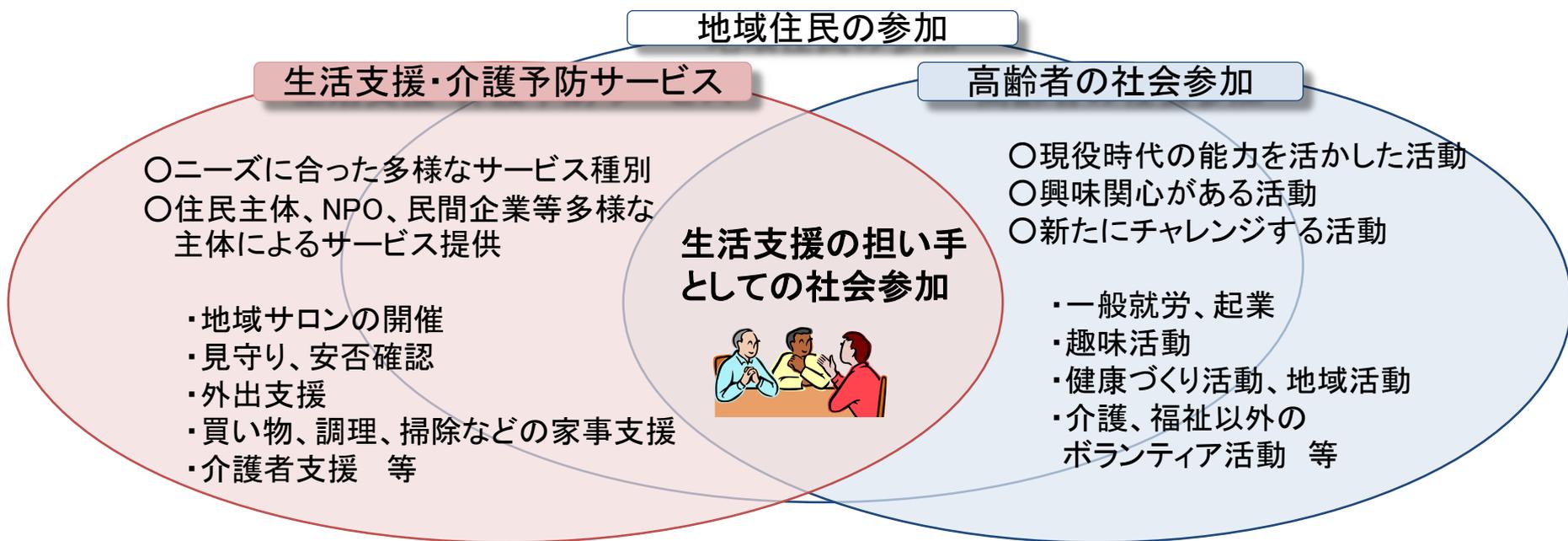
	障がい者数	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉 手帳
全市	3,021	2,473	266	282
登別温泉・登別	447	360	20	67
幌別中央東	524	428	61	35
幌別中央西	521	431	50	40
緑陽	673	567	60	46
鷺別・栄	357	251	48	58
美園・若草	499	436	27	36

介護保険法改正の概要

生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築が必要だが、介護保険制度の財政が圧迫されており、現状を維持しつつシステムを構築することはできないため、これまで予防給付により支給されていた訪問型・通所型・生活支援サービスを地域住民やボランティアなどによる支援へと移行されます。

※専門職が行う訪問看護やリハビリなどは、これまで通り予防給付で行う。



予防給付（要支援1・2）の見直し①

予防給付
（全国一律の基準）

介護予防
訪問介護

（ホームヘルプ
サービス）

ホームヘルパー
が訪問し、身体
介護や生活援助
を行います



地域支援事業
（各市区町村が地域の実情に応じ取り組む事業）

例えば…

既存の訪問介護事業所による身体介護・生活援助の
訪問介護

NPO、民間事業者等による掃除・洗濯等の生活支援
サービス

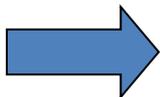
住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス

予防給付（要支援1・2）の見直し②

予防給付 （全国一律の基準）

介護予防 通所介護

デイサービスセンターで、食事・入浴などのサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどが日帰りで受けられます



地域支援事業 （各市区町村が地域の実情に応じ取り組む事業）

例えば・・・

既存の通所介護事業所による機能訓練等の通所介護

NPO、民間事業者等によるミニデイサービス

コミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場

リハビリ、栄養、口腔ケア等の専門職などが関与する教室

これからの登別のきずなを考えるアンケート概要

アンケート実施の背景とねらい

<背景>

- ①介護保険法の改正
- ②生活困窮者自立支援法の制定
- ③第2期の改善策を第3期計画に反映

<ねらい>

①福祉活動の充実

- ・期待される重点活動項目の把握
- ・新たな活動の提案(有償サービスの構築など)
- ・検証するモデル事業の創設

②福祉活動者の安定した確保

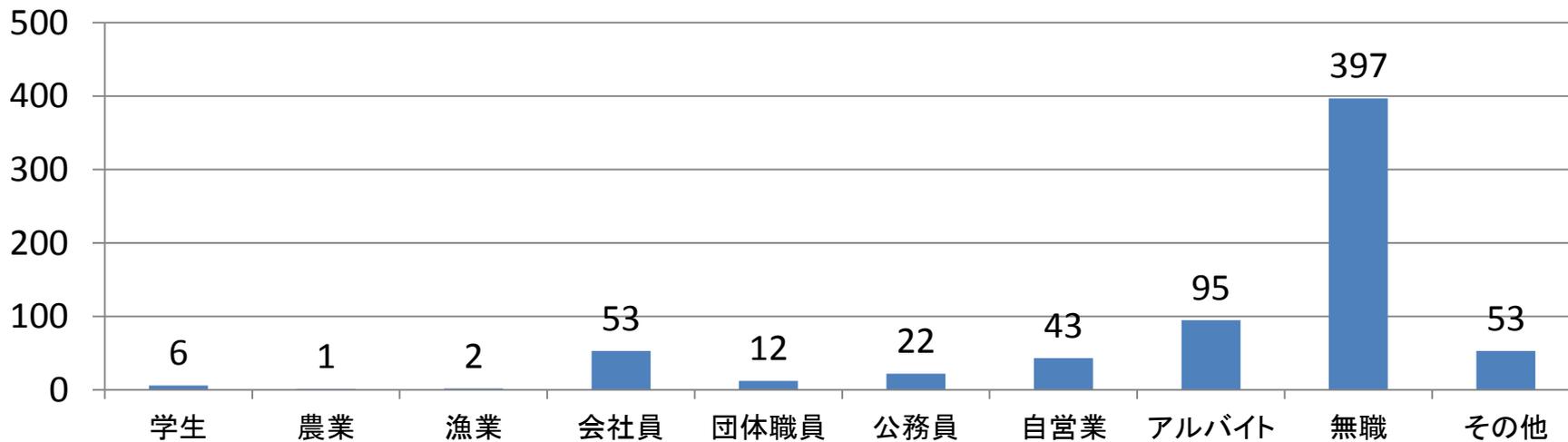
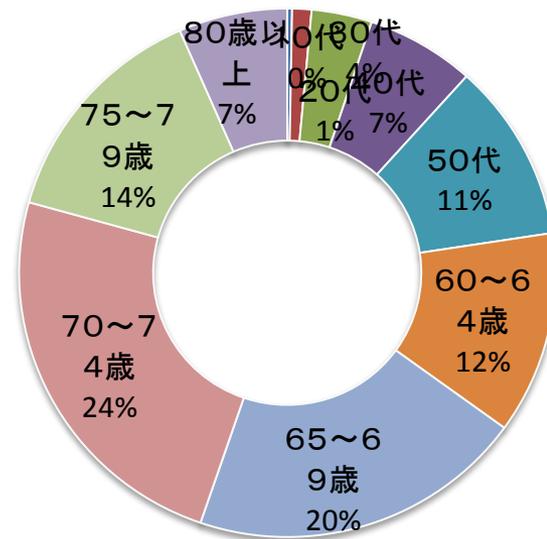
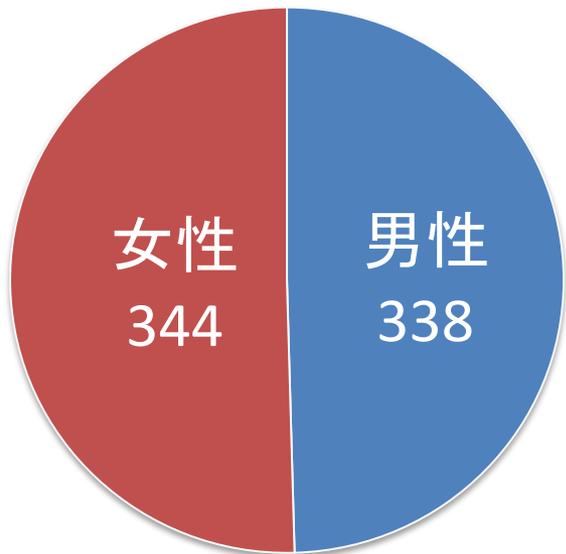
- ・団塊の世代、前期高齢者等の新たな人材の発掘
- ・適切な講習会、研修会の実施
- ・やりがいや社会的価値を見出す活動の構築

福祉活動実践者の状況等を確認

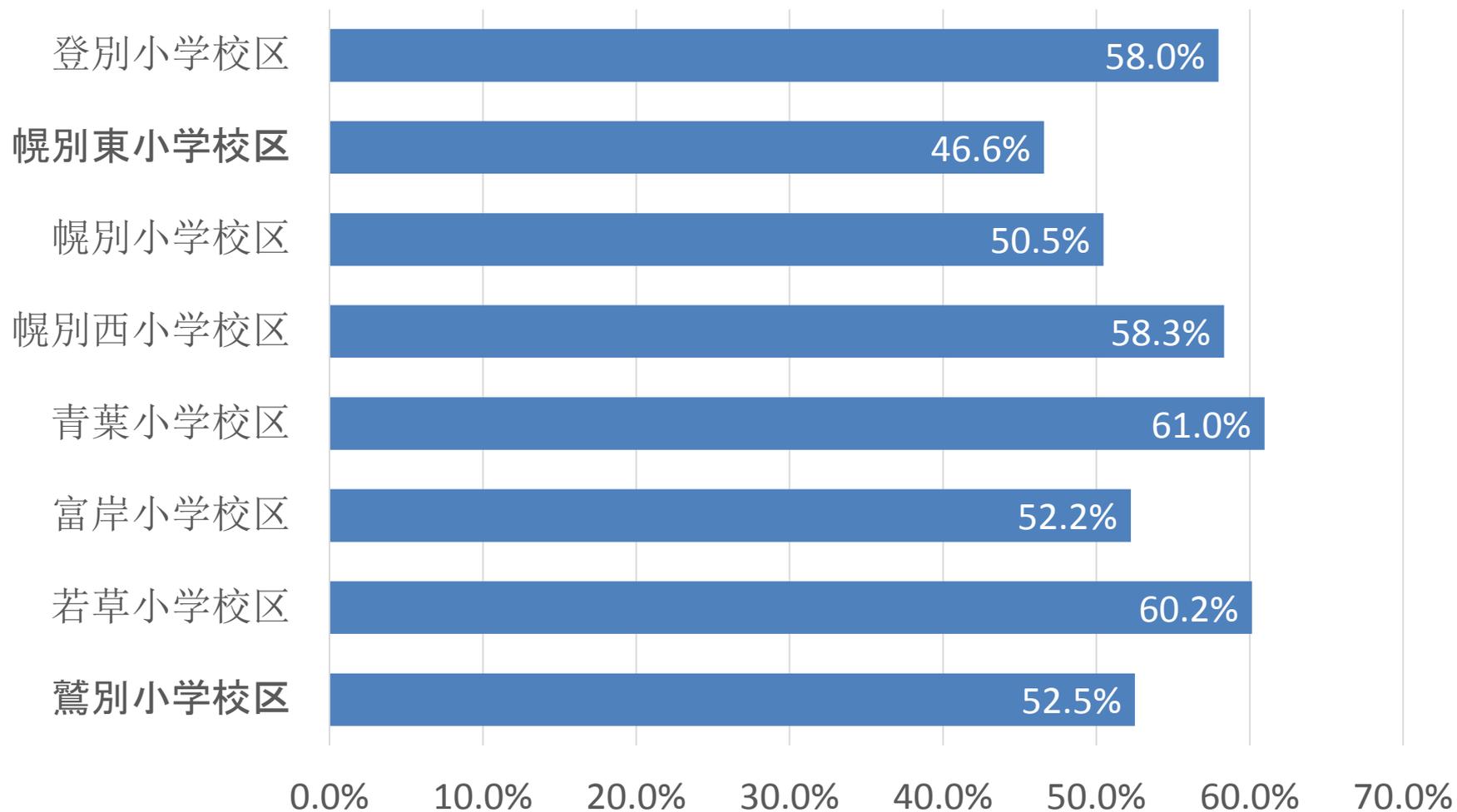
調査概要

区分	項目
①調査対象者	福祉活動実践者 (町内会役員・民生委員・社協関係者・個人ボランティアなど)
②調査方法 (配布・回収方法)	郵送・直接配布 (返送回収・持参回収)
③調査期間	平成27年8月14日～8月31日
④回収数／配布数 (回収率)	687／1,520部 (45.2%)

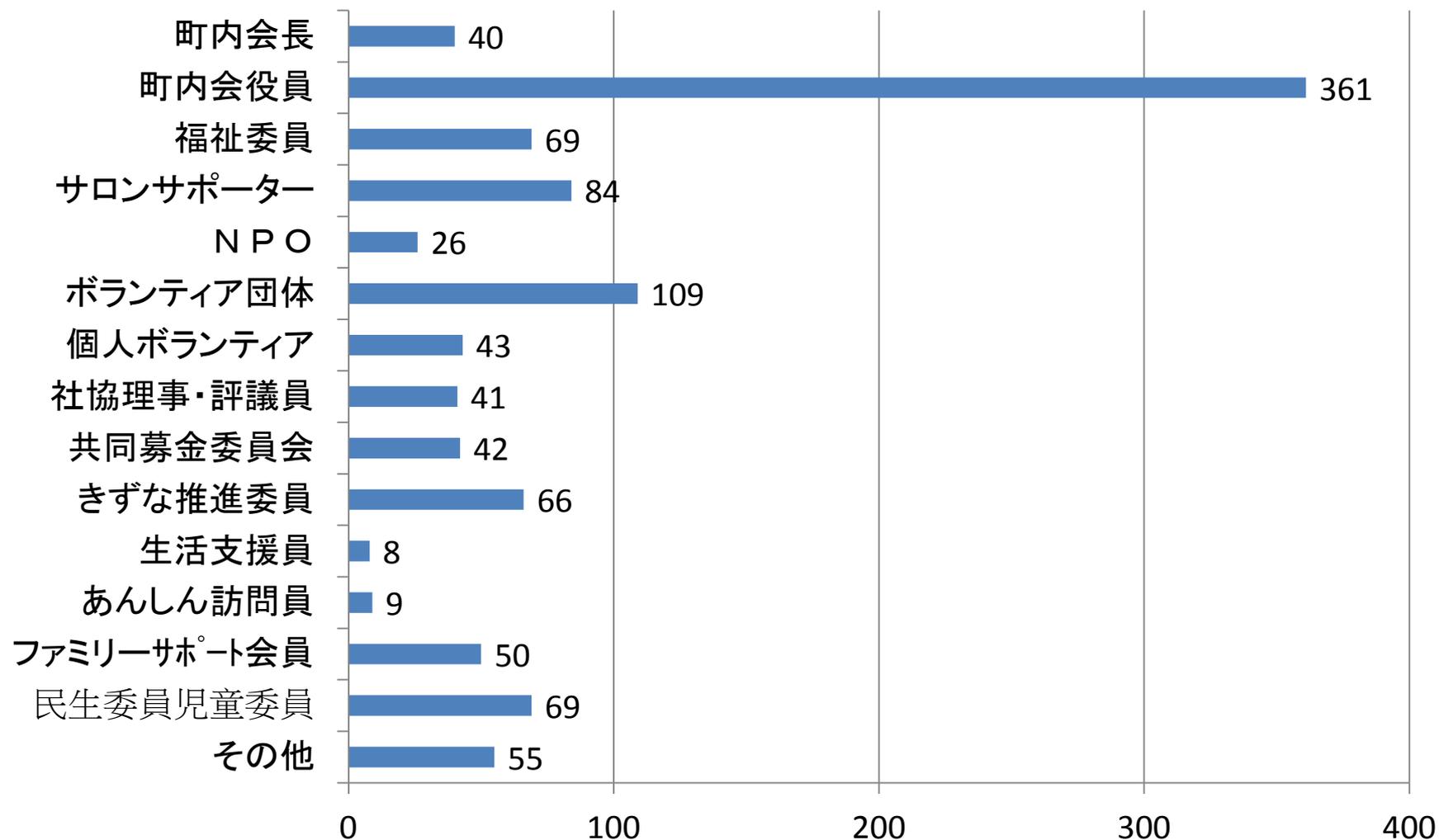
性別・年齢別・職種



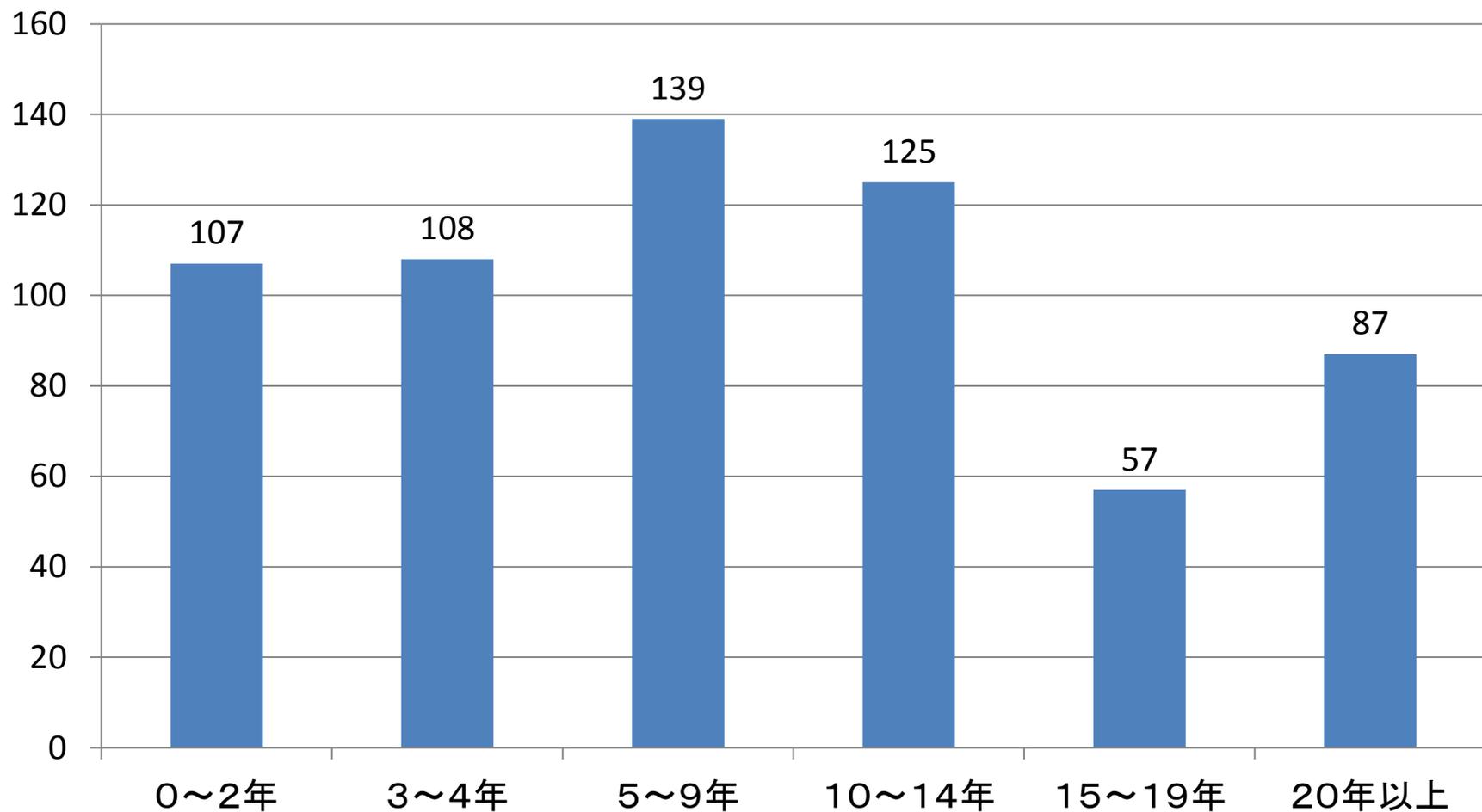
校区別



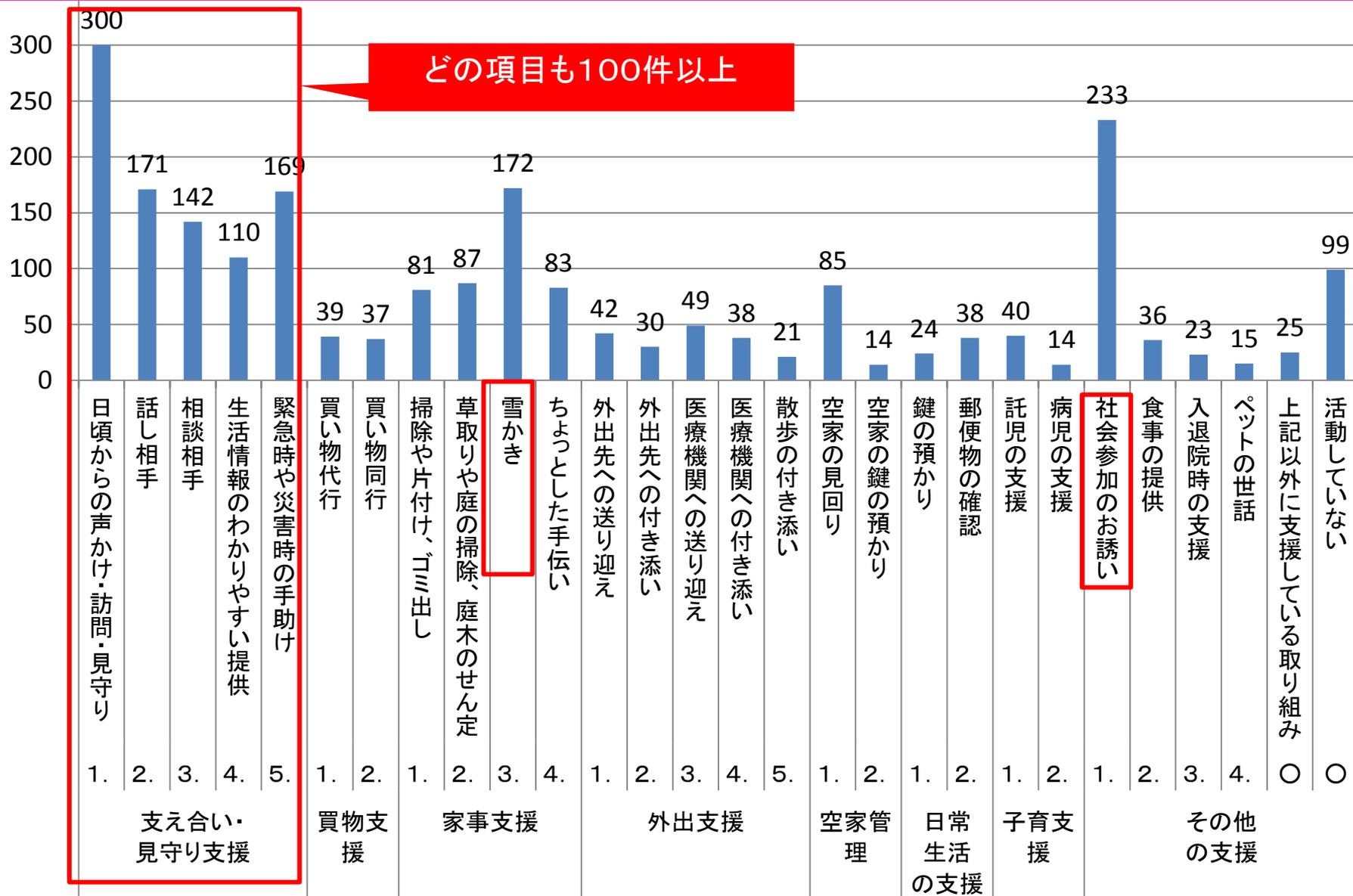
福祉活動



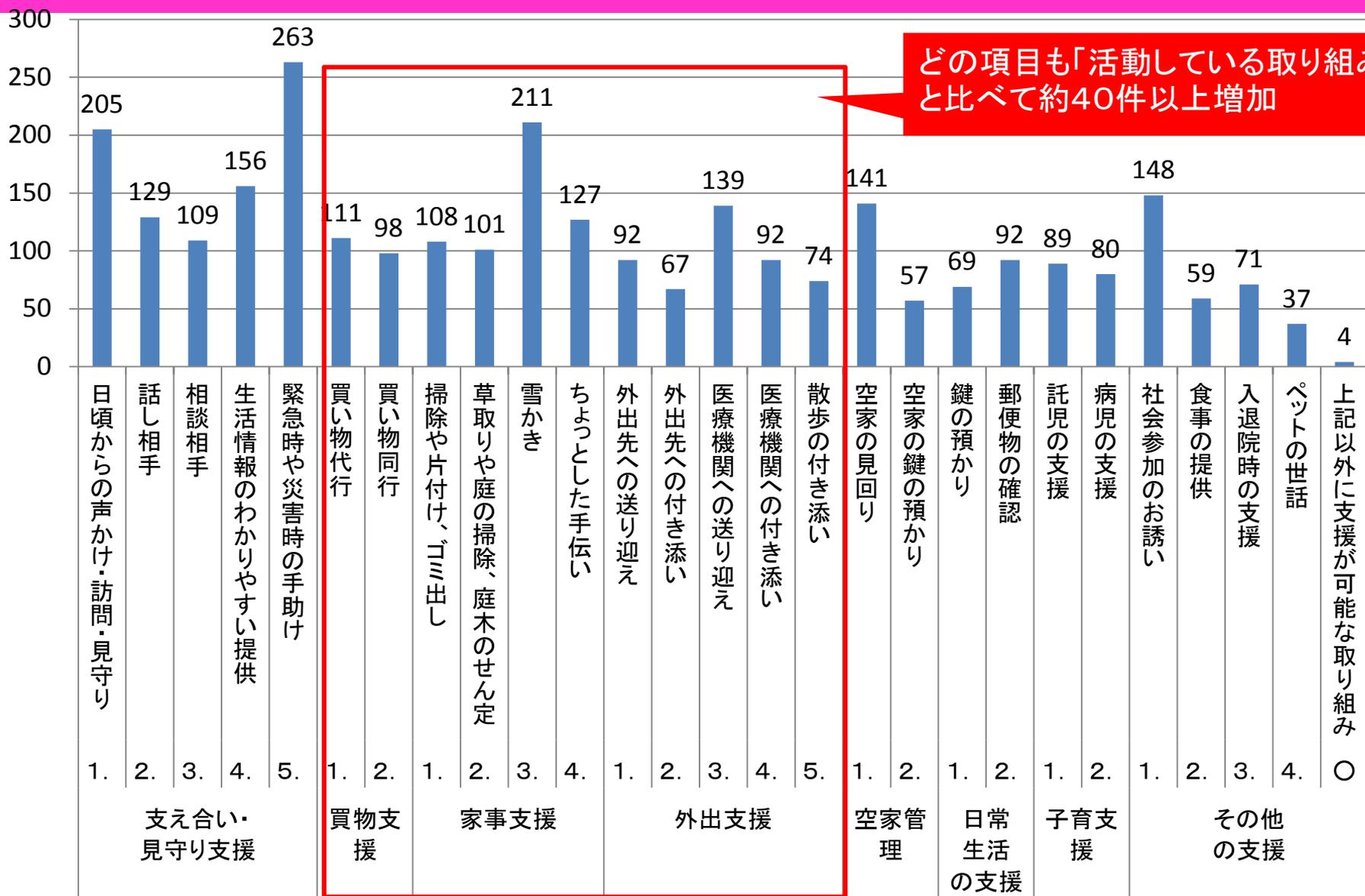
福祉活動年数



活動している取り組み

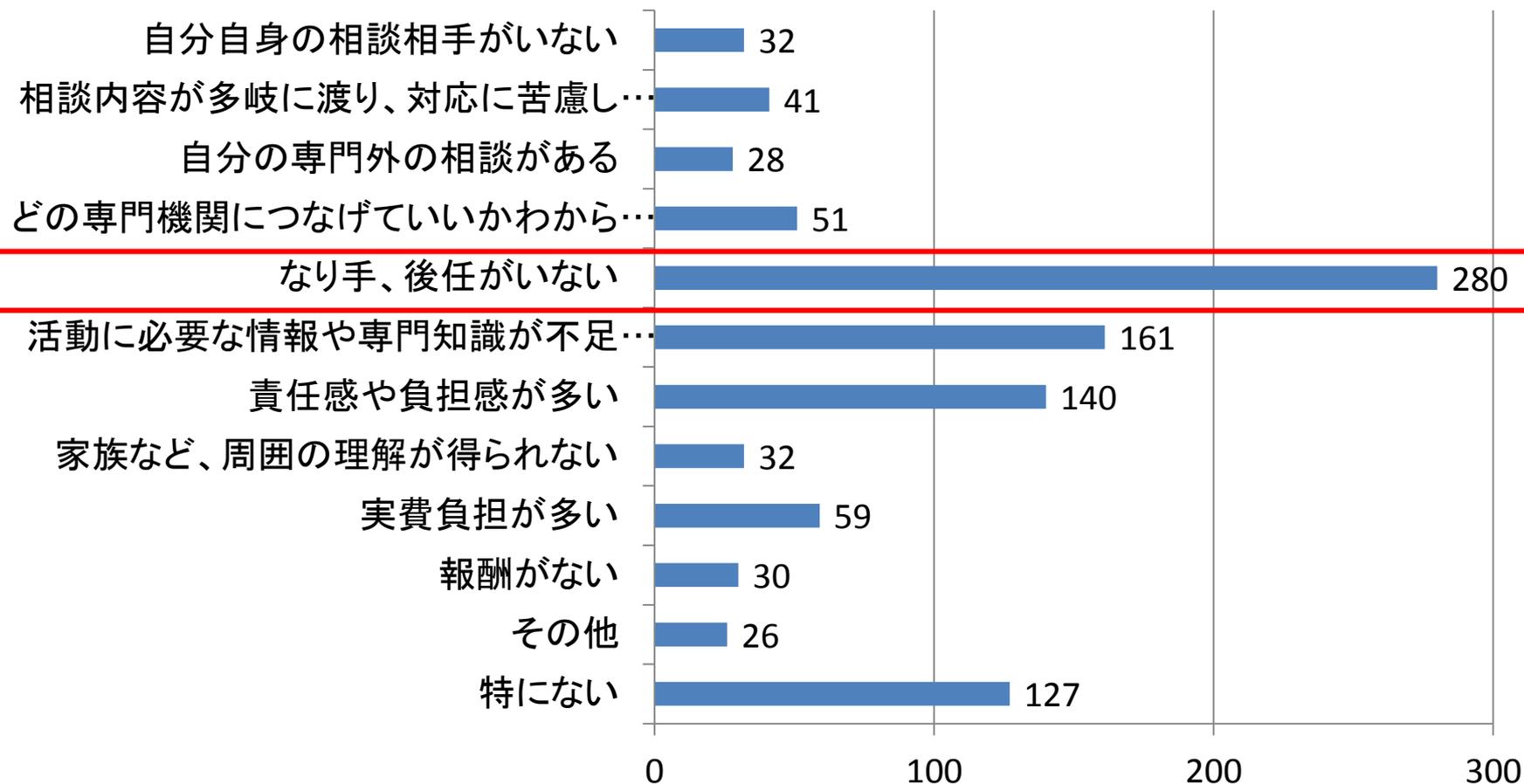


今後支援が必要な取り組み

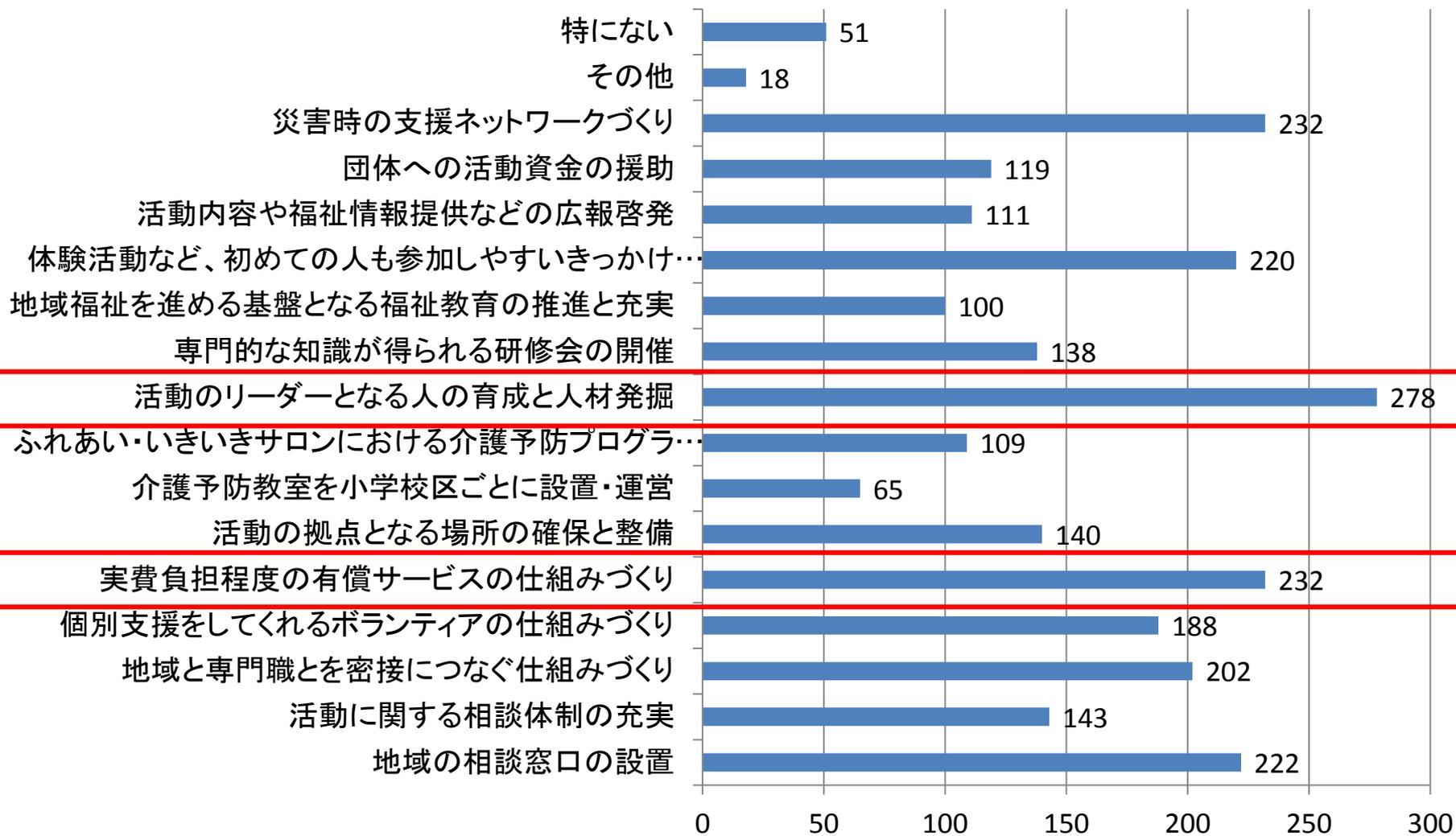


どの項目も「活動している取り組み」と比べて約40件以上増加

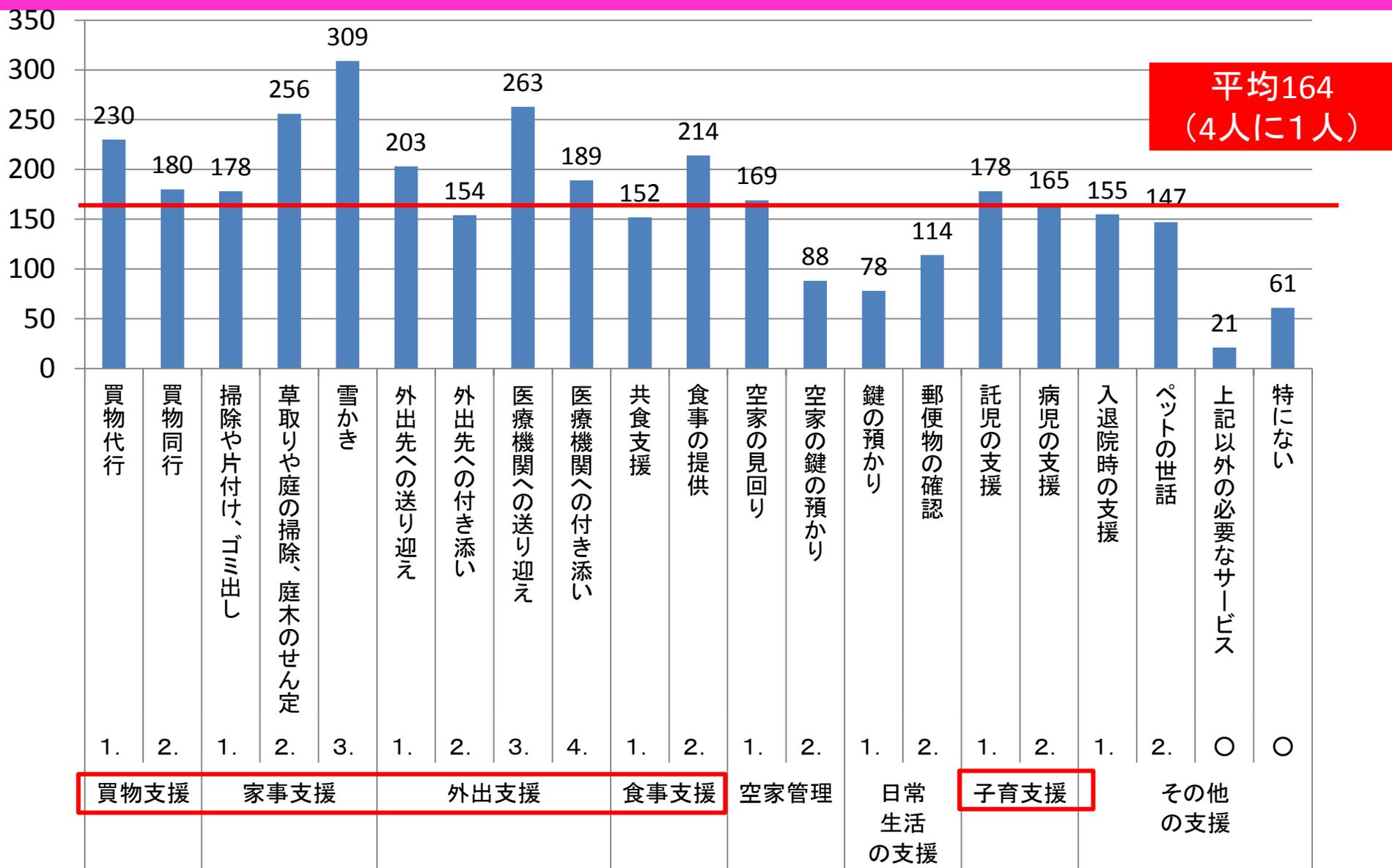
福祉活動での困りごと



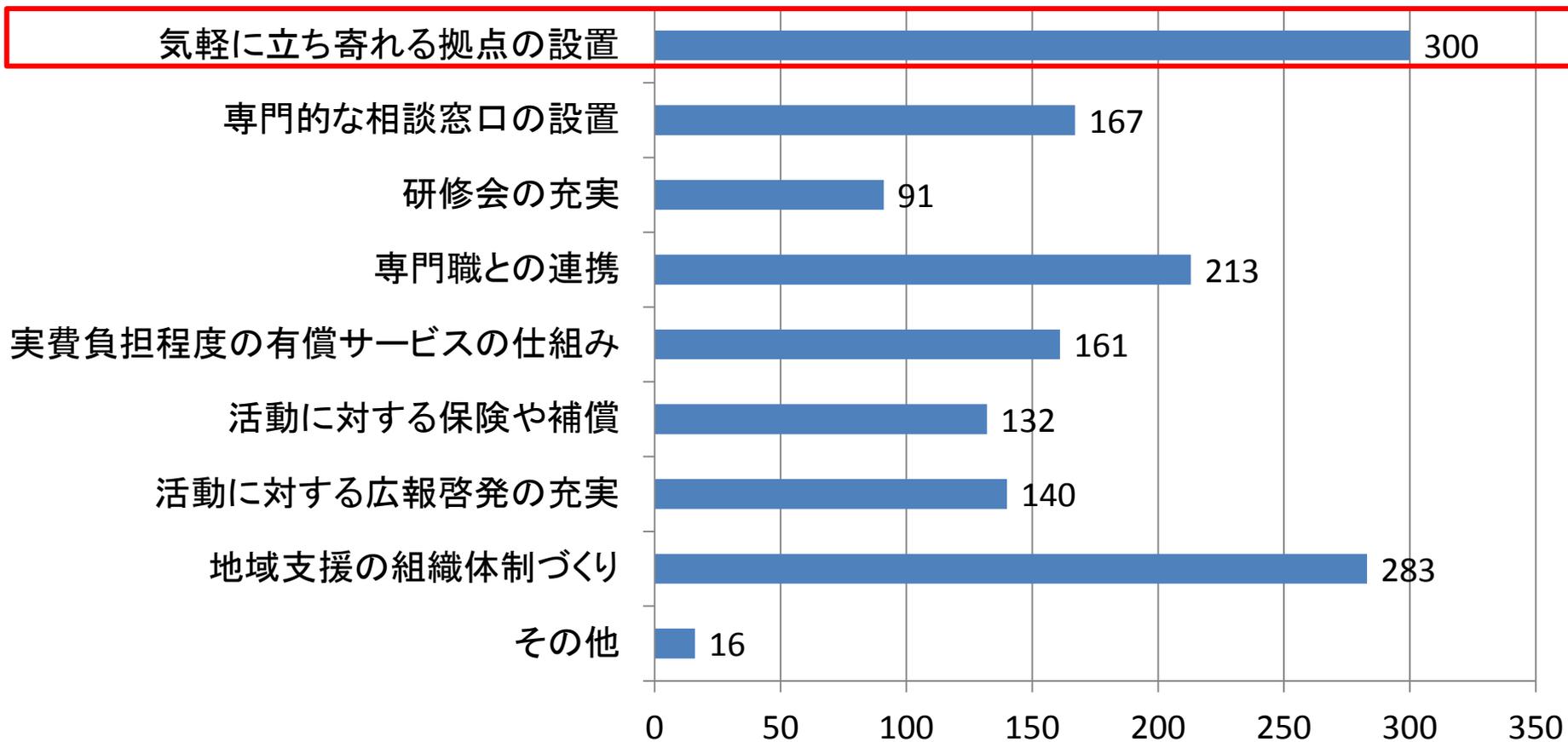
社協に求めるもの



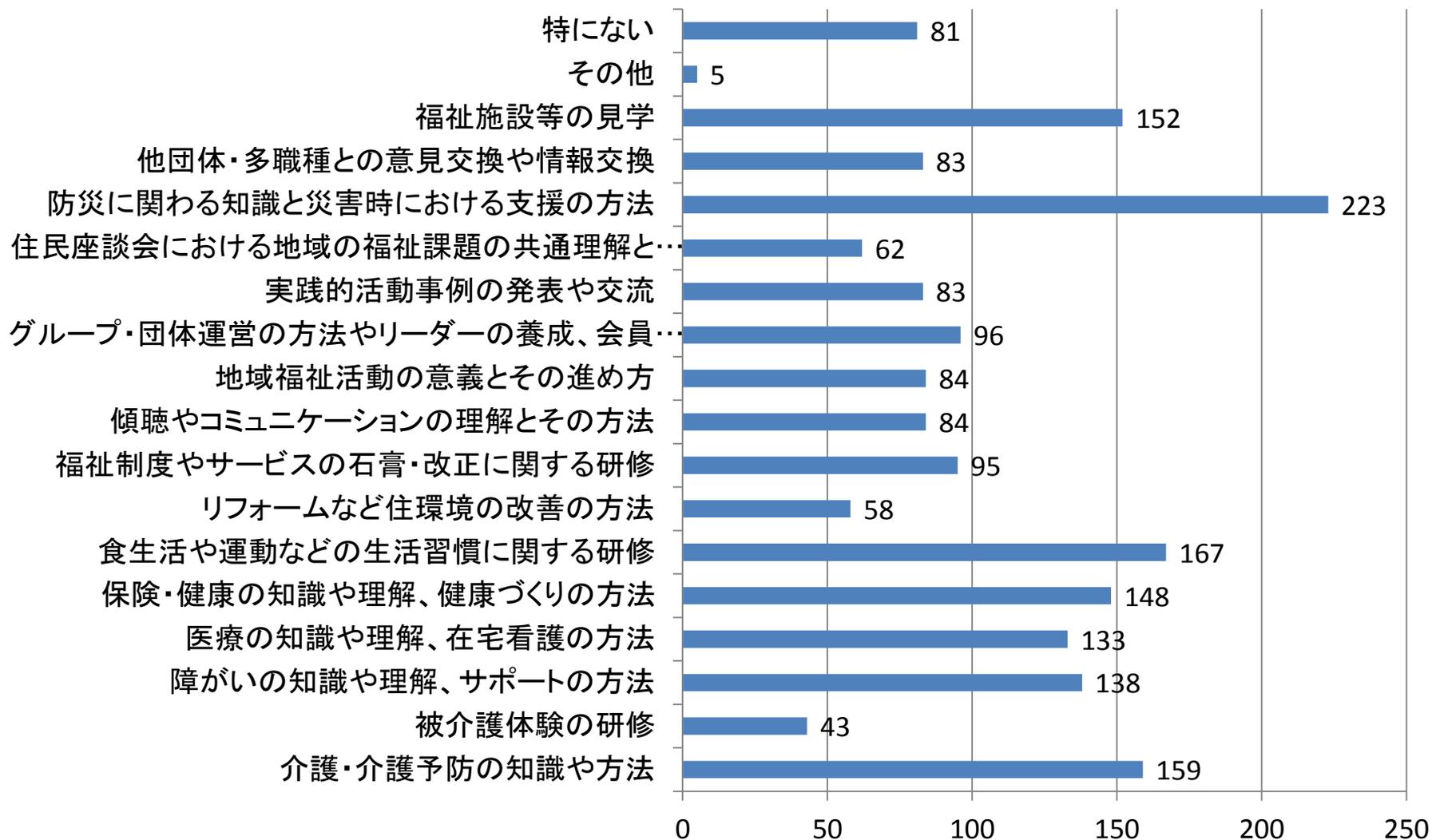
実費弁償を求めても良いサービス



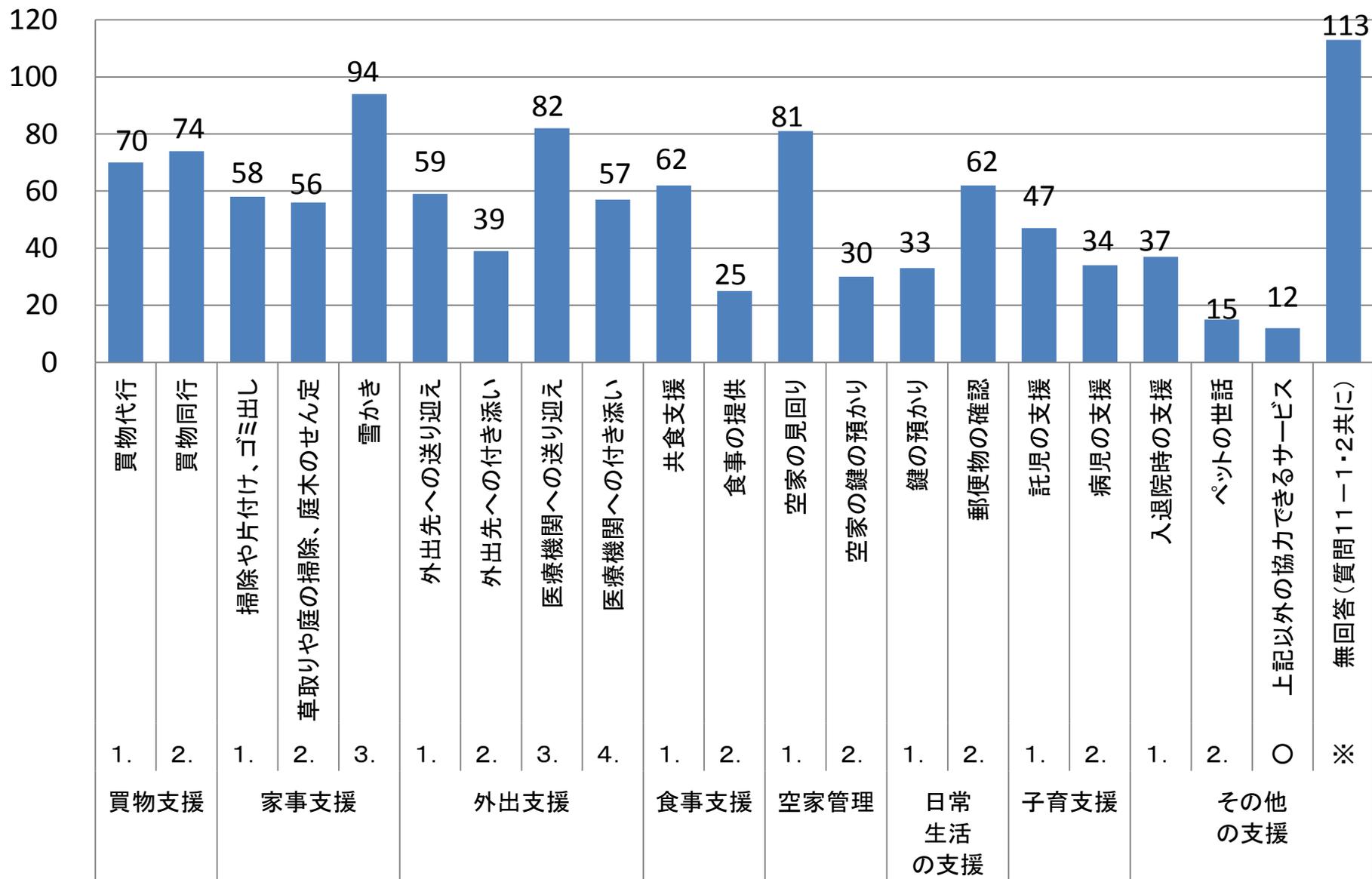
どのような体制や援助があると取り組みやすいか



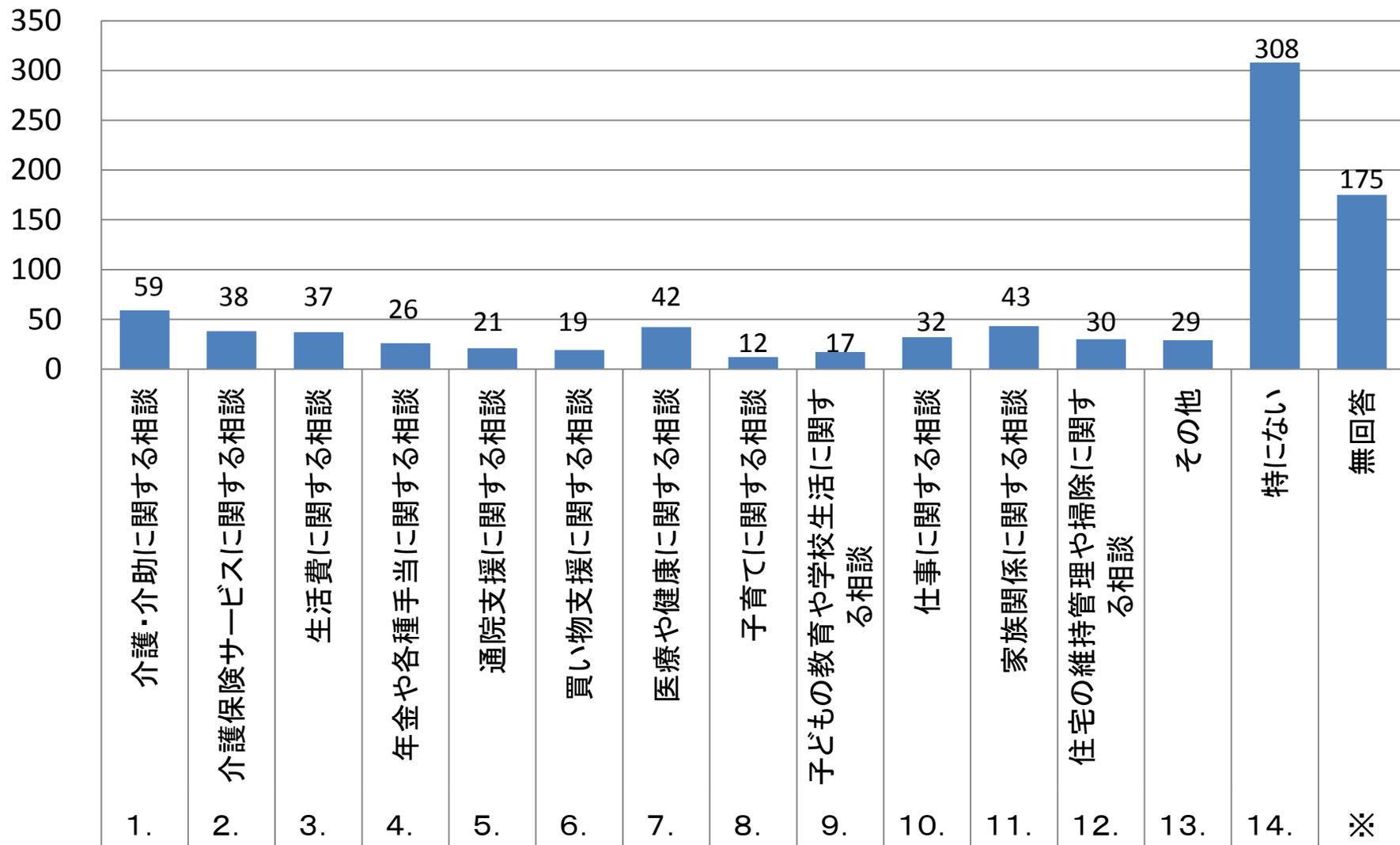
学んでみたい研修内容



参加してみたいサービス



解決できなかった、専門職につなげられなかった相談



自由記載

自由記載	票数	割合
①こんなサービスがあったらよいな	93	13.5%
②こういうことなら参加できそうだな	61	9.9%
合計	161	23.4%

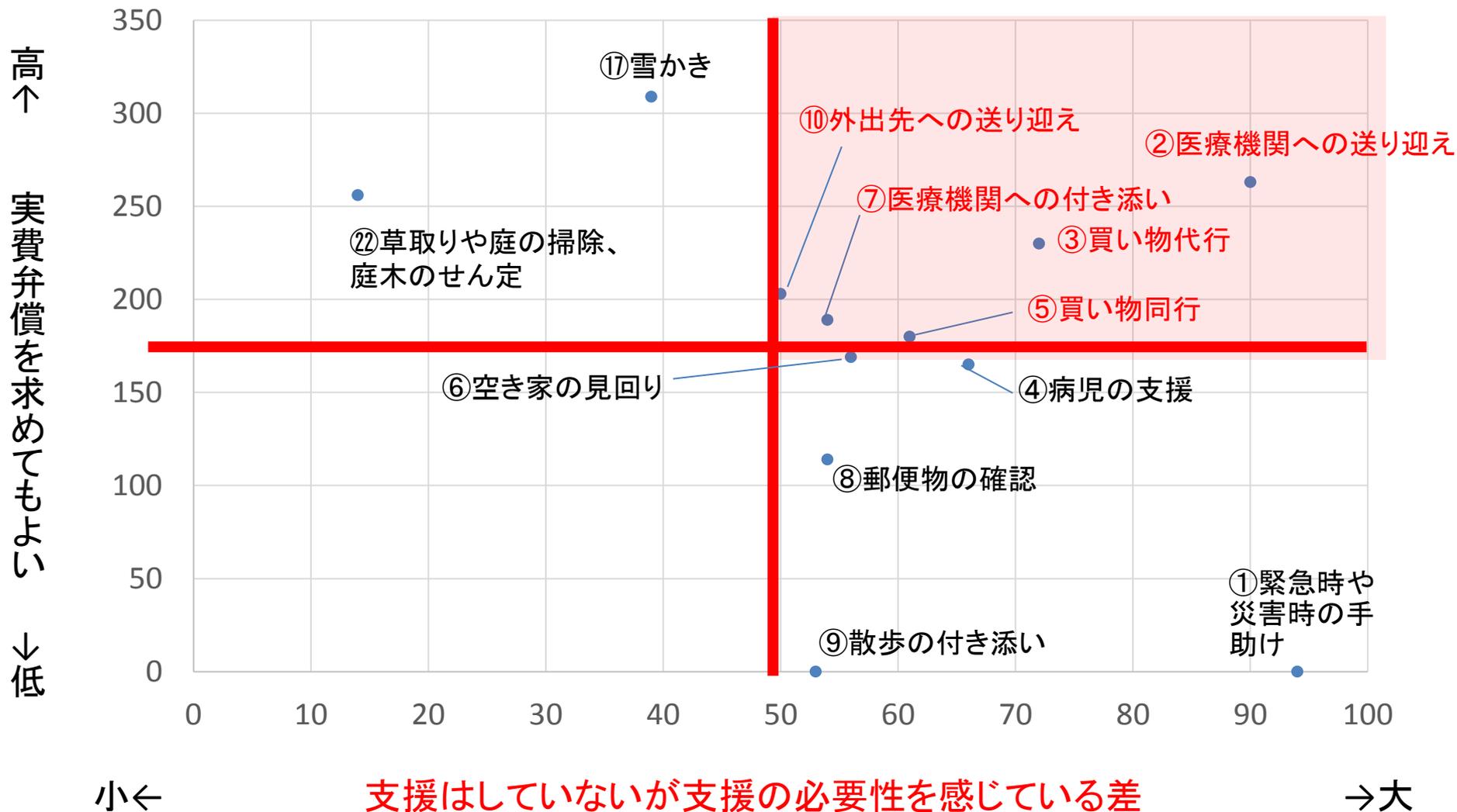
ご意見・アイデア	票数	割合
③ご意見・アイデア	191	27.8%

これからの登別のきずなを考えるアンケート クロス集計

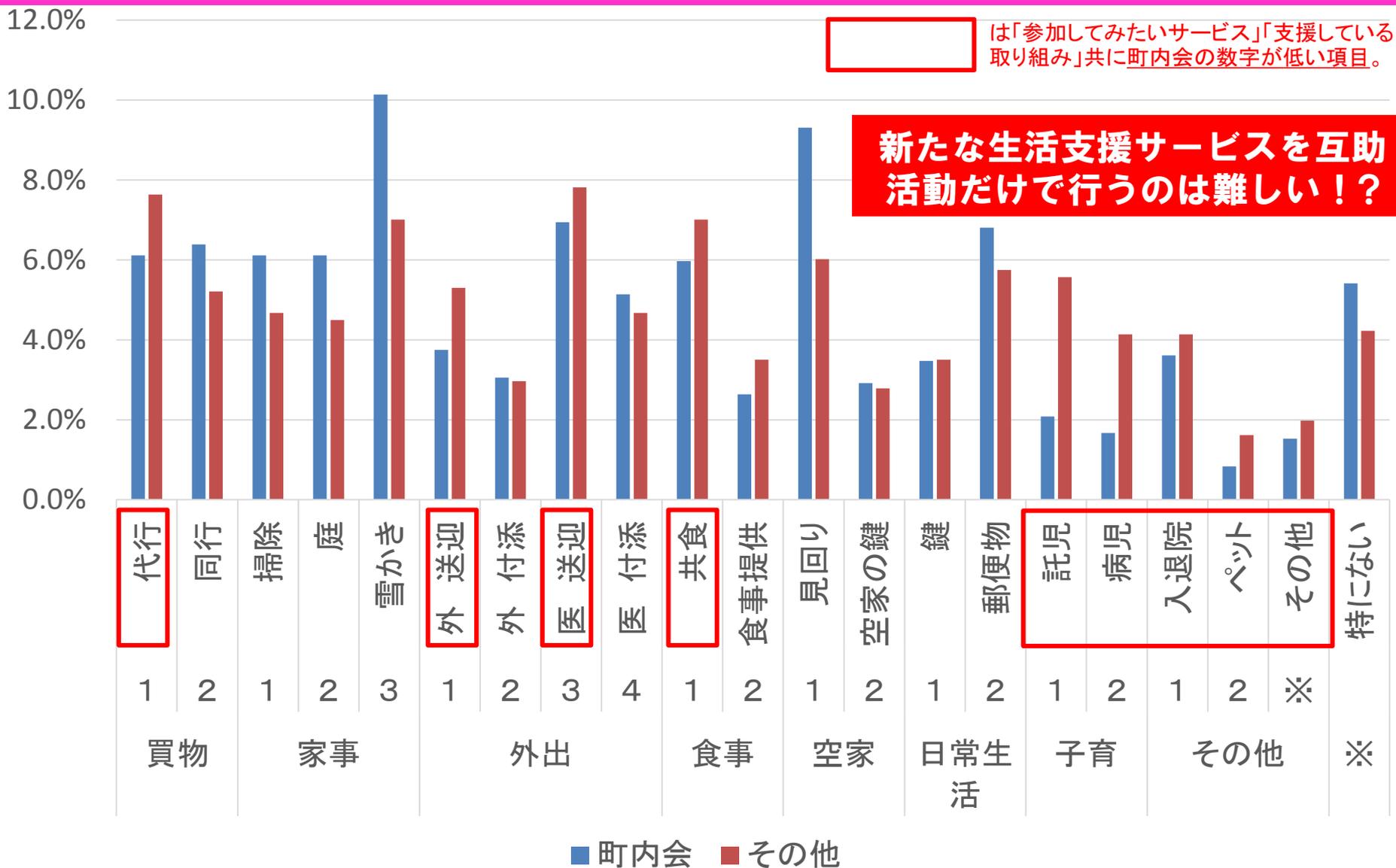
活動している取り組み × 今後支援が必要な取り組み (今は支援していないけど必要と感じている人が多いもの)

差が大きい上位の項目 (N=687)	A支援している 取り組み	B今後支援が必 要な取り組み	差異(B-A)	実費弁償を 求めて良い
①緊急時や災害時の手助け	169	263	90	—
②医療機関への送り迎え	49	139	90	263
③買い物代行	39	111	72	230
④病児の支援	14	80	66	165
⑤買い物同行	37	98	61	180
⑥空家の見回り	85	141	56	169
⑦医療機関への付き添い	38	92	54	189
⑧郵便物の確認	38	92	54	114
⑨散歩の付き添い	21	74	53	—
⑩外出先への送り迎え	42	92	50	203
⑰雪かき	172	211	39	309
⑳草取りや庭の掃除、庭木のせん定	87	101	14	256

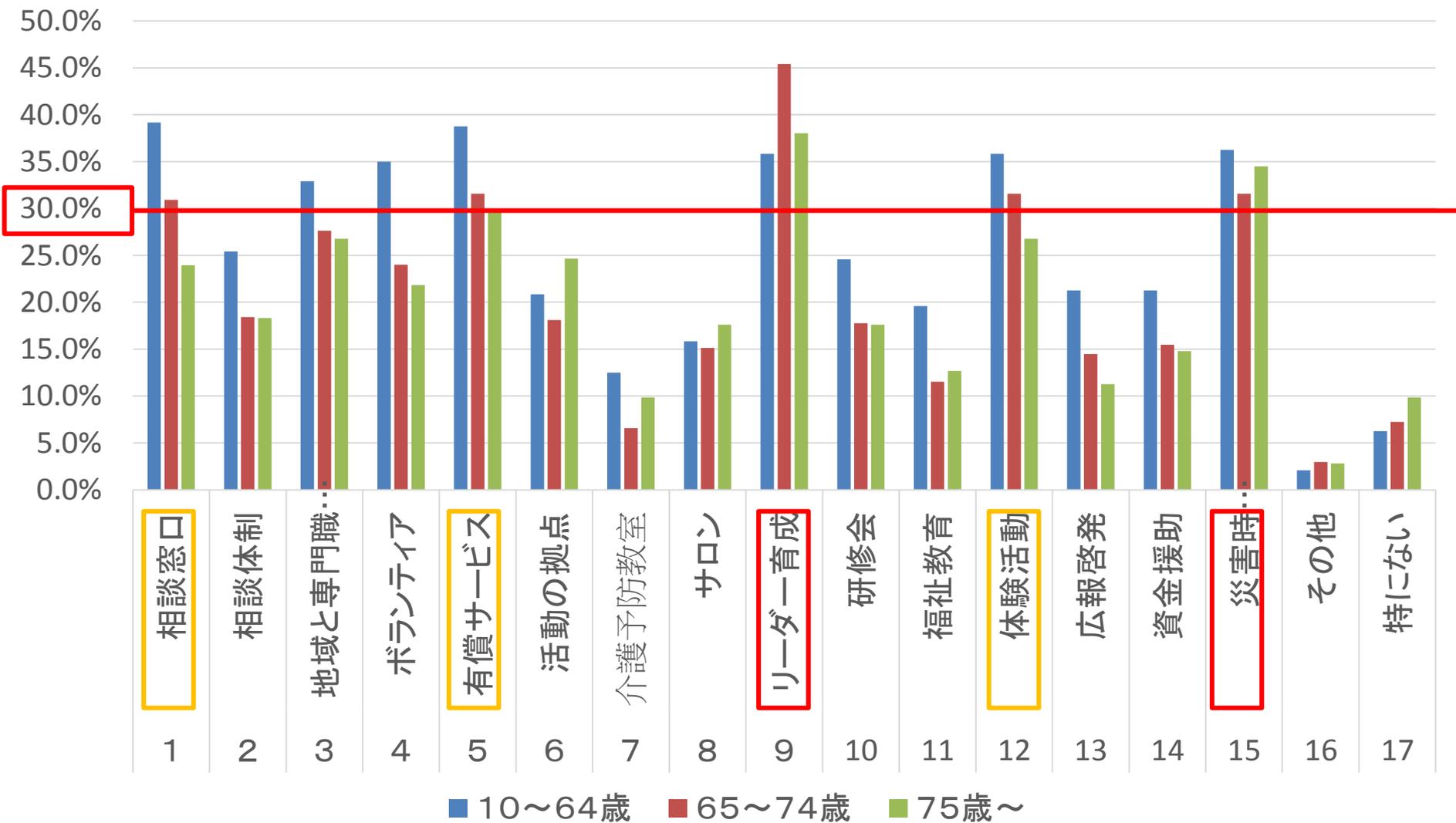
支援の必要性を感じている割合が高く、 実費弁償を求めてもよいと感じている割合の高いもの



関わっている福祉活動 × 参加してみたいサービス



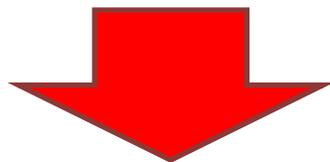
年代 × 社協に求めるもの



まとめ

継続的に進める重点活動

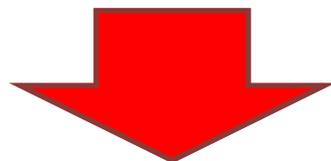
	アンケート結果から(上位)	継続重点活動
互助	緊急時や災害時の手助け	～日頃からの声かけ・訪問・見守り～ ①小地域ネットワーク活動
	日頃からの声かけ・訪問・見守り	
	話し相手・相談相手 社会参加のお誘い	～居場所・相談・つながり～ ②ふれあい・いきいきサロン活動
	居場所づくり	
	生活情報のわかりやすい伝達	



“互助活動”として5カ年でどう広めるか

新たに進める重点事業

	アンケート分析・PT意見から	今後期待される新しい重点事業
共助 ※一部互助	気軽に立ち寄れる拠点の設置	①地域拠点の設置 + ②新たな生活支援サービス の体系構築 (<u>互助活動以外</u> で支え合う仕組み)
	地域の相談窓口 など	
	医療機関の送り迎え	
	買い物代行	
	買い物同行	
	医療機関への同行 など	



“共助活動” としてモデル事業を行い5カ年の中で検証
(有償サービス)

新たな生活支援サービスのイメージ

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ

市町村単位の圏域

校区単位の圏域

自治会単位の圏域

介護者支援

外出支援

食材配達

安否確認

家事援助



交流サロン



配食+見守り



権利擁護



声かけ

コミュニティ
カフェ



買い物支援
移動販売



民間
企業

N P O

協同
組合

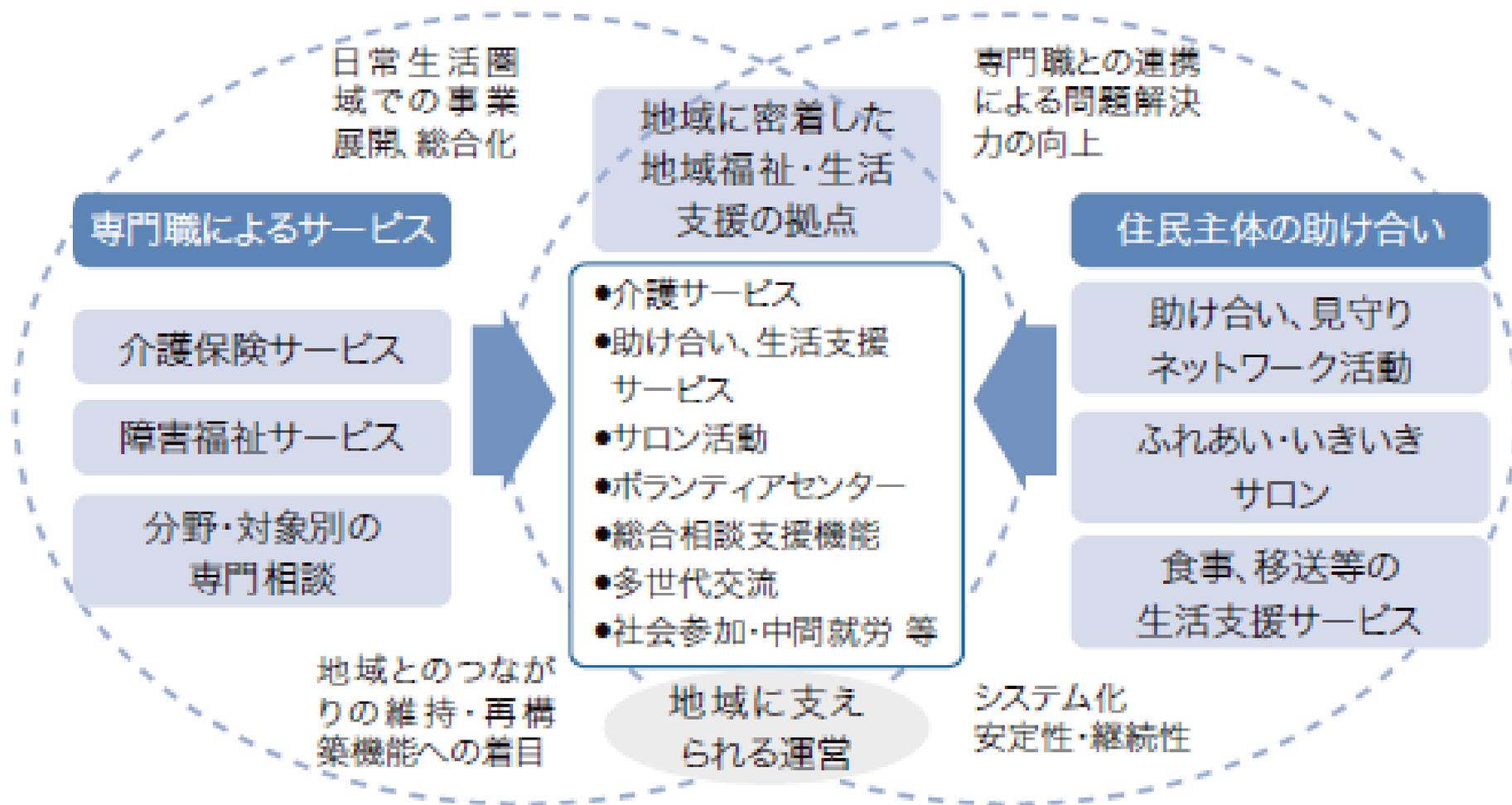
社会福
祉法人

ボランティア

等

地域拠点のイメージ

地域に密着した地域福祉・生活支援の拠点づくり



福祉活動者の確保に向けて

- 団塊の世代、前期高齢者等の新たな人材の発掘
- **専門別**（介護予防、防災、健康、障がいなど）、**対象者別**（リーダー養成、新人育成など）の具体的な講習会・研修会の実施
- 上記の人材が、やりがいや社会的価値を見出す**ステージ（活動の場）の構築**

ワークショップ（話し合い）

ワークショップの進め方（80分）

内容	時間
1. 自己紹介	5分
2. ワークショップ（1グループ6～8人）	75分
①全市計画で重点にしたいこと （声かけ・見守り・居場所）	（20分）
②新たな生活支援について （買物・移動・食事・ゴミ出し支援など）	（20分）
③校区計画で特に重点にしたいこと（2項目）	（20分）
3. グループ発表（1～2グループ）	（10分）
4. グループでの写真撮影	（5分）

※模造紙とポストイットを使用しながら次の方法で進める。

②新たな生活支援について
(買物支援・移動支援・食事支援・ごみ出し支援など)

③校区計画で特に重点にしたいこと
●気軽に立ち寄れる地域の拠点づくり
●住民主体の買い物支援サービスの展開

内枠の中には、
5年以内にできそうなことを貼付【各3項目】

自分たち
(が)(で)
できること

模造紙

①全市計画で重点にしたいこと
●声かけ・見守り訪問活動 (小地域ネットワーク活動)
●居場所・相談・つながり (ふれあいいいきいきサロン・会食会)

カードと模造紙を使うメリット

- ①一人ひとりが平等に考えを発表できます。
- ②カードに書くことで目に見える形になり、一度にたくさんの人と意見が共有できます。
- ③少ない意見であっても、カードに表されることによって貴重な気づきのきっかけになります。
- ④共同で作業をすることで、役立つヒントやひらめきなどが生み出されます。
- ⑤きちんと記録を残すことができます。(聞き逃さない)

皆様のご協力をお願いします

ワークショップのルール

- ①話し合うために、発言しやすい雰囲気をつくらせてみんなが心掛けてみましょう。
- ②限られた時間ですので、長時間の脱線はしないように心掛けてみましょう。
- ③自分の発言と異なる発言があっても批判しないように心掛けてみましょう。

写真使用のお願い

お願い

- ・住民座談会で撮影した写真等を本会の広報等で掲載させていただく場合がありますのでご了承ください。
- ・掲載を承諾しない場合は、お帰りの際に事務局までお伝えください。

まずは自己紹介（5分）

①お名前

②所属

③出生地 のみ！！

「お互いのことをちょっぴり知り合おう♪」

付箋紙を使う時の注意

注意！！

- **ふせん紙1枚に1つ**のことがらを書きます。
- 1人**何枚でも記入**できます。
- 箇条書きの**簡単な記入**で構いません。
- **どんどん意見を出し合い、話し合いながら付箋を書いていきましょう。**

住民座談会で寄せられた主な意見

項目 (テーマ)	全校区での主な意見
声かけ・見守り	・向こう三軒両隣を大事にしたい。
	・普段の声かけ・見守りがとても大切。
	・さりげない見守り(カーテンの開閉、電気、新聞受け)の実施。
	・障がい者に対する支援・声かけも大切。
居場所・つながり	・気軽に集まってお茶のみできる場をたくさんつくりたい。
	・居場所や食事会、交流会を数多く設けたい。
生活支援	・ちょっとした支援(ゴミ出しなど)が必要。
	・買い物や移動の支援が必要だ。
その他	・人間関係の構築、コミュニケーションをとることが重要。
	・子どもとのつながり(挨拶・世代間交流など)

項目 (テーマ)	登別小学校区
生活環境の整備	ゴミ出しの支援、草刈り、除雪の問題など課題は様々であるが、やはり校区全体として空き家が目立つことが大きな課題だ。空き家が目立つ地域というのは、それだけで閑散とした印象になってしまう。活用して、地域の居場所や拠点とすることができれば、好転するのではないだろうか。
人材育成	後継者の育成として、やはり若年層をどのようにして巻き込むのかということに焦点が置かれる。子どものうちからの福祉教育も重要であり、現在行っている登別中学校とのお茶の間会議や普段の活動を通して、若年層の価値観や考えを知り、それを認め、理解することを大切にすべきである。

項目 (テーマ)	幌別東小学校区
きずな安心キット配布後の見守り体制の強化	きずな安心キットは、緊急時や災害時において自分の命を守る命綱でもある。緊急時に助け合うためには、普段からの声かけや見守りを行うことは大切であるほか、要支援者の把握をし、地域内でどう支援するのか、どう対応していくのかまで考えてなければならない。そのため、きずな安心キットは配布して終了ではなく、“その後”が重要なのである。
地域の居場所の活用	地域内には気軽に立ち寄れる場所がなく、行くところがないとの声がある。高齢者や障がい者の孤立・孤独の防止を図るため、皆が集まり立ち寄れる場所として、ゆめみ～るを地域の居場所として位置付ける。また、店が遠く買い物に行けない等の課題を解決すべく既存の仕組みを活用しながら支援する場としての活躍も期待される。

項目 (テーマ)	幌別小学校区
高齢者・障がい者等の声掛け見守り (向こう三軒両隣)	ご近所付き合いはまず「あいさつ」から。災害や何かあった時だけの特別な関係ではなく「あいさつ」を切り口に普段のお付き合い、日常からの声かけによるつながりが第一である。向こう三軒両隣の声かけ活動を各々が大切にすれば、つながりが全戸に広がり、個々の活動が校区全体の支え合い活動へとつながる。
防犯 防災活動	子どもの登下校パトロールは、子どもの安全だけではなく地域住民すべてを対象とした地域を守る活動としての効果が期待でき、より多くの地域の方々を巻き込んで取り組んでいきたい。災害に対する取り組みには町内会の規模など実情にあわせて各々進めているが、防災に対する個々への意識づけの機会を設けていくことは必要である。

項目 (テーマ)	幌別西小学校区
認知症高齢者、 独居高齢者の 見守り	幌別西小学校区は他の校区と比べても高齢化率が高い。特に認知症高齢者も多くなることが予測されることから、日頃からの見守り活動を充実していくこと、朝カーテンが開いているか、夜電気がついているかなど町内会でも連携を図りながらさりげない見守り活動を行っていくことを大切にしたい。
世代間交流	町内会や老人クラブなどでもお祭り行事やラジオ体操、保育所訪問など高齢者と子どもが関われる世代間交流を実施しているが、今後の少子化を見据えて、町内会同士の合同開催や情報共有などが必要だ。子どもが少ないから事業をやらないのではなく、合同で世代間交流事業を行える体制づくりも今後は考えていく必要があるのではないだろうか。

項目 (テーマ)	青葉小学校区
「子育て及び高齢者福祉対策」の推進	青葉小学校区では、登下校時の児童の見守りパトロールを実施している町内会や団体があるため、この活動を校区全体で取り組む、高齢者への声かけ・見守りもあわせて行う、この活動自体が防犯にもつながるため防犯の視点をもって活動するなど、この活動の充実や拡充を推進していくことが必要である。
「防犯・防災対策」で安心安全な生活環境づくり	防犯対策については、児童見守りパトロールと連動した取り組みを行いたい。防災対策については、青葉小学校区には、「青葉地区津波避難計画」がすでに整備されているため、それを基本とし、避難訓練を行っていく必要がある。また、山や海に面しており、地形も地区によって異なるため、地区の実態にあわせた避難訓練を行う必要もある。

項目 (テーマ)	富岸小学校区
防災計画	防災に対しては、体制や日頃の訓練が結実するものであるが、まずは自分の身は自分で守る(自助)ことを念頭に置くべきである。また、校区内においても、その立地条件はそれぞれであることから、画一的なものではなく、各町内会において独自の防災計画を策定し、運用していくことが望まれる。
きずな安心キットの推進	きずな安心キットを所持していることにより、安心感が生まれると多く聞いている。今後ますます需要が増加することが予想されるため、組織体制の強化を行うことにより、さらに広く普及させていくことが可能になるのではないだろうか。あわせて、配布後のフォローアップ体制についても検討する必要がある。

項目 (テーマ)	若草小学校区
防災対策	今まで、若草小学校区内の各地で避難訓練等を行ってきたが、参加者は、健康な方が多く、最も支援が必要な要支援者(高齢者や障がい者)の参加が無かった。そのような方々への避難場所やルートの周知や要支援者への対応方法についても考えていかななくてはならない。
高齢者支援	近隣住民との関係性が希薄な世帯もあり、話し合いが出来る場所やきっかけが必要。高齢者だけではなく、障がい者世帯等へ除雪や買い物支援といった日常生活をサポートするサービスも今後必要になってくるのではないだろうか。

項目 (テーマ)	鷺別小学校区
気軽に立ち寄れる地域の拠点づくり	鷺別小学校区内には、主に高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロンが展開されているが、年代を問わずに集える場も必要である、専門機関との連携も必要、日常生活の相談や健康体操が拠点でできるとよいなど、拠点の必要性はもちろんのこと、相談機能や介護予防機能をもたせるなど、拠点の有効活用の方策についても考える必要がある。
住民主体の買い物支援サービスの展開	現在、1店舗の個人商店しかなく、地域住民がそこに買い物へ行くことは難しい、他地区の大型スーパーと連携した移動販売の展開や、買い物の代行・同行の必要性などのほか、サービス提供時の事故の問題も挙げられた。事故補償の協議を進め、関係機関と連携を図り、地域で安心して生活が送れるよう、サービスを提供していく必要がある。

各種PT会議 パワーポイント資料集

(きずな推進委員会・正副委員長会議等提示含む)

地域包括ケアプロジェクトチーム

事業化（サービス構築）に伴うポイント

対象者に対して

- ①近隣に親族がいない方（独居高齢者）への対応
- ②家族がいない方への代行支援
- ③緊急時の対応が困難な方への対応
- ④低所得者世帯への配慮

ボランティアに対して

- ①若い世代を福祉活動に巻き込む
- ②ボランティアの継続性を担保する働きかけが必要
- ③やりすぎないこと（できることまでも支援しないこと）
- ④これまでの活動も重要であり、継続していくこと

- 相談窓口・拠点・人材が重要
- モデル事業・有償化・財源確保

1) 地域包括ケアプロジェクトチーム

No	提案のポイント
①	<u>買物支援・移動支援・鍵の預かりの実施</u> について検討する。
②	生活支援サービスの実施については、 <u>有償サービス</u> や <u>モデル事業</u> としての実施を考慮する。
③	有償サービスを構築する際には、 <u>低所得者への負担軽減を考慮</u> する。
④	住民の <u>活動しやすい環境</u> について研究(検討)する。
⑤	福祉専門職(社会福祉法人や福祉事業所等)や企業等と <u>連携した地域支援の体制を整備</u> する。

障がい福祉プロジェクトチーム

2) 障がい福祉プロジェクトチーム

No	提案のポイント
①	障がい福祉の理解を深める。(福祉教育の充実や授産製品のPR等)を図る。
②	地域福祉活動を担う人材養成を検討する。
③	(制度の隙間を埋める)通院介助、移送(福祉有償運送)の実施について検討する。
④	介護者支援の取り組みを検討する。
⑤	障がい者の就労・社会参加等の充実を図る。

資料2「障がい福祉プロジェクトチーム 課題整理シート」参照

きずなアンケートプロジェクトチーム

これからの登別のきずなを考えるアンケート調査 集計報告

アンケート実施の背景とねらい

<背景>

- ①介護保険法の改正
- ②生活困窮者自立支援法の制定
- ③第2期の改善策を第3期計画に反映

<ねらい>

①福祉活動の充実

- ・期待される重点活動項目の把握
- ・新たな活動の提案(有償サービスの構築など)
- ・検証するモデル事業の創設

②福祉活動者の安定した確保

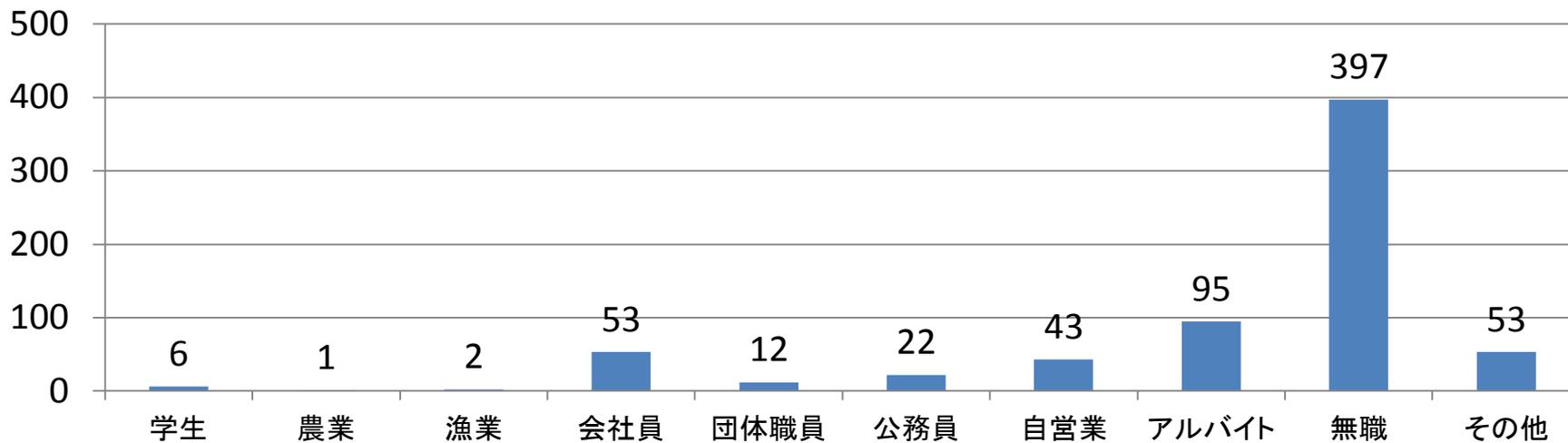
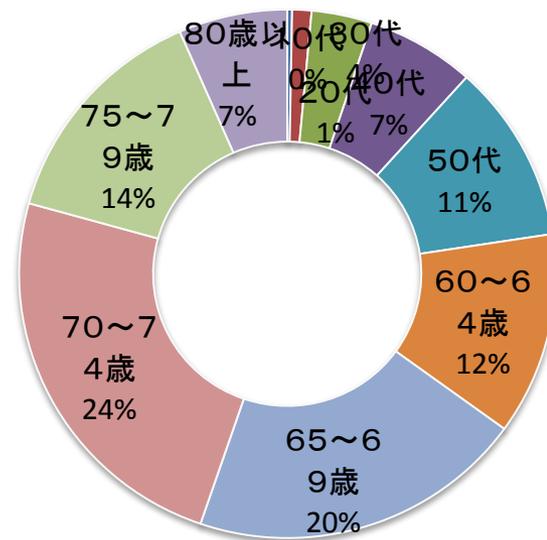
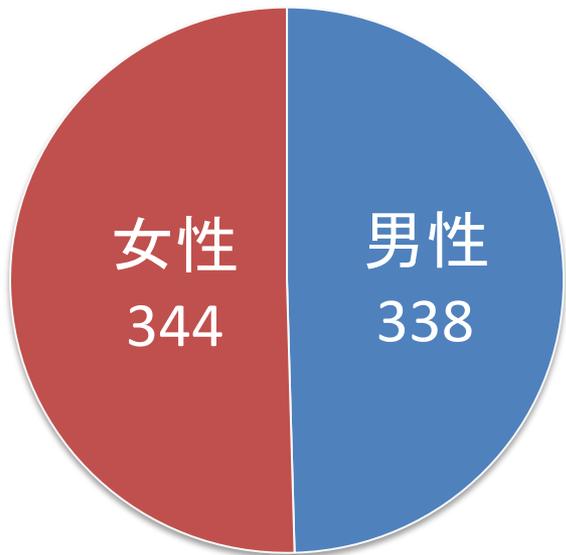
- ・団塊の世代、前期高齢者等の新たな人材の発掘
- ・適切な講習会、研修会の実施
- ・やりがいや社会的価値を見出す活動の構築

福祉活動実践者の状況等を確認

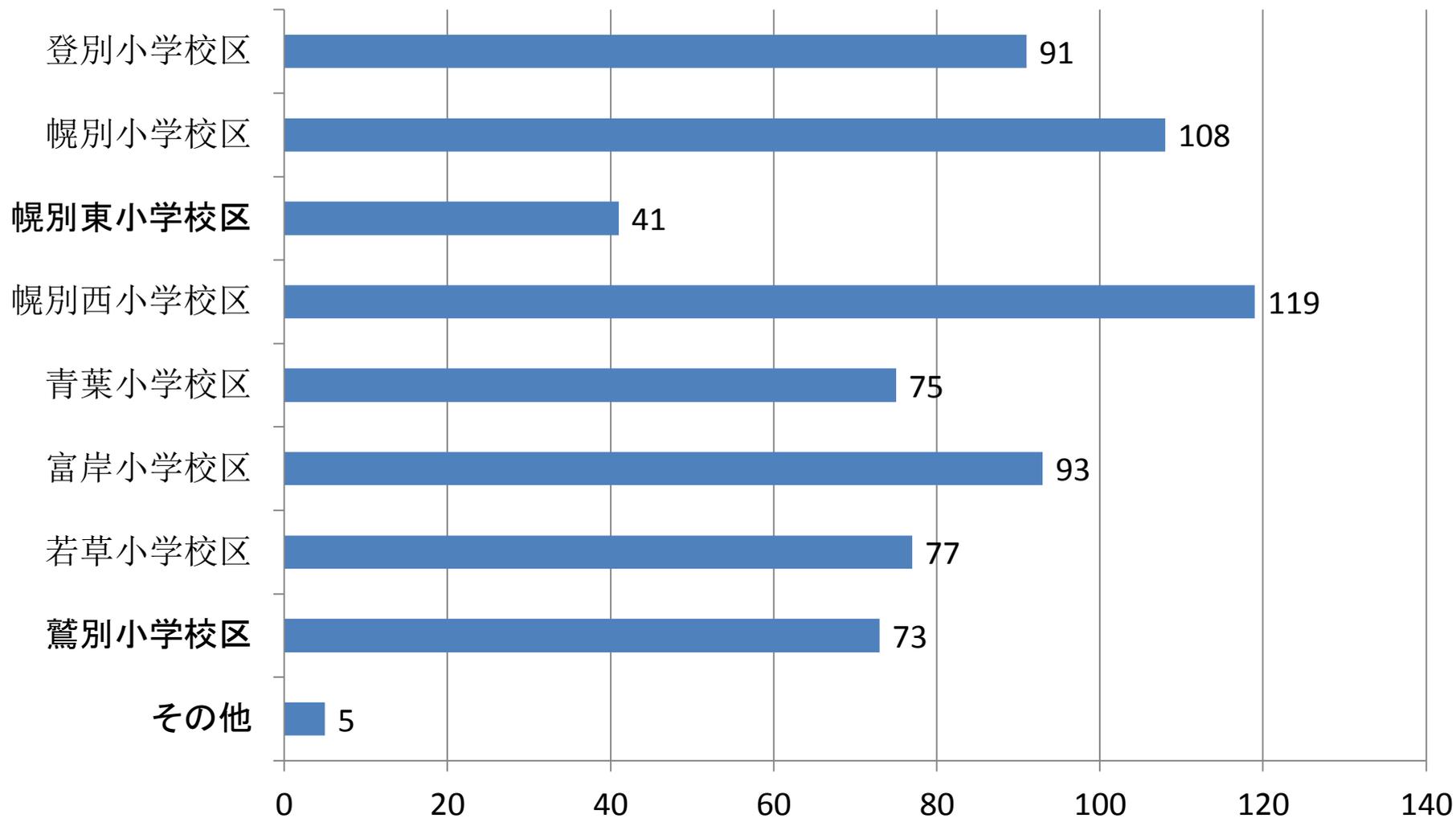
これからの登別のきずなを考えるアンケート概要

区分	項目
①調査対象者	福祉活動実践者 (町内会役員・民生委員・社協関係者・個人ボランティアなど)
②調査方法 (配布・回収方法)	郵送・直接配布 (返送回収・持参回収)
③調査期間	平成27年8月14日～8月31日
④回収数／配布数 (回収率)	687／1,520部 (45.2%)

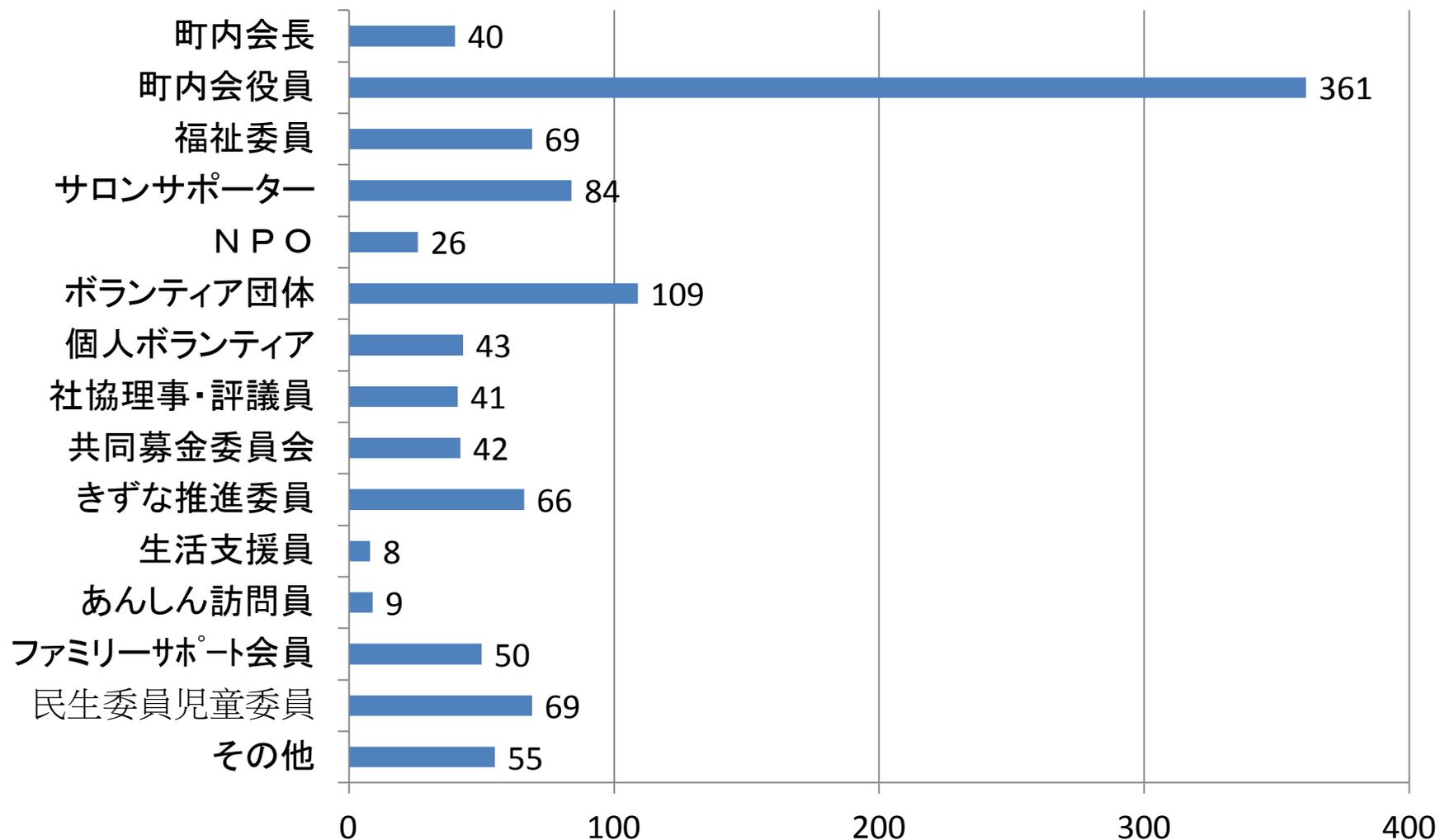
性別・年齢別・職種



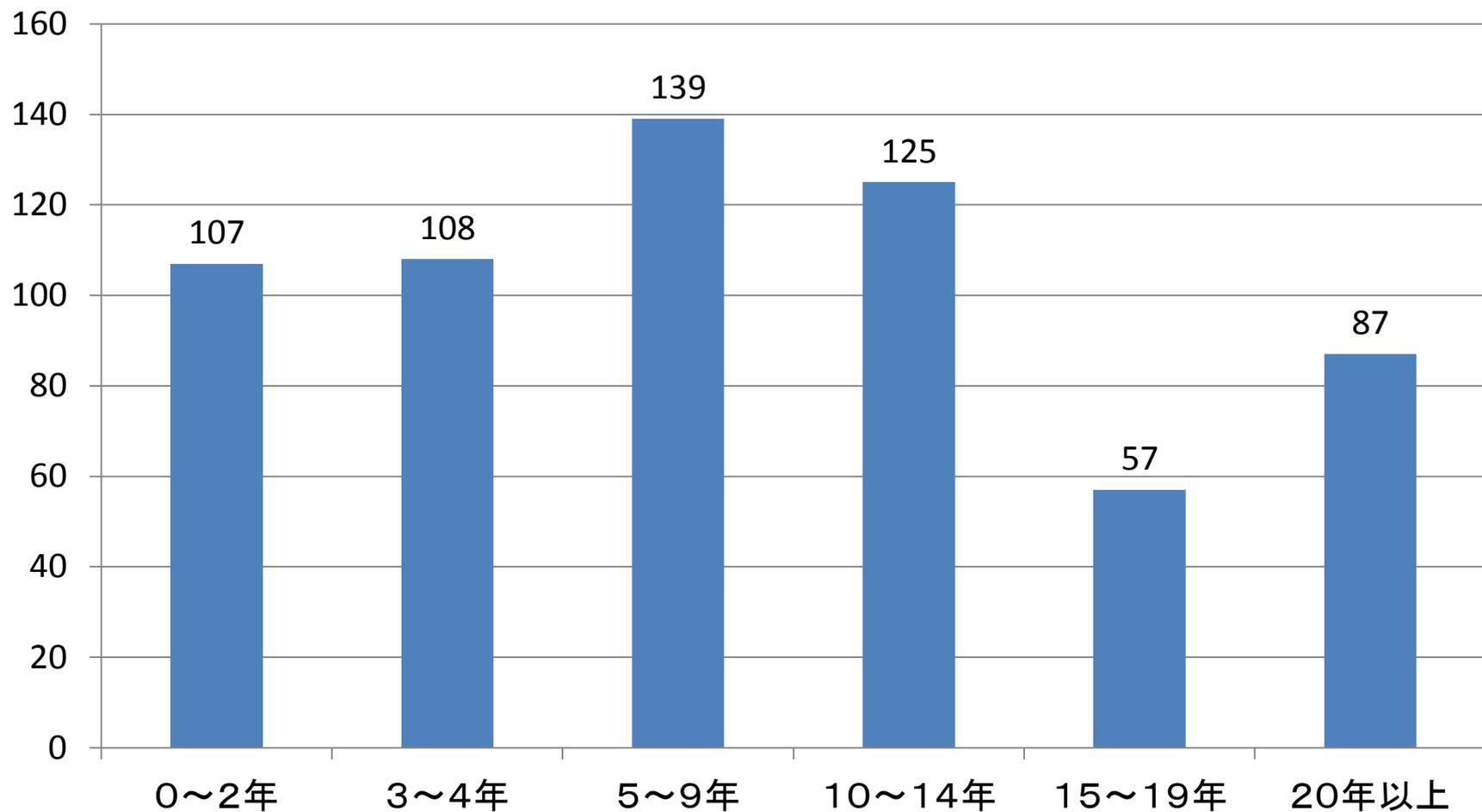
校區別



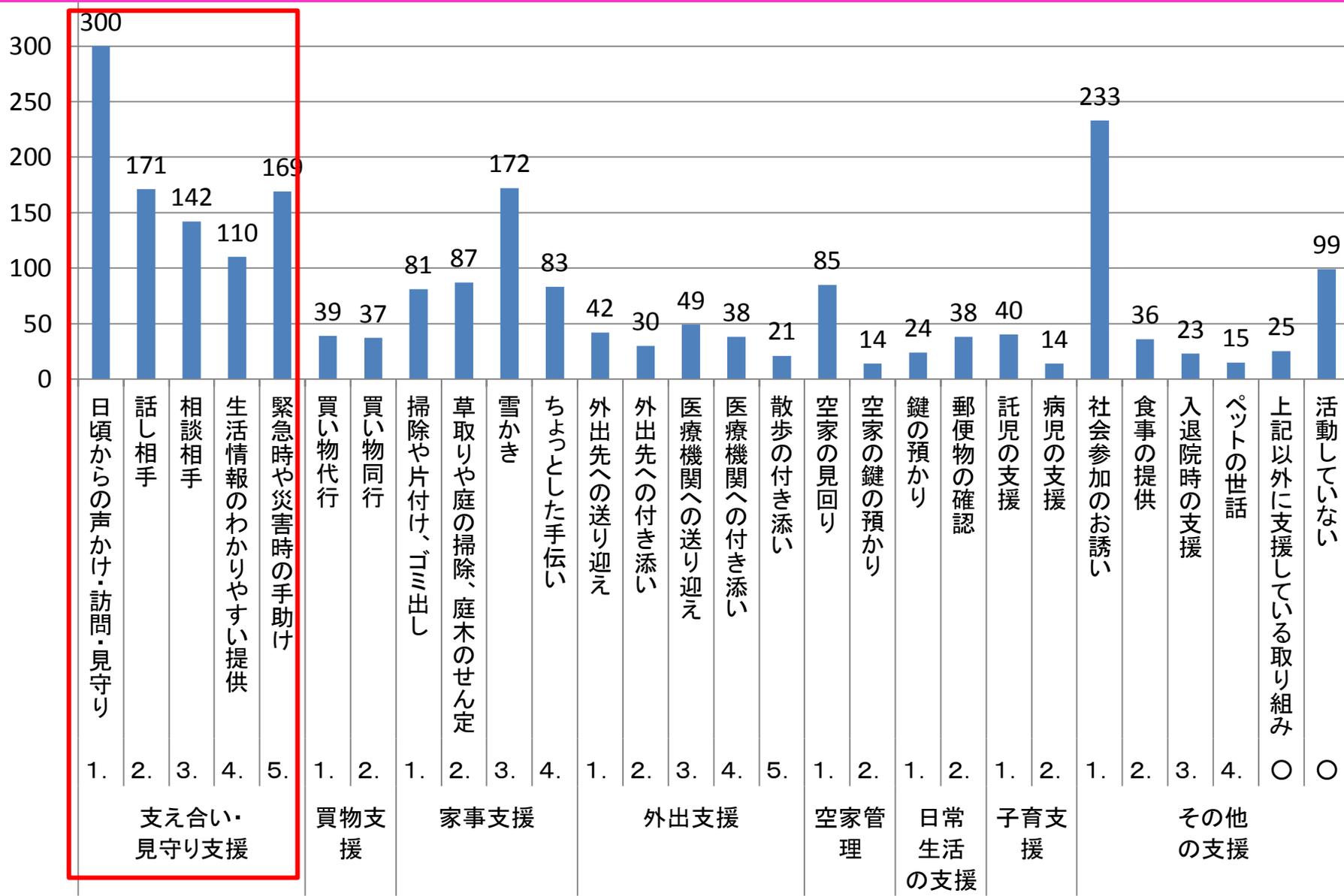
福祉活動



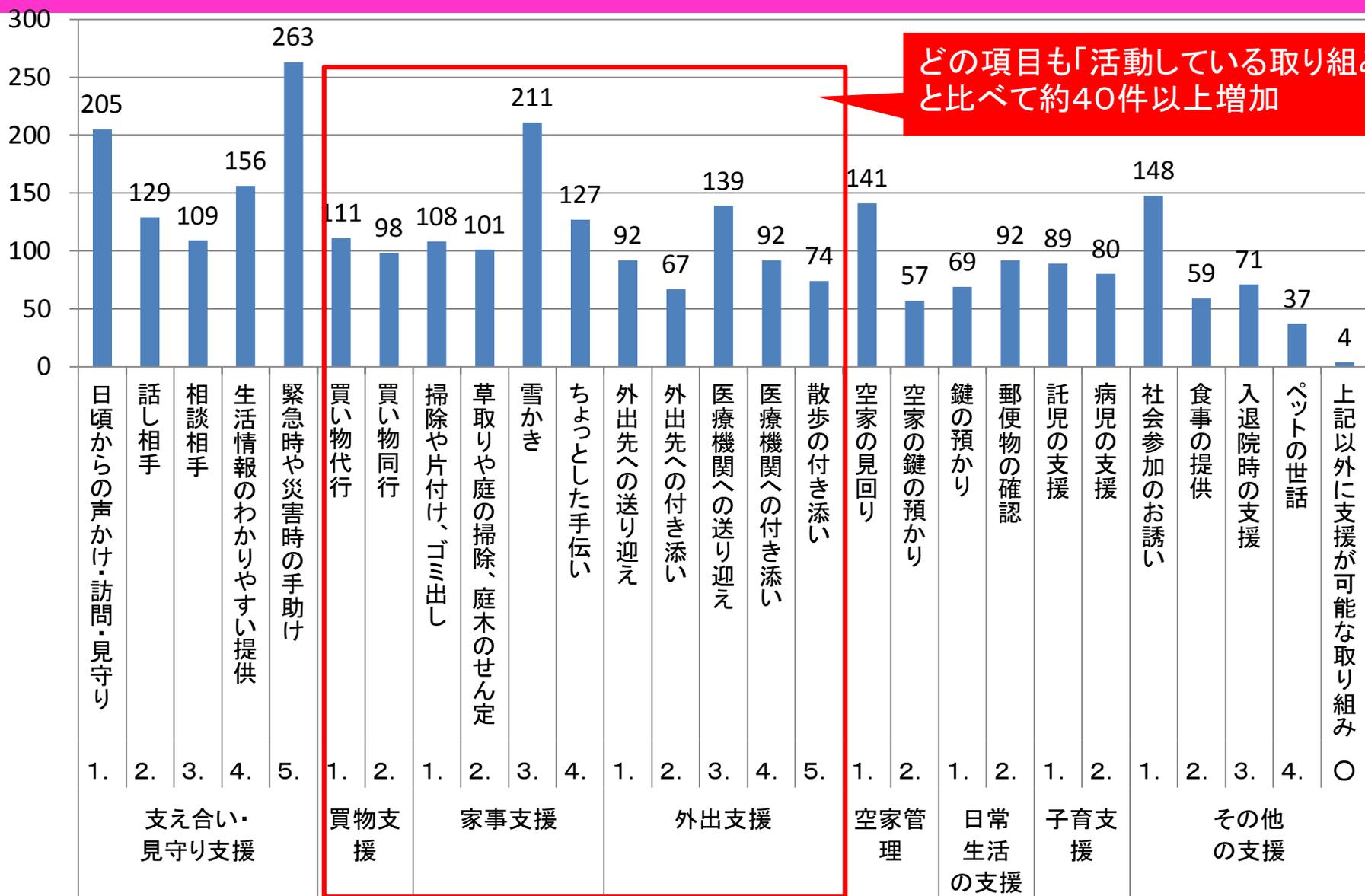
福祉活動年数



活動している取り組み

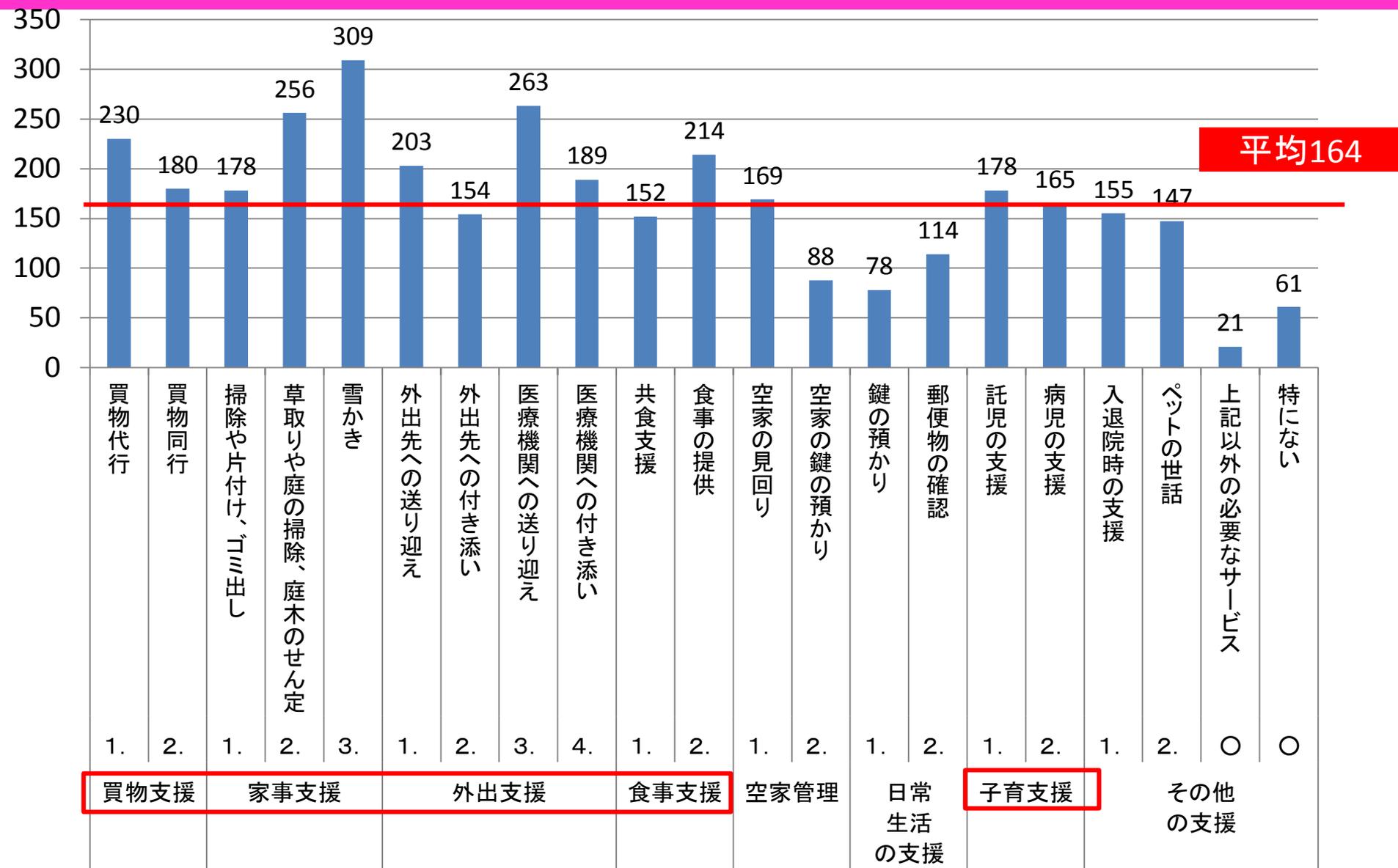


今後支援が必要な取り組み

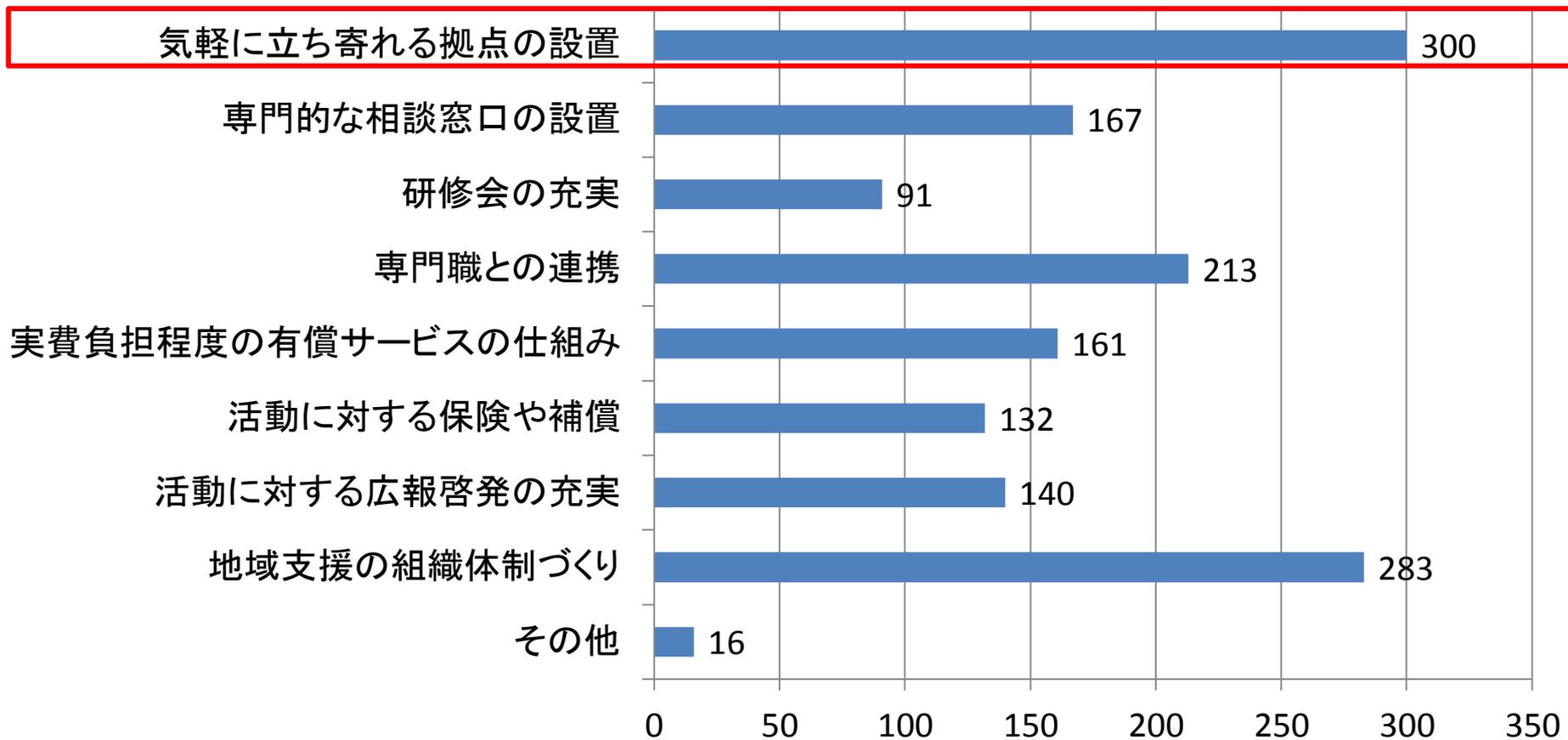


どの項目も「活動している取り組み」と比べて約40件以上増加

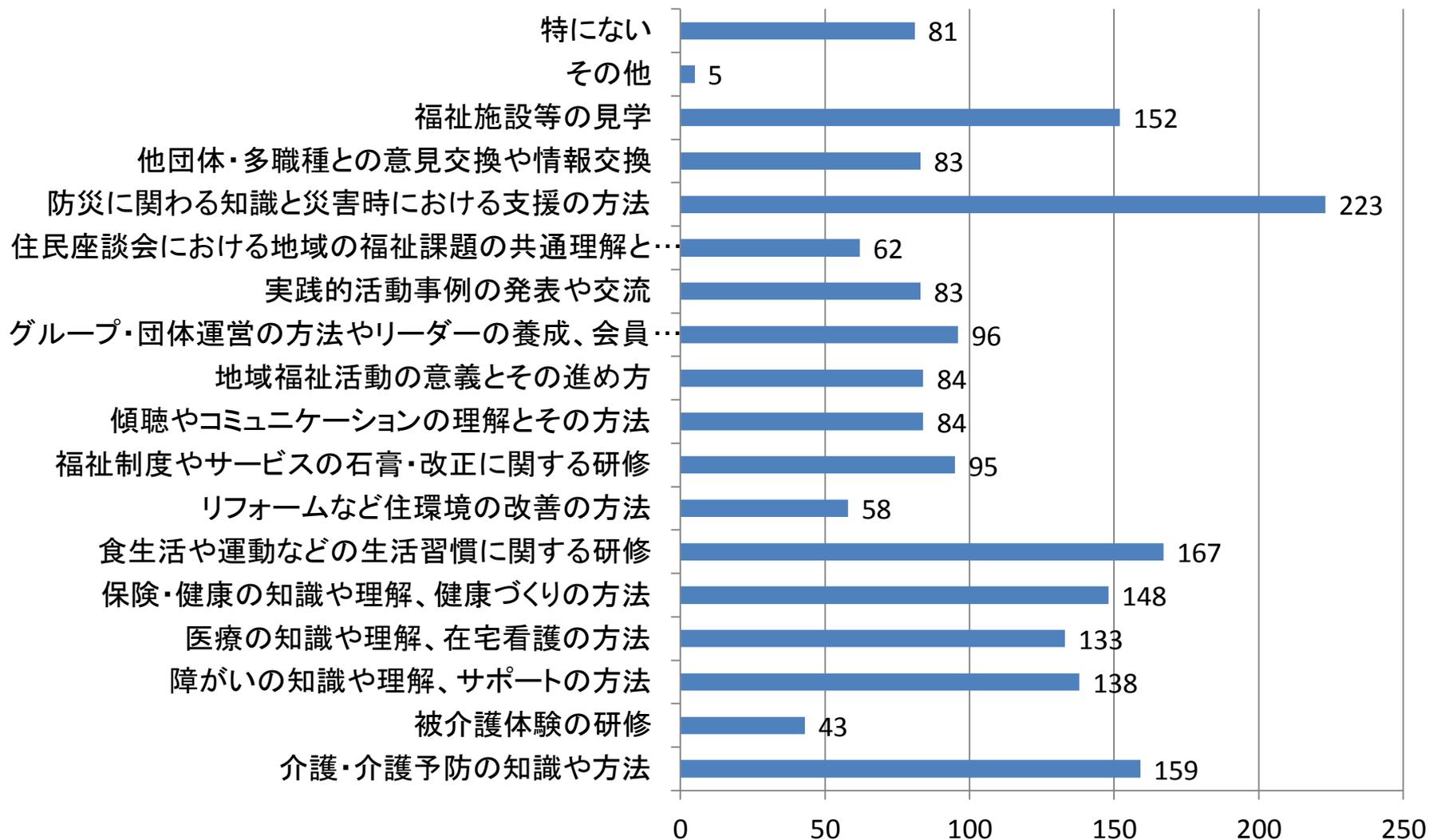
実費弁償を求めても良いサービス



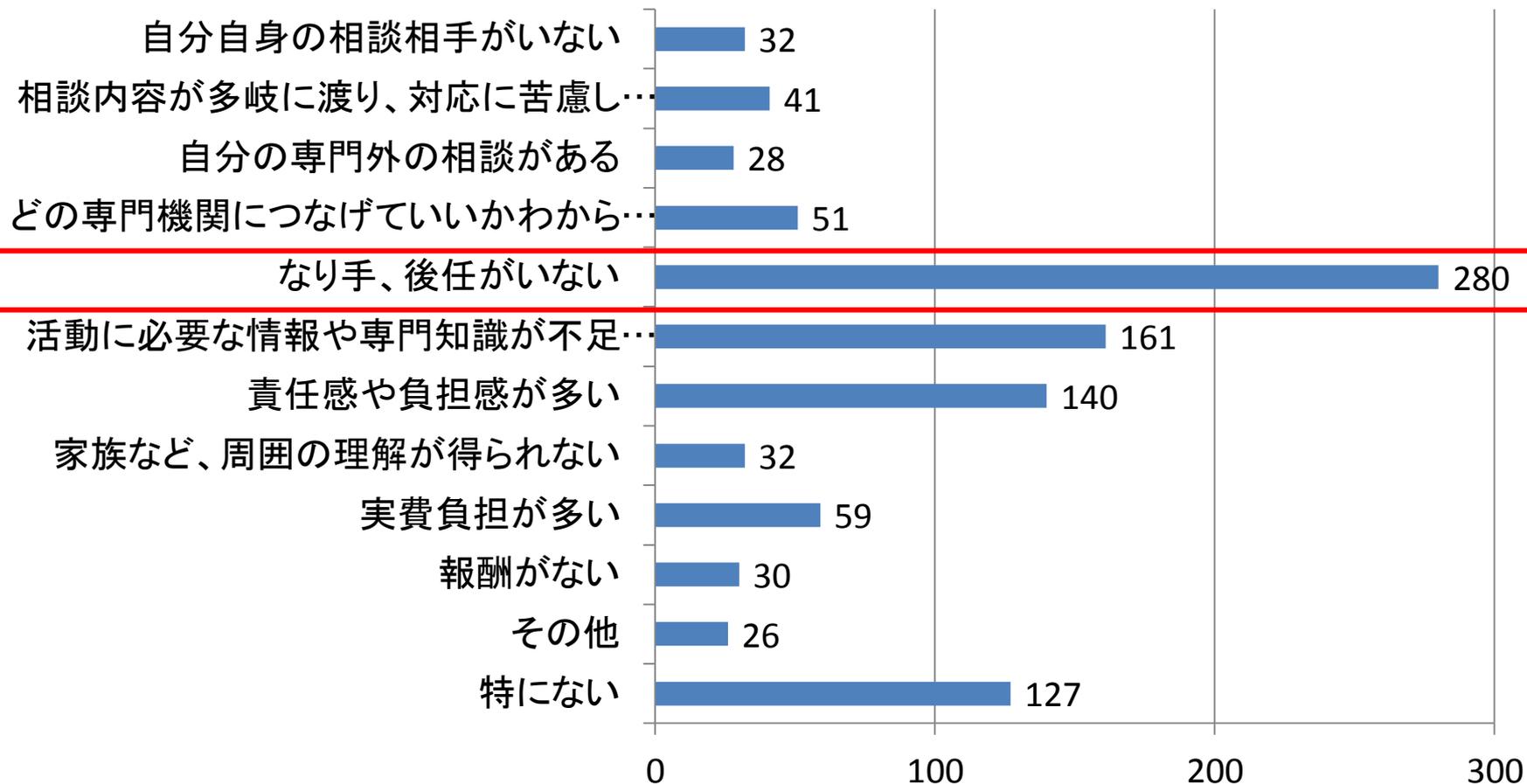
どのような体制や援助があると取り組みやすいか



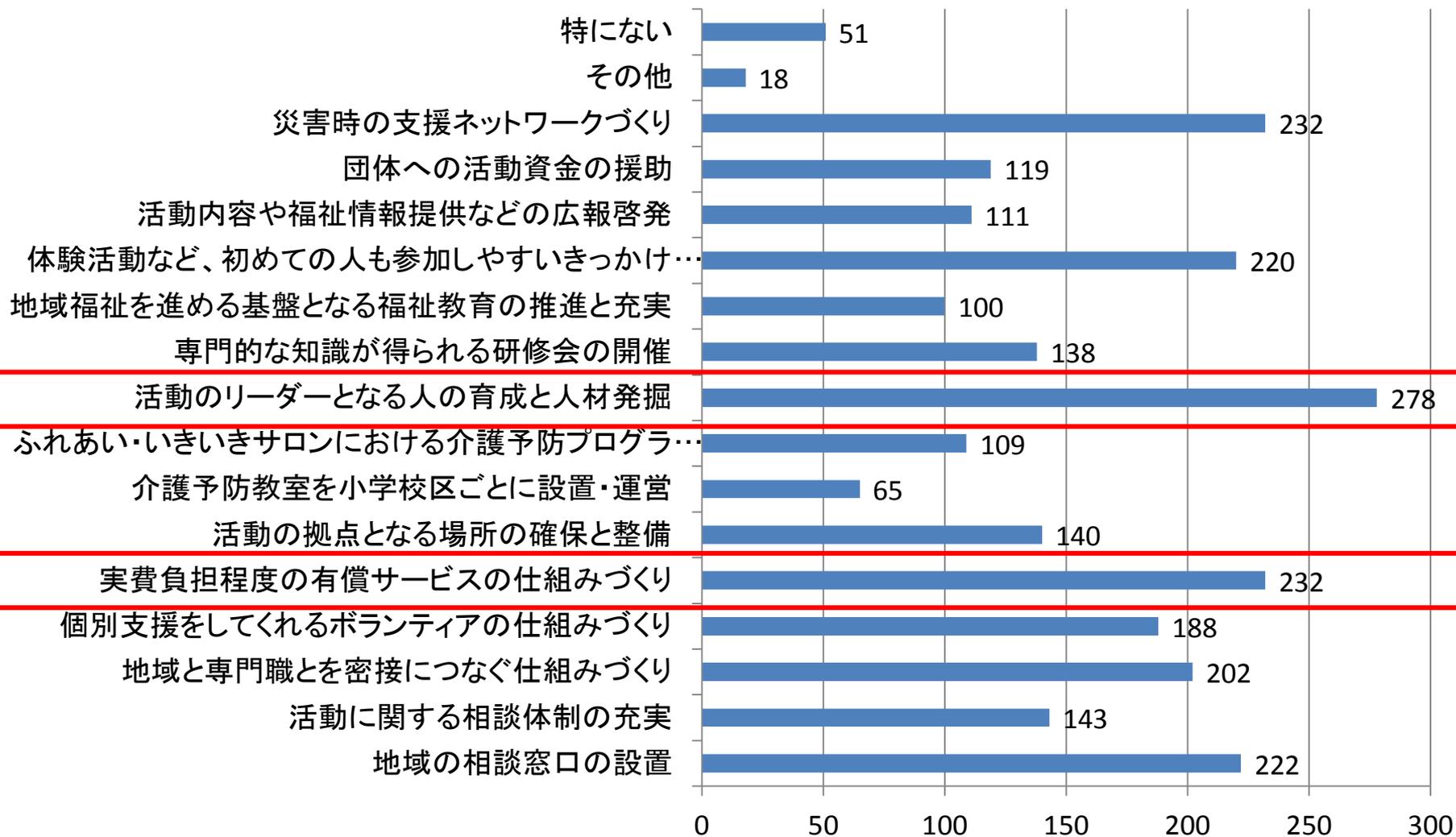
学んでみたい研修内容



福祉活動での困りごと



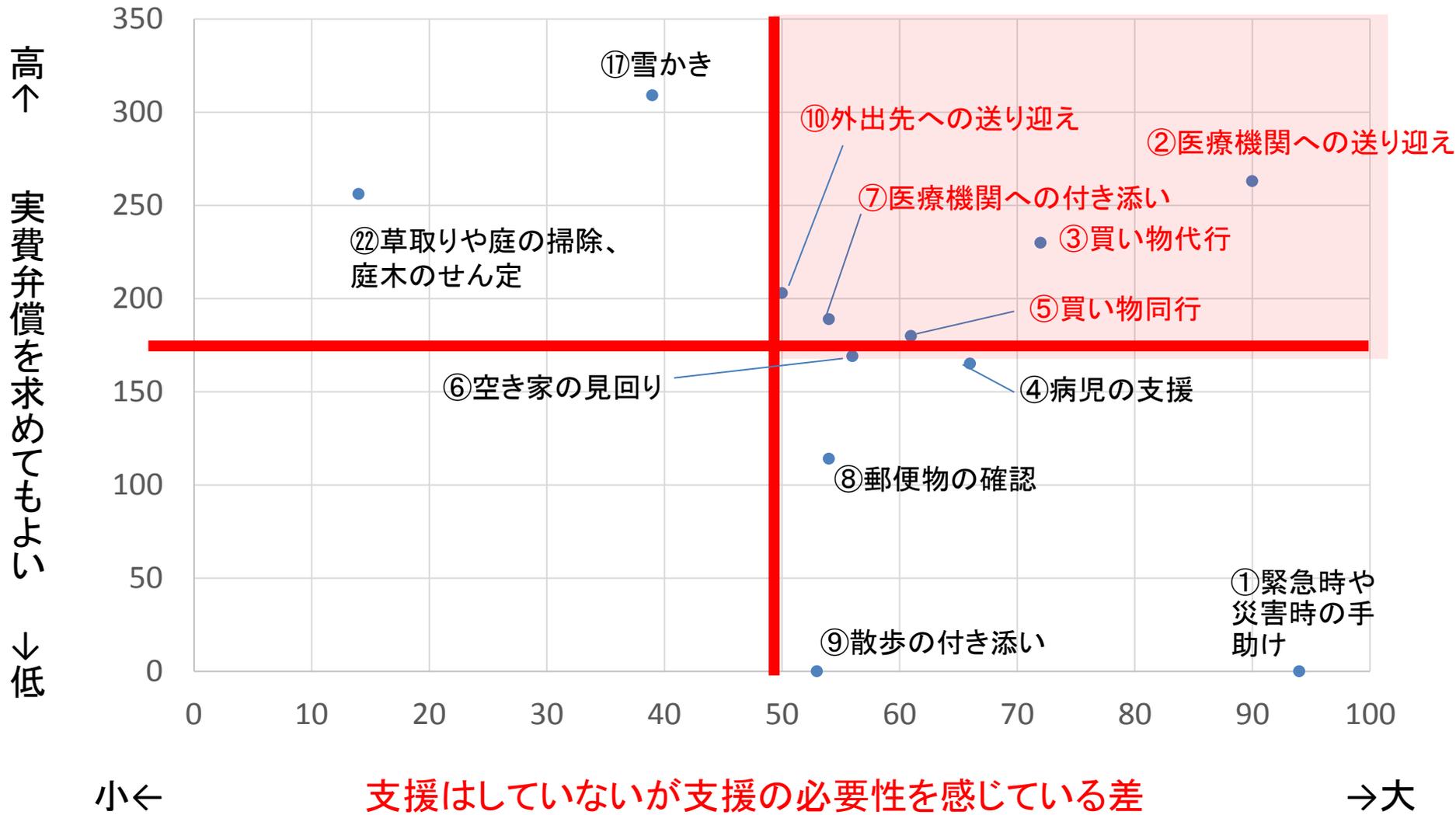
社協に求めるもの



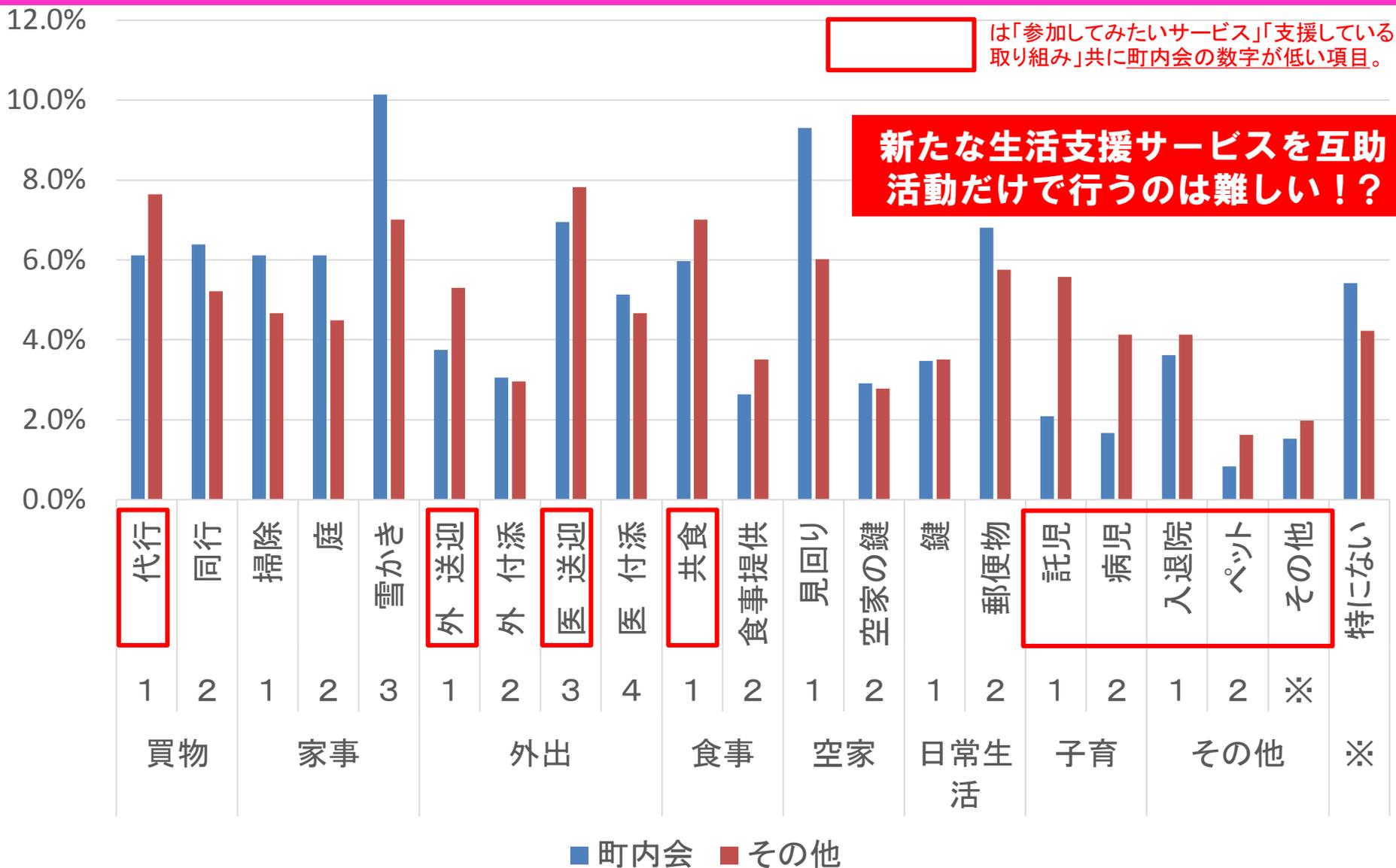
活動している取り組み × 今後支援が必要な取り組み (今は支援していないけど必要と感じている人が多いもの)

差が大きい上位の項目 (N=687)	A支援している 取り組み	B今後支援が必 要な取り組み	差異(B-A)	実費弁償を 求めて良い
①緊急時や災害時の手助け	169	263	90	—
②医療機関への送り迎え	49	139	90	263
③買い物代行	39	111	72	230
④病児の支援	14	80	66	165
⑤買い物同行	37	98	61	180
⑥空家の見回り	85	141	56	169
⑦医療機関への付き添い	38	92	54	189
⑧郵便物の確認	38	92	54	114
⑨散歩の付き添い	21	74	53	—
⑩外出先への送り迎え	42	92	50	203
⑰雪かき	172	211	39	309
⑳草取りや庭の掃除、庭木のせん定	87	101	14	256

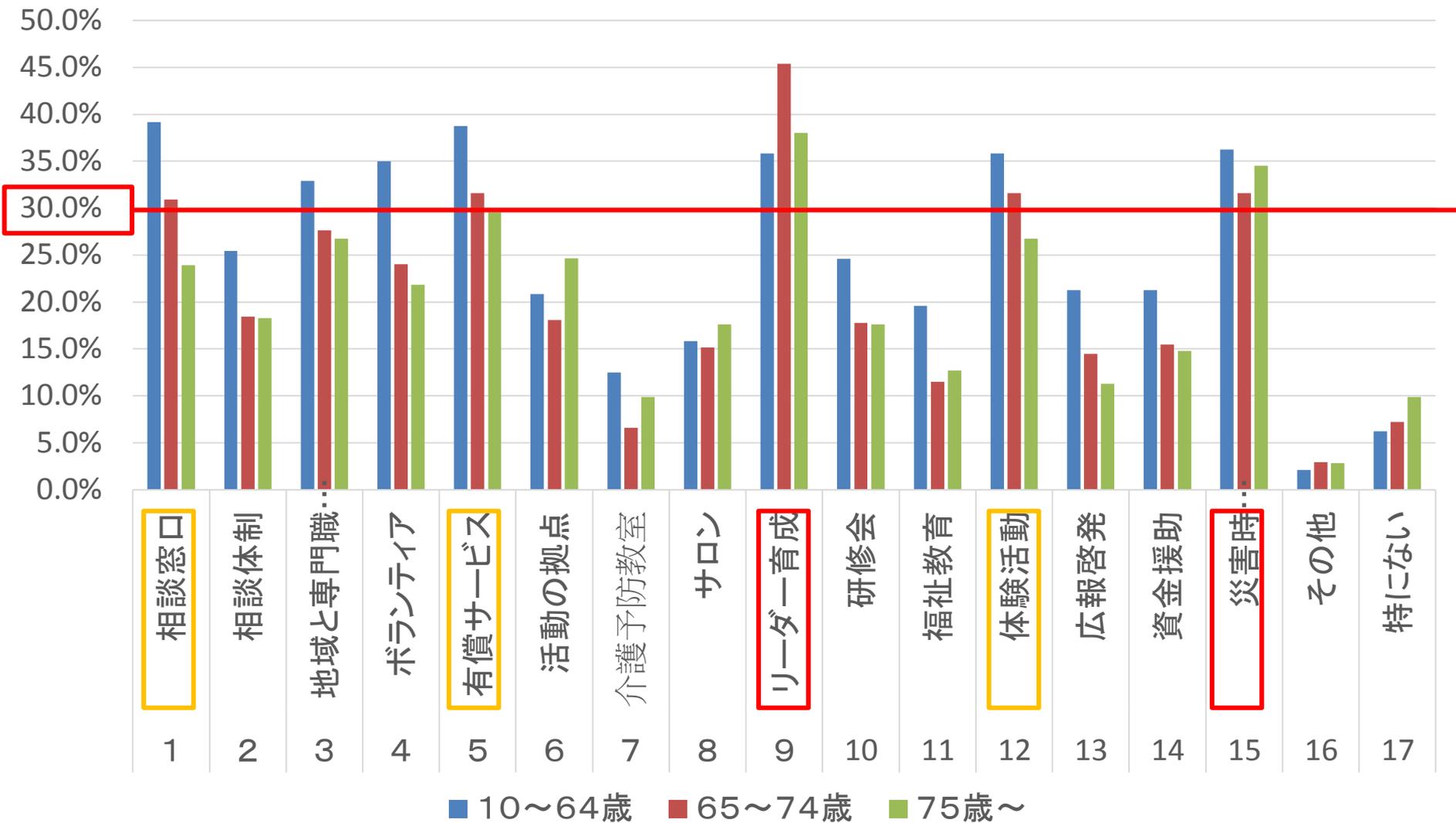
支援の必要性を感じている割合が高く、 実費弁償を求めてもよいと感じている割合の高いもの



関わっている福祉活動 × 参加してみたいサービス

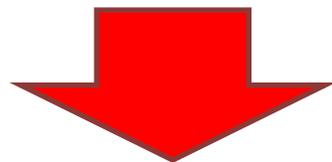


年代 × 社協に求めるもの



継続的に進める重点活動

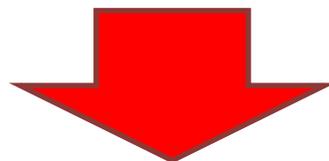
	アンケート結果から(上位)	継続重点活動
互助 (地縁)	緊急時や災害時の手助け	～日頃からの声かけ・訪問・見守り～ ①小地域ネットワーク活動
	日頃からの声かけ・訪問・見守り	
	話し相手・相談相手 社会参加のお誘い	～居場所・相談・つながり～ ②ふれあい・いきいきサロン活動
	居場所づくり	
生活情報のわかりやすい伝達		



“互助活動”として5カ年でどう広めるか

新たに進める重点事業

	アンケート分析・PT意見から	今後期待される新しい重点事業
共助 (志縁) <small>※一部互助</small>	気軽に立ち寄れる拠点の設置	①地域拠点の設置
	地域の相談窓口 など	
	医療機関の送り迎え	+ ②新たな生活支援サービス の体系構築 (<u>互助活動以外</u> で支え合う仕組み)
	買い物代行	
	買い物同行	
医療機関への同行 など		



※「志縁」とは特定の目的で集まった組織や活動のこと

“共助活動” としてモデル事業を行い5カ年の中で検証
(有償サービス)

計画評価・指針作成プロジェクトチーム

新たな生活支援サービスについて

住民協議会モデル事業の考え方

- ◇制度では対応できない、生活の困りごと(福祉課題)の解決を住民参加の助け合いサービスとして取り組む。
- ◇町内会、福祉施設、NPO・福祉団体、商店・企業など、地域社会を構成する関係者が連携・協働し、「住民参加型の新たな支え合い」の仕組みをつくりに取り組む。
- ◇第3期計画「きずな」において、各種モデル事業に取り組み、その取り組みの有用性・実効性を検証のうえ実践する。
- ◇登別市地域福祉計画「温もり計画」と連携し、「住民参加型の新たな支え合い」を担保する基盤整備(公的支援)に取り組む。

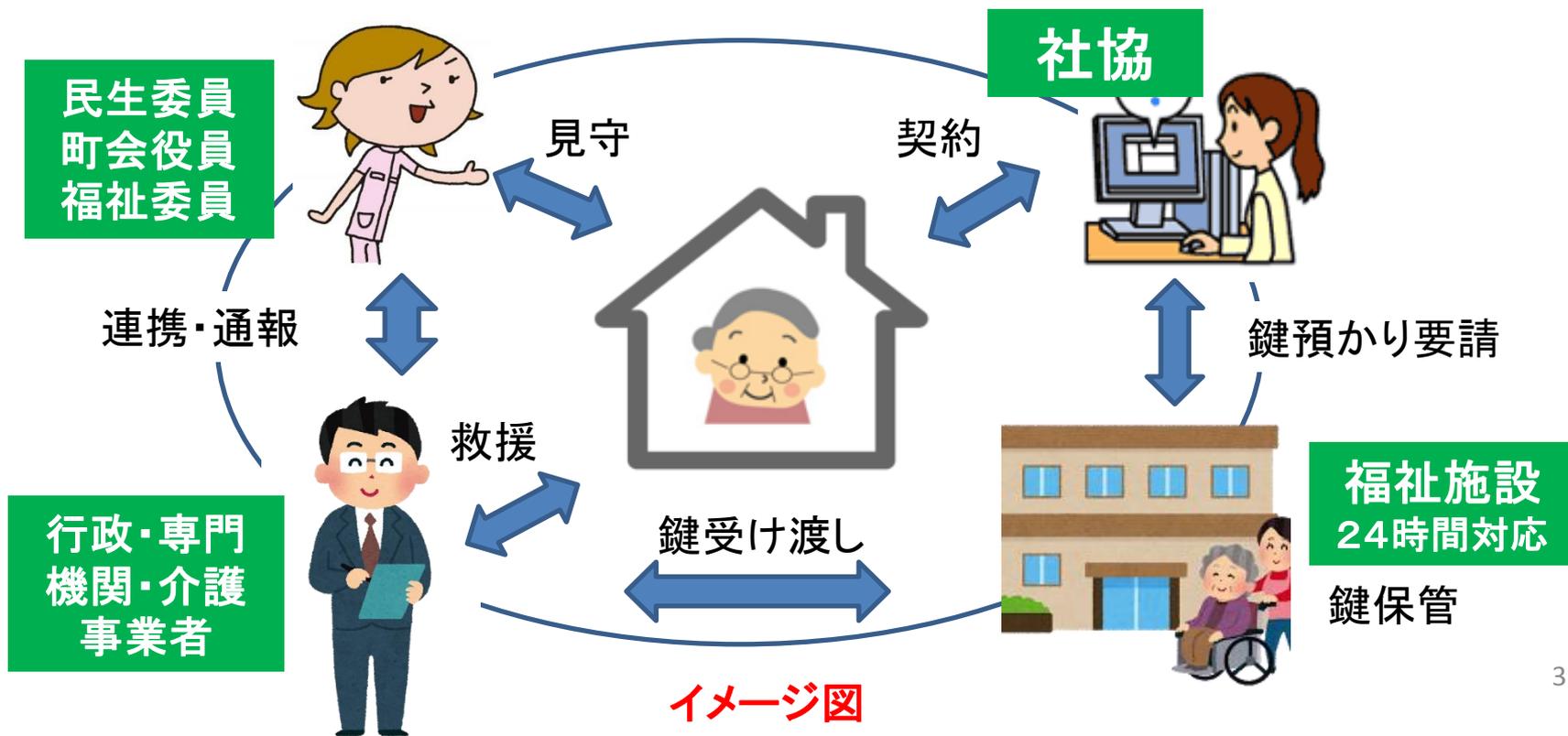
きずな流 鍵の預かりサービス

<現状・課題>

- 認知症で鍵の管理ができない
- 単身世帯で近くに親族がない
- 安否確認できるまで何度も連絡を取り続けなければならない
- 公的制度では対応できない

<対応策のポイント>

- 社協による社会資源ネットワーク調整
- 社会福祉法人へ地域貢献活動の要請
- 施設等で鍵を保管（365日24H対応）
- 連携による緊急対応の迅速化
- 福祉圏域（きずな校区）毎に設定する



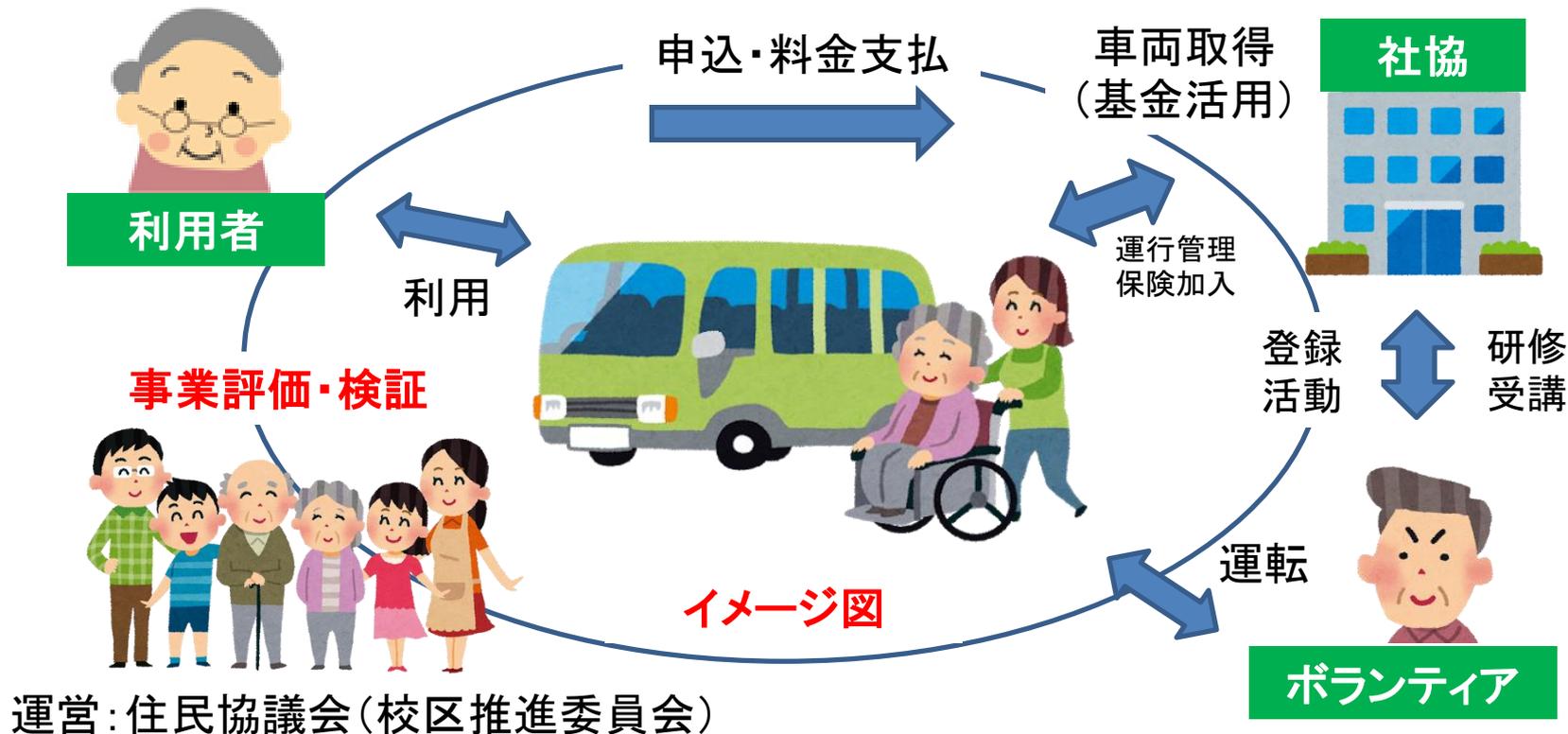
きずな流 移動サービス

<現状・課題>

- 高齢や障がいにより移動が困難
- 付き添ってくれる人が必要
- バスが近くを通らない、坂が多い
- タクシー料金がなくて払えない
- 自家用車の場合、事故責任が重い

<対応策のポイント>

- 利用者の対象範囲の設定
- 移動車両の取得・事故補償の対応
- 運転者の技術習得
- 継続運営できる料金の設定
- 住民協議会による運営



「高齢者等見守り・生活支援サービス」モデル事業

縁(えにし)管理システム



利用者

相談・訪問
サービス提供

タブレットの項目

- ①お知らせ回覧
- ②お買い物
- ③相談
- ④ラジオ体操
- ⑤外出・帰宅
- ⑥おはよう・おやすみ・健康チェック

親族



端末無操作メール通知

- ・36時間端末無操作の場合、
任意の宛先にメールで通知します。

登別市社会福祉協議会

安否確認・相談



安否確認

- ・縁(えにし)管理システムで高齢者の異変を察知
- 相談
- ・電話連絡や訪問による相談対応



生活支援事業

生活支援

- ・買物ツアーや外出行事などの企画・実施
- ・地域支援者との連携・サービス調整

地域支援

民生委員児童委員
サロンサポーター
シルバー人材センター

町内会福祉委員
NPO法人
民間企業 など

専門機関

地域包括支援センター
ケアマネジャー
介護事業所 など

連携・調整

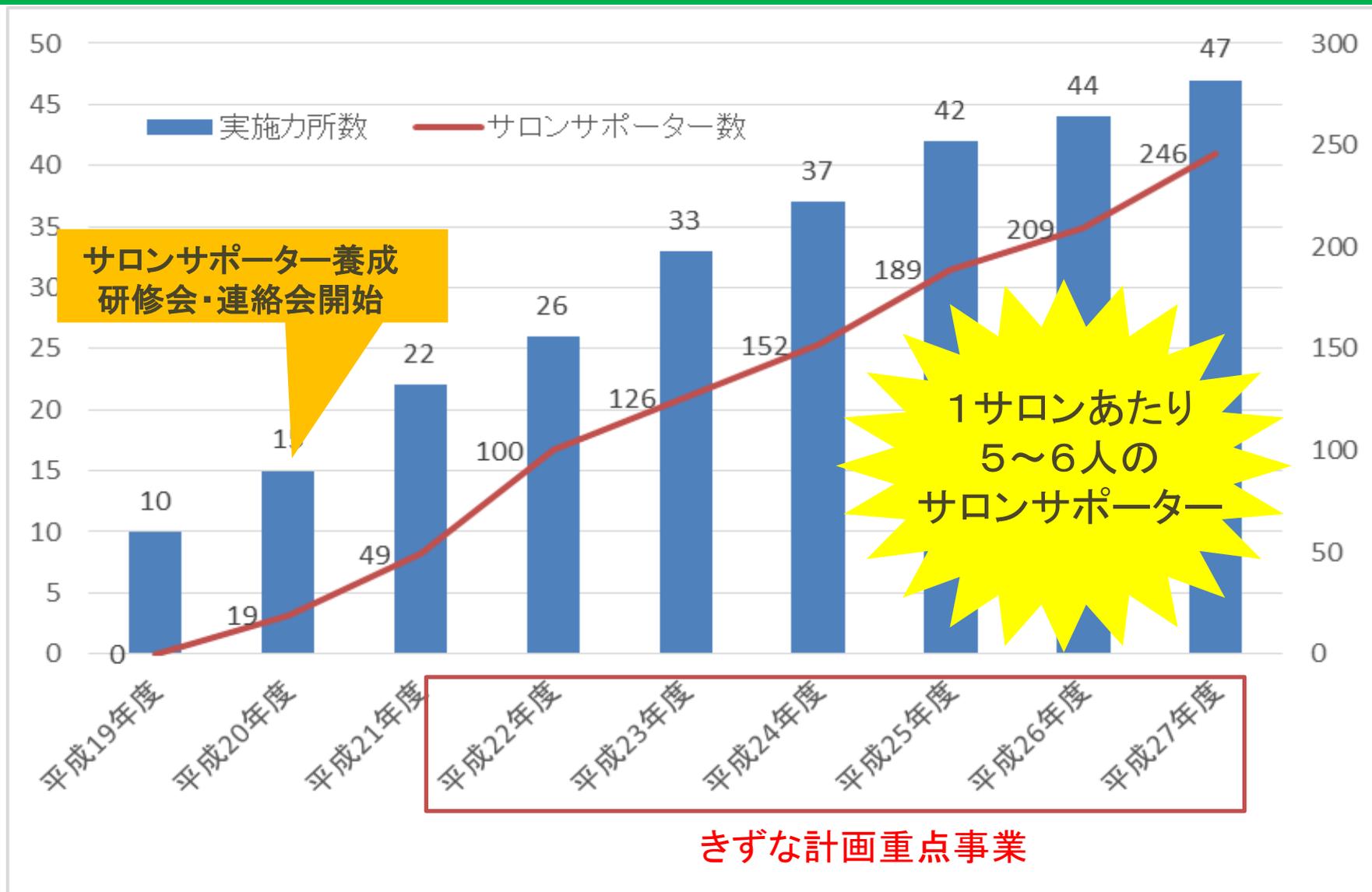


高齢者の居場所をつくる 「ふれあい・いきいきサロン」の今後の展開

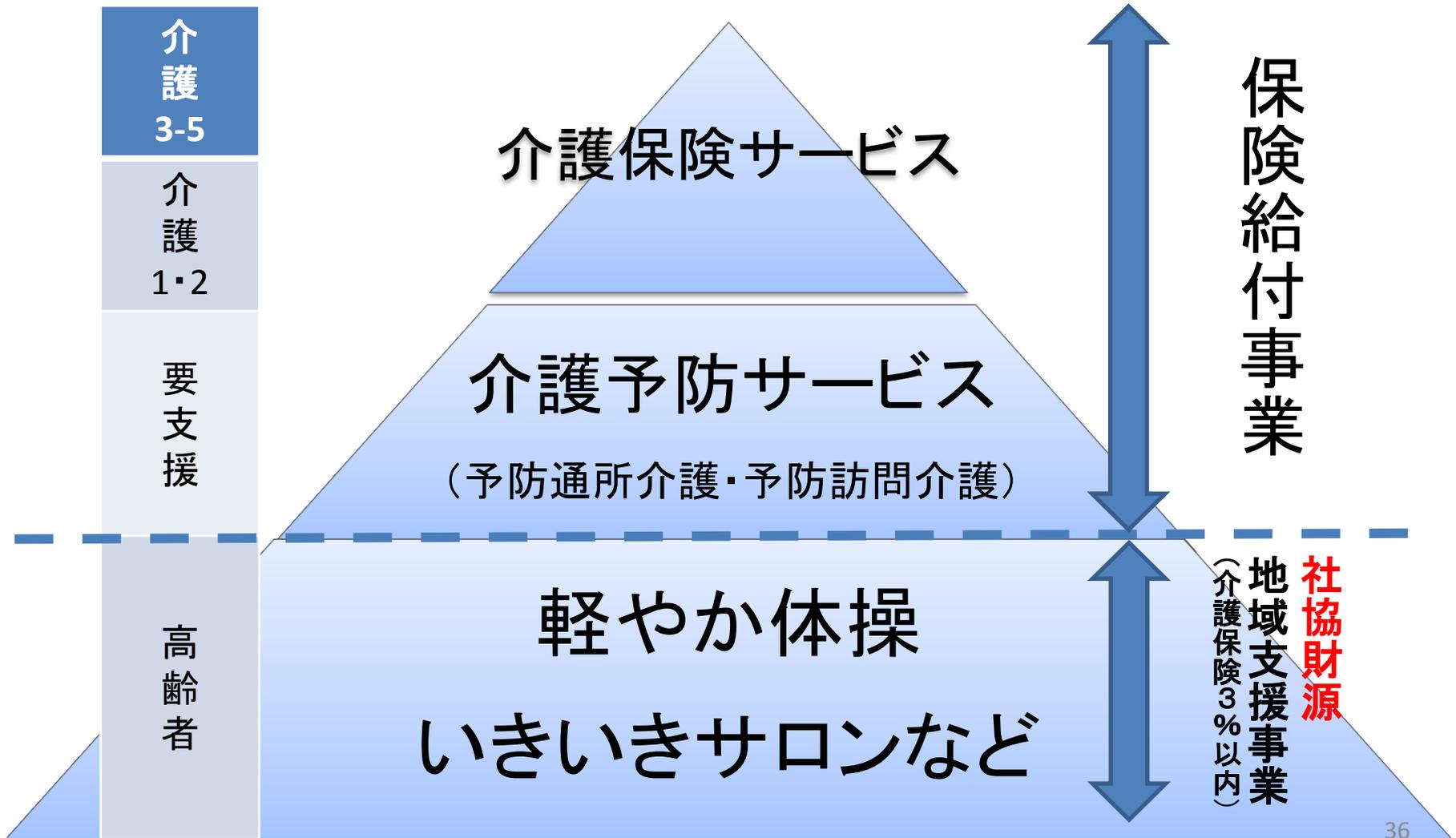


H26年度実績 44ヶ所 延べ2,672回 年間29,620人利用

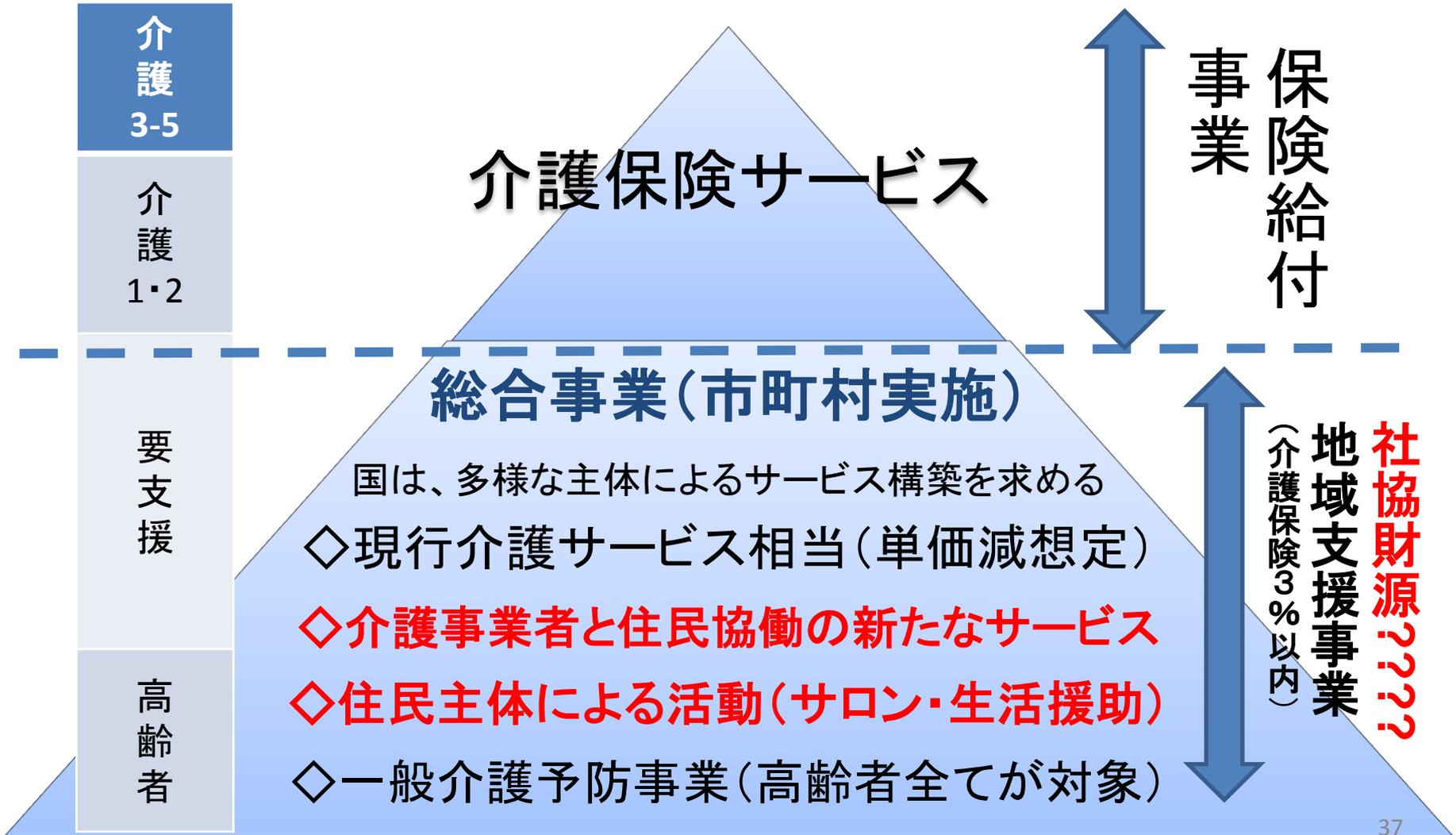
ふれあい・いきいきサロンとサロンサポーターの推移



従来の介護保険制度における いきいきサロンの位置付け



総合事業における いきいきサロン等のイメージ図



いきいきサロンの今後の展開

当市における ふれあい「いきいきサロン」の類型化一覧

分類	主な活動内容	頻度	利用者	介護予防プログラム	専門職の連携	活動経費割合
A	健康づくり・趣味活動	定期的	高齢者全般	△	×	低
B	茶話会・交流活動	月単位	高齢者全般	△	△	
C	茶話会・交流活動	週単位	要支援含む	○	△	
D	介護予防・機能向上	週数回 ～常設	要支援者	◎	◎	高

上表は、国が定める「総合事業」の実施において、今後、地域に求められる取り組みを類型化したものである。

きずな流「助け合い」の拠点づくり

活動拠点のイメージ（福祉圏域／中学校区）

共生サービス型

高齢者・障がい者・児童を対象に公的サービス及び
住民協働の生活支援サービスを実施

事業所併設型

各サービス事業に地域住
民との交流拠点を設置

【高齢者】
通所介護・訪問介護

+

住民ボラ
ンティア

【障がい者】
障害福祉サービス

+

住民ボラ
ンティア

【児童】
放課後児童クラブ等

+

住民ボラ
ンティア

生活支援サービス

- 校区推進委員会
- 生活なんでも相談
- 移動サービス
- 共食サービス
- 家事援助サービス
- ボランティアセンター
- ファミリーサポート
センター

スタッフ常駐・電話・機材配置

交流拠点型

対象者を限定せず、
誰もが集える地域の拠点

住民交流サロン

高齢者、障がい者、子
どもなど対象を限定せ
ず、誰でもいつでも集
える拠点

- * 喫茶・軽食コーナー
- * サークル拠点
- * 世代間交流

高 資金安定性

低

低

柔軟性

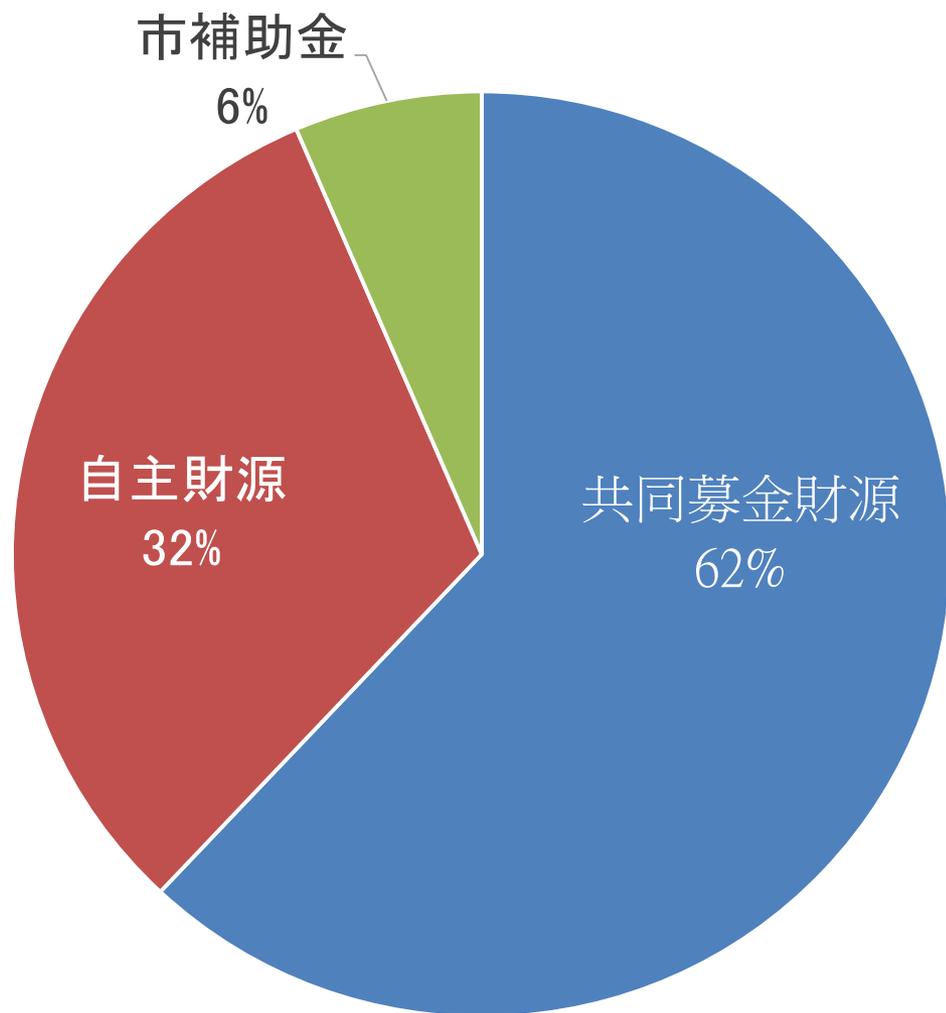
高

現在のきずな事業と財源の構成（平成27年度申請分）

～市民自ら財源を集めて、市民の福祉活動に還元しているきずな事業～

事業名及び内容	一般募金	歳末募金	道地域	社協自主財源	総事業費
①きずな共育推進事業（ボランティア体験事業） （学生からシニアまで市民の福祉の心を育む取り組み）	291,000円			61,000円	352,000円
②ボランティアセンター運営事業 （活動を円滑に進めるための推進会議、研修会等の取り組み）	184,000円			647,000円	831,000円
③広報誌「社協だより」作成事業 （広く市内の福祉情報等を発信する広報誌発行の取り組み）	600,000円			443,000円	1,043,000円
④きずなのまちづくり助成事業 （きずなの趣旨に賛同し福祉活動を実施する団体等への助成）	1,200,000円			124,000円	1,324,000円
⑤ふれあいフェスティバル開催事業 （市民主体の福祉活動の理解と協力を広げる取り組み）	900,000円			900,000円	1,800,000円
⑥ボランティア情報誌ほっと作成事業 （ボランティア活動の普及啓発及び情報発信をする取り組み）	205,000円			15,000円	220,000円
⑦きずな活動の推進事業 （市民主体のまちづくりの取り組み）	236,000円			1,553,000円	1,789,000円
⑧ふれあい子育てサロン推進事業 （地域で子育てを応援する取り組み）	150,000円			96,000円	246,000円
⑨小地域ネットワーク推進事業 （町内会による見守り・支え合い活動を支援する取り組み）		1,108,000円		1,081,000円	2,189,000円
⑩ふれあいいきいきサロン推進事業 （高齢者等の生きがいと拠り所づくりの取り組み）		1,755,000円		560,000円	2,315,000円
⑪ふれあい会食会事業 （町内会による高齢者等を対象とした会食会開催の取り組み）		1,165,000円		74,000円	1,239,000円
⑫歳末見舞金支給事業 （経済的支援が必要な世帯等への見舞金贈呈の取り組み）		1,250,000円		32,000円	1,282,000円
⑬在宅介護支援事業 （リフト付ワゴン車・車椅子等を貸出し在宅生活を支援する取り組み）		100,000円		195,000円	295,000円
⑭働く障がい者と地域のきずなづくり事業 <新規> （働く障がい者と地域住民・企業等とのつながりづくりの取り組み）			450,000円	100,000円	550,000円
合 計	3,766,000円	5,378,000円	450,000円	5,881,000円	15,475,000円

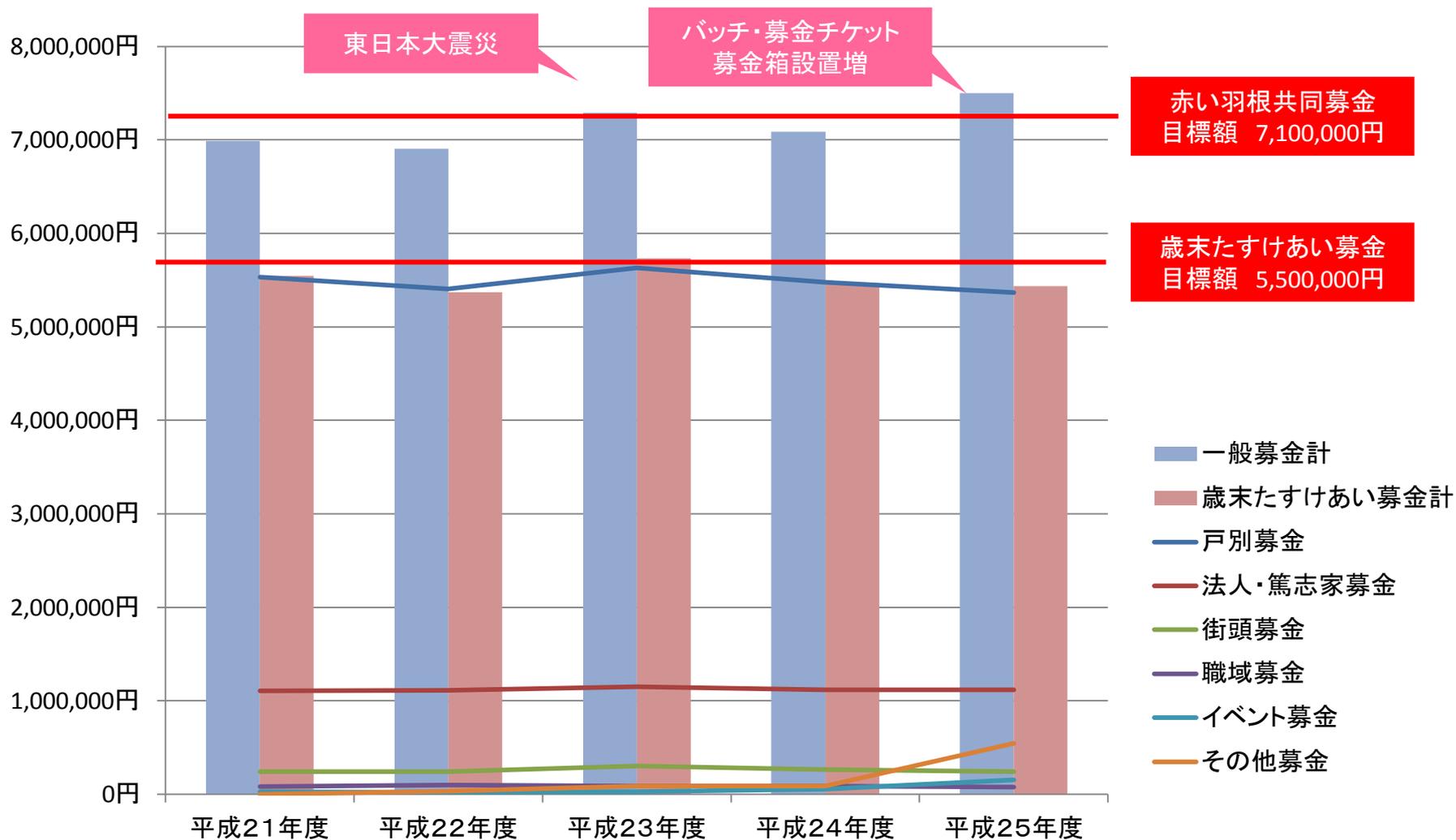
きずな事業に占める共同募金の割合



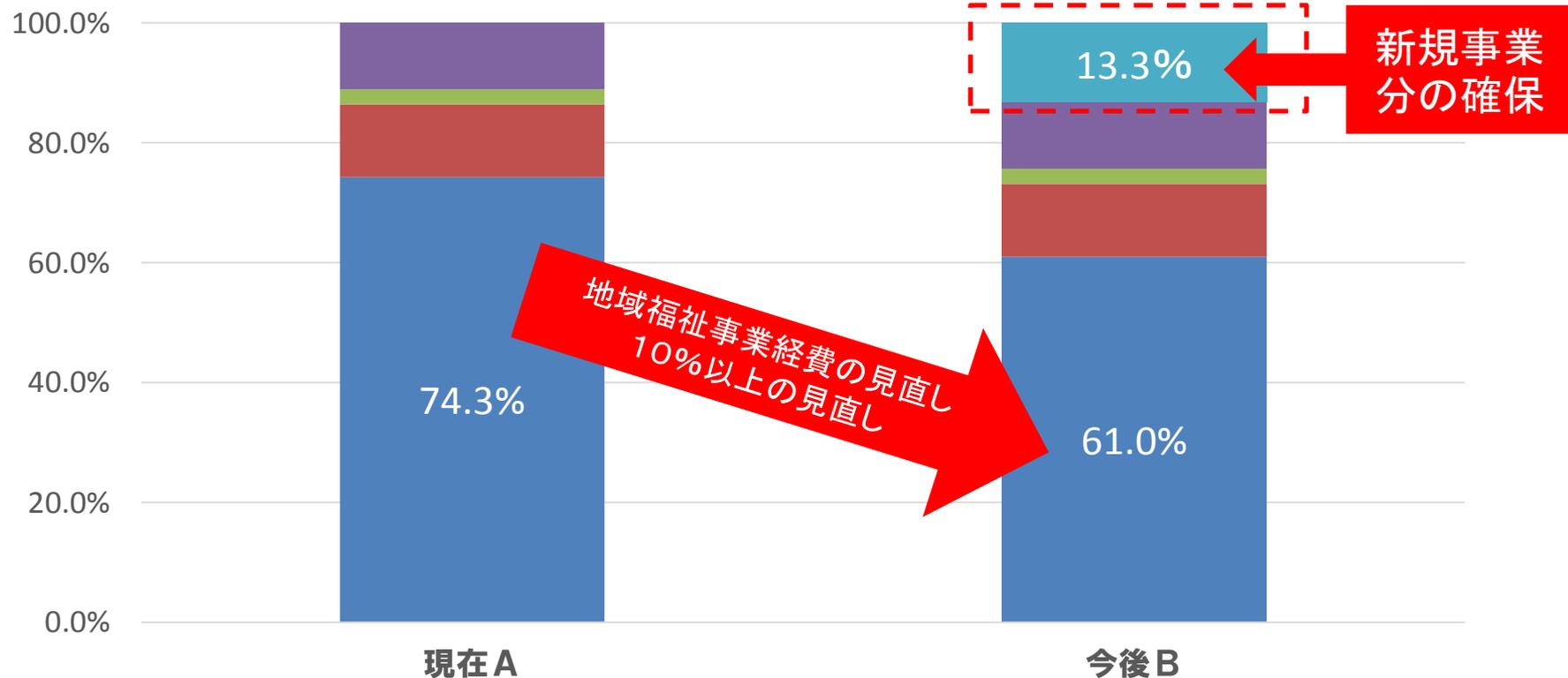
共同募金の特徴

区分	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金
特徴	<p>○数ある募金活動の中で唯一社会福祉法に明記されている募金活動 ○助成額を決めてから募金(寄付)を集める仕組みです。</p> <p>共同募金は、地域ごとの使い道や集める額を事前に定めて、募金を募る仕組みです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることにより、市民の理解と協力を得やすくしています。また「助成計画」があるからこそ、1世帯当たりの目安額などを定めて募金を集めることができます。</p>	
目的内容	<p>社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は市民主体の運動を進めています。</p>	<p>新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。</p>
運動期間	10月1日～12月31日	12月1日～12月31日
登別の目標額	7, 100, 000円	5, 500, 000円
使途	70%が登別の福祉活動に 30%が全道の福祉活動に	100%登別の福祉活動に

共同募金の過去5年間の募金実績



現在と今後の財源割合の想定



No.	主な地域福祉関連事業	現在A	今後B	B-A
1	地域福祉事業	74.3%	61.0%	-13.3%
2	ボランティアセンター事業	12.1%	12.1%	0.0%
3	在宅福祉事業	2.5%	2.5%	0.0%
4	生活支援事業	11.1%	11.1%	0.0%
5	新規事業	0.0%	13.3%	13.3%
合計		100.0%	100.0%	0.0%

- 地域福祉事業
- ボランティアセンター事業
- 在宅福祉事業
- 生活支援事業
- 新規事業

地域福祉事業における各種助成金の見直しについて

(助成金総額が多く2次助成している事業)

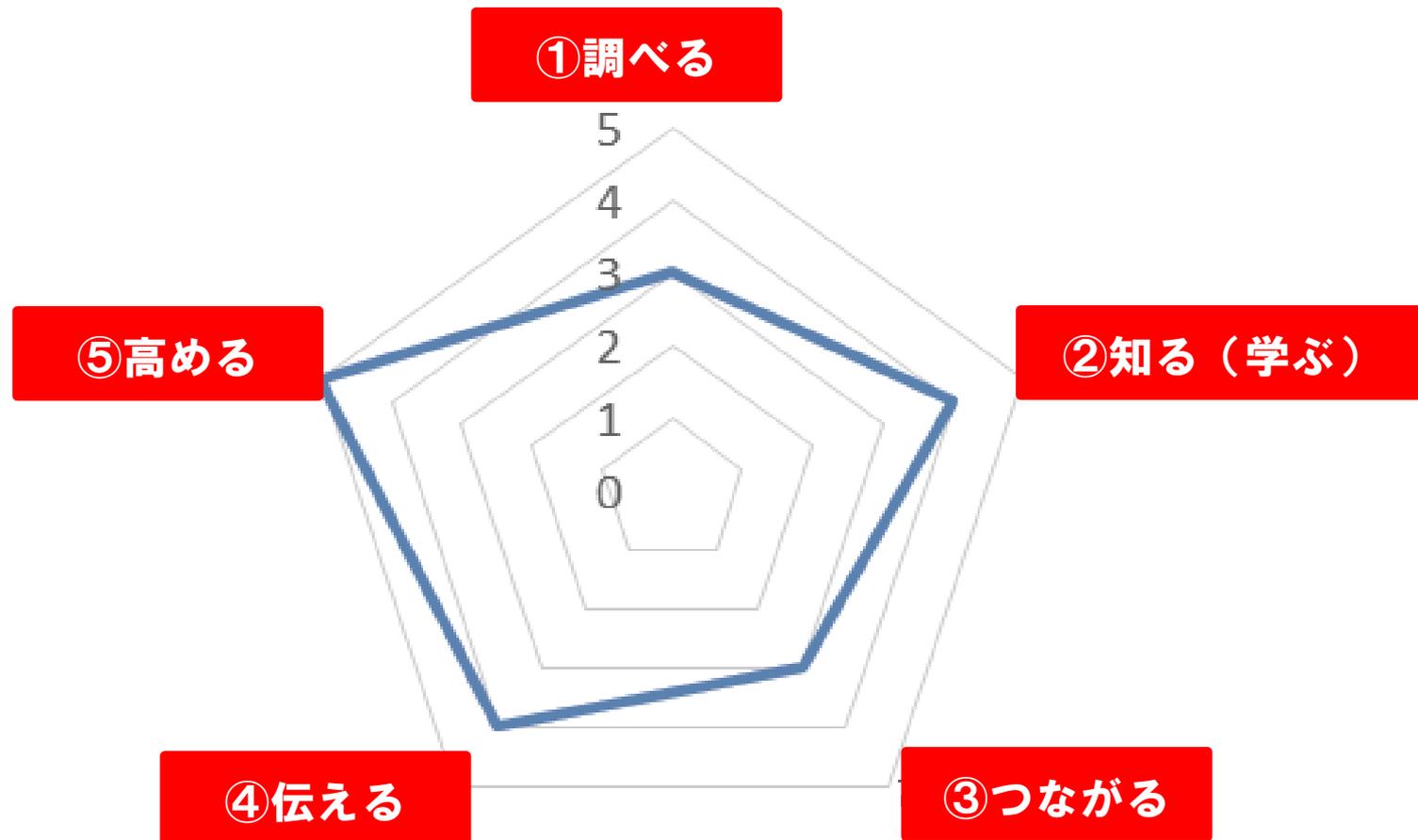
事業名 【H27共募申請額】	現在の助成内容(平成27年度)	助成金見直しのポイント (想定／社協理事会でも協議)
小地域ネットワーク活動 【1,108,000円】	【助成金】 ・1世帯あたり60円 【キット・台帳】 市補助金1,000,000円 ・1セットあたり約180円	● <u>1世帯あたり60円の助成金の見直し</u> ●現状維持 (追加分のみ更新)
ふれあい・いきいきサロン 【1,755,000円】	・1回の開催につき1,000円 ・年間上限50,000円まで ・ほか、会でサロンサポーター連絡会 1回の参加につき1,500円加算 ・サロン行事用保険加入(本会負担)	● <u>活動内容による助成金の割合の見直し(減額増額含め検討)</u> ● <u>サロン行事用保険加入の自己負担の見直し</u>
ふれあい会食会 【1,172,000円】	・参加者1名につき1,000円(ただし役員は除く) ・行事用保険加入(本会負担)	● <u>助成金は現状維持</u> ● <u>行事用保険加入は自己負担の見直し</u>
きずなのまちづくり助成 【1,200,000円】	・上限100,000円	●現状維持

新たな生活支援サービスの財源確保に向けて

No	財源確保のポイント
①	現状の会費、共同募金の <u>財源維持</u> に努める。
②	限られた財源の中で、 <u>事業費分配の適正化</u> により、新たな生活支援サービスの財源を確保する。
③	特に、地域福祉事業における <u>助成事業(2次配分)の見直し</u> を行う。(平成28年度見直し、平成29年度実施)
④	将来的には、総合事業(介護保険)の財源の活用についての調整が考えられる。 ※現時点では不透明であるが、地域では新たな生活支援サービスが求められている。

第3期校区きずな計画の評価指標について

〇〇小学校区きずな推進委員会
校区きずな計画 〇〇〇〇（事業）



きずなの5つの基本目標

「ひとりの幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり」

基本目標 1

きずなを育て確かめる

福祉の意識と関心を
高める取り組み

- **高める**
福祉の関心を高める
- **学ぶ**
学習の機会を提供する
- **深める**
福祉の理解を深める
- **育てる**
人づくりを進める

基本目標 2

きずなを護り強める

支え合う地域をつくる
取り組み

- **みとめあう**
一人ひとりを大切に
する
- **ふれあう**
一人にさせない
- **仲良くする**
交流を促進する
- **創る**
地域の支え合いの仕
組みをつくる

基本目標 3

きずなを紡ぎ支える

困りごとを解決する
取り組み

- **受け止める**
困りごとを発見する
- **伝える**
必要な情報を提供す
る
- **つなげる**
適切なサービスに結
び付ける
- **支える**
必要なサービスを提
供する

基本目標 4

きずなを結び深め広げる

地域の協力体制を
つくる取り組み

- **つながる**
共に活動する
- **話し合う**
住民同士で協議する
- **調べる**
地域を調査する
- **求める**
住みよいまちづくり
を提言する

基本目標 5

きずなを高め保障する

きずなの推進体制を
確立する取り組み

- **ととのえる**
住民主体の組織体制
を確立する
- **募る**
きずな推進の財源を
確保する
- **確かめる**
きずなの推進を管理
する
- **強める**
きずなの推進母体で
ある社協の基盤を強
化する

第3期校区きずな計画の評価指標（案）について

項目：「住民座談会」とした場合

評価指標	内容
①調べる (確認する)	● <u>校区の実態がどうなっているのか</u> 例)住民座談会のテーマをどうするか
②知る (学ぶ)	● <u>どのくらい実施できたか</u> 例)年2回の開催と目標設定して、実際に開催できた
③つながる	● <u>関係する団体等とどの程度つながることができたか</u> 例)テーマに応じて校区の15団体に関わってもらえた
④伝える	● <u>実施やその結果等を住民等に伝えることができたか</u> 例)開催後、関係する団体と住民向けに広報できた
⑤高める	● <u>地域をよりよくすることにつながったか</u> 例)事例などを話し合い、参加者もこれまでより多かった

第2期・第3期きずな計画の評価について（まとめ）

No	評価のポイント
①	「 <u>第1期きずな計画進捗管理(評価)書</u> 」を基本に、第2期、第3期の全市きずな計画の評価指針とする。
②	評価基準は全校区統一とするが、校区きずな推進委員会が <u>自己評価できる仕組み</u> とする。 (全市きずな計画の評価は評価委員会(社協理事3名、きずな推進委員2名)を設置し評価する)
③	第2期きずな計画(全市、校区)の評価は、第2期きずな計画が終了した後の <u>5月中まで</u> に行う。
④	第3期きずな計画(全市、校区)の評価は毎年度行えるように準備する。
⑤	第2期校区きずな計画の評価は <u>総合評価(1つ)</u> とし、第3期校区きずな計画の評価は <u>項目毎</u> に行う。

第3期計画の評価の仕組みと評価委員について

STEP	①	②	③	評価委員会構成案
		評価委員会	きずな推進委員会	
全市計画	○ →	○ →	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協理事 <u>3名</u> ・ きずな推進委員 <u>2名</u>

STEP	①	②	③	評価方法案
		校区きずな推進委員会	きずな推進委員会	
校区計画	○	△ (共有のみ)	□ (報告のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区きずな推進委員による自己評価

地域包括ケアプロジェクトチーム 課題整理シート

No.	まとめ	今後考えられる取り組み等	大きな原因・背景	現状・課題（現象）
1	鍵の預かりサービスの事業化に向けて検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵の預かりサービス ・留守宅の管理サービス ・事業所間が連携してのサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者・障がい者であること ・近隣に親族がいないこと ・家族による代行ができないこと ・公的サービスで対応できないこと ・緊急時の対応が困難な環境であること 	1 施設等で利用者の鍵を預かっているケースがあり、対応に苦慮している。
				2 本人が鍵の開閉が出来なく、同居者が不在となってしまった場合の対応に苦慮している。
				3 ダイヤル式の鍵や保管場所を共有することで対応しているケースもある。
				4 施設では極力鍵の預かりはしない方針のところもある。信頼関係の崩壊にもつながる危険性がある。
				5 現場での必要性は重々感じている。（緊急時対応など）
				6 施設等では、本人の安否が確認できなければ、確認できるまで電話等をしている。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している団体等との連携できる体制を構築する ・ニーズに対応できる充足する取り組みとして検討する ・鍵の預かりサービスとの連携も視野に入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院時等支援サービス 【・衣類の提供・預金の出し入れ・鍵の預かり・物品の購入・自宅の管理・郵便物のチェック、転送、ペットの世話・自宅の通気換気など】 	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者・障がい者であること ・近隣に親族がいないこと ・家族による代行ができないこと ・公的サービスで対応できないこと ・緊急時の対応が困難な環境であること 	7 独居宅の入院中における自宅への出入りについては隣人等に協力してもらい1人では入らないようにしている。
				8 物品の紛失等の問題を避けるためにも、不在宅の出入りはなるべくしないようにしている。
				9 小規模多機能型施設では出入りについては可能である。
				10 独居で入院の用意が出来ない人への、準備に係る対応は現状では難しい。
				11 ちょっとしたことではあるが、非常に重要な支援である。
				12 公的サービスの対応にならない部分に対してのインフォーマルサービスが必要ではないだろうか。

No.	まとめ	今後考えられる 取り組み等	大きな 原因・背景	現状・課題（現象）
3	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活全般に対応できる福祉輸送サービスを確保する(買い物支援、外出支援、移動支援等) 利用料金の補助制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 通院介助 拠点、ボランティアによる福祉移送(福祉有償運送) 	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯であるために利用が難しいこと 公的サービスで対応できないこと 生活に欠かせないものなのに料金が高いこと 地域事業では対象者の送迎を行っているが自己責任になっていること 	13 制度上、緊急入院や入退院等に係るものに関しては介護保険の適用外となってしまう。
				14 移動で介護タクシーを利用するにも高額となってしまうため、移送サービスがあると良いのではないだろうか。
				15 市内では4カ所の事業所が参加しているが、要支援では福祉タクシーとほぼ同額になってしまう。
				16 ふれあい・いきいきサロンにおいても移送手段の確保は重要である。(会場までの送迎があると良い)
4	上記含む	<ul style="list-style-type: none"> ちょっとしたことを解決できる有償サービス (ちょっとしたこととは何か) 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正により今後益々地域の支え合い活動が重要になってくること ちょっとした行為ができない方も多くいること 近隣に親族がないこと 	17 今後総合事業が展開されていくうえで、近隣同士での支え合い活動はより重要性を増してくる。
				18 ちょっとした行為(ゴミ出し、水を枕元に置く、ペットボトルの仕分け、電球の交換など)でも必要なことになるのではないか。
				19 本来であれば家族にしかできない支援を代行するサービスの構築が必要ではないだろうか。
5	<ul style="list-style-type: none"> 現状の地域での活動を支援できる取り組みの検討 		<ul style="list-style-type: none"> 除雪サービスはある 低所得世帯であるため(料金を支払えないため)に利用が難しいこと 	20 独居高齢者としては、少しの積雪でも雪かきをしてほしいとの思いがある。
				21 個人同士では、有料で契約しているケースもある。しかし、お金がない人にとっては厳しいものである。
6	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動者が活動しやすい環境づくりを調査研究する 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアポイント制の導入の検討 還元方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの新規開拓の手段 ボランティアを継続してもらうため 介護保険の財源を有効に活用するため 	22 他市町村では貯めたポイントの還元で頭を悩ませているとの話が多いとのことである。
				23 ポイントありきの制度ではなく、どのような事業にポイントを付与し、継続を図るかの検討が必要ではないか。
				24 千歳市では得たポイントを次世代のための財源に還元するという仕組みを構築しているという話があった。

No.	まとめ	今後考えられる 取り組み等	大きな 原因・背景	現状・課題（現象）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動と事業者等が連携した見守り体制に取り組む ・配食、宅配事業者と連携した新たに共食を検討（配食×共食） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携した見守り体制の構築 ・共食の取り組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスが選択できるようになったこと ・民間企業と連携した見守り体制が少ないこと ・事業所等と連携した食に関する取り組み（共食） 	25 現在、市内ではドックの利用が多い状況である。依頼によっては自宅でのお茶のみや配食も可能であるため、連携したサービスの展開も視野に入れる必要があるのではないだろうか。
				26 配食・宅配のサービスは、現在は民間事業者が多く参入しているため、選択できる仕組みになっている。
				27 これからはふれあい会食会だけでなく、事業者も参入した共食の仕組みに取り組む必要性があると感じている。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘を行う ・具体的な研修内容の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を担う人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者が育たないこと ・人材が不足していること ・ボランティアの意識向上が必要であること ・具体的なサービスや取り組みに対して実践するボランティアの養成がないこと 	28 現在地域で中心に動いているボランティアが、万が一動けなくなった場合に備えて、人材育成に力をいれる必要があるのではないだろうか。
				29 後継者は地域の中では見つかっている状況。その人をどうやる気にさせてバックアップしていくかが課題である。
				30 今まで他人事と思っていたことを、いかに自分のことのように思えるか、そしてどのように意識していくかが今後重要になるのではないだろうか。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関と地域支援者の協力体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースに関わる機会を設けること ・個別に関わることで支援者の拡大が期待できること 	31 専門職としては、公的なサービスを活用する方が効率的である。しかし、公的なサービスで解決できない問題を地域で解決することも間違いのないことである。
				32 地域ケア会議は、地域の意識を変えることにも非常に有効な手段である。
				33 施設から地域に戻った方のレスポンスは、町内会や関係者のモチベーションにもつながる。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成研修など啓発を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での認知症の方の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での認知症高齢者への関わりがわからないこと ・もっと認知症高齢者への理解を進めたいこと 	34 個人の認知症の有無を地域に理解してもらうことが非常に重要である。
				35 アルツハイマー型認知症でも要介護判定が軽度であることもあるため、頭を悩ませている部分である。
				36 近隣住民が定期的に声掛けをすることも快方に向かう理由の1つである。

No.	まとめ	今後考えられる 取り組み等	大きな 原因・背景	現状・課題（現象）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・有償サービスを構築する際には、低所得者への負担軽減を考慮する、 	<ul style="list-style-type: none"> ・各取り組みに応じた有償サービスの検討 ・低所得者への負担の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの継続性を担保すること ・財源の有効活用すること ・利用者の心理的な負担軽減を図ること 	37 有償での支え合いシステムの構築は今後想定される部分であるが、財源的な問題もあり今後検討が必要である。今後総合事業の財源もその部分に充てることも考えていく必要がある。
				38 所得が低い人も活用できるよう、公的資金による財源担保の仕組みを考えたうえで、有償サービスを考える必要がある。お金がある人だけ使えるサービスはあまり意味がない。
				39 無償サービスは気がひけてしまうためか対価として、ご飯のごちそうなどで結果として高くなる傾向がある。多少なりとも負担はある方が、実用性があるのではないだろうか。
				40 対価として支払う金銭により、生活が困窮してしまうケースも存在する。
				41 制度的サービスと地縁によるサービスでは実情は異なってくる。生活困窮になることのないよう、選択でき、なおかつ柔軟なサービスの構築が必要である。
				42 地縁によるサービスは、近所の兼ね合いもありなかなか断りにくい部分であるが、金銭のやり取りは、ニーズがなくても提供側の都合でサービスが実施される危険性がある。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の学習や福祉の就業体験、福祉職の職業体験など学校と連携を図ってプログラム提供できる仕組みを検討(子どもたちだけではなく) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉を若い世代に伝えていく機会がないこと ・福祉に関心を寄せる児童、学生等が少ないこと 	43 介護や福祉の職場が若い人から敬遠されている。
				44 若い人材に福祉の仕事は素晴らしいということを伝えきれていないのではないかな。
				45 学校の授業時間を確保することが難しい。
				46 福祉職はどのような仕事をしている誇りを伝えていく必要がある。
				47 就業体験、職業体験など学校と連携を図ってプログラム提供できるようにしていくべきではないかな。
				48 現状の小学校等の福祉の学習では車椅子体験や手話体験などであり、今後は介護職の魅力や地域の福祉活動の実践紹介や実際に活動するなどの取り組みがあっても良いのではないかな。

No.	まとめ	今後考えられる 取り組み等	大きな 原因・背景	現状・課題（現象）
13	住民への周知方法は？ どのような制度設計にするのか？ （市への要望事項として整理）	・介護保険改正に伴う影響に関する こと	・専門職と地域との連携をどう取 つてよいかわからないこと ・制度改正により 利用者への影響 が考えられること	49 生活支援コーディネーターとしての役割として地域と専門職者をつなぐ役割が重要ではないか。
				50 地域で求められる介護予防の取り組みを整理していく必要があるのではないか。
				51 要支援の対象者が移送サービスを利用できないことも想定される。
				52 風呂の利用のみでの利用なども制約される場合も想定される。（時短）
				53 曜日限定、風呂の利用に制約がかかるなど利用者や家族にとっての負担も出てくる。
				54 社協は隙間を埋めるサービスを展開する立場になるのではないか
				55 利用者へのしわ寄せがある現状のなか、介護事業所。
				56 サテライト型、総合事業としての調整、ボランティアの確保、モデルとして進めていく必要があるのではないか。
				57 何でもしてあげることではなく、本人の自立を妨げないことが重要である。
				58 市民や地域に対しての福祉教育（何でもサービスが受けられるということではない）をサロン等で行っていくことも必要ではないか。
				59 何が必要とされているかの課題抽出をしながら机上の空論にならないような取り組みが必要ではないか。
60 よくなる人、市民を教育していく視点も重要ではないか。				
61 改正で影響するサービスは何かを検討する必要があるのではないか。				

No.	まとめ	今後考えられる 取り組み等	大きな 原因・背景	現状・課題（現象）
14	・地域拠点の設置	・相談体制の充実	・相談場所がわからないこと ・水際で防ぐ対策が少ないこと	62 総合相談窓口を設置して何でも相談できる体制を整えるべきではないか。
				63 専門機関と民生委員などが協力して、誰からの相談でも受けられる場所を地域毎にあったら良いのではないか。
				64 相談する人は、やっとの思いで市役所に電話したり訪問をしたりしており、そもそもどこに相談して良いかわからない現状もあるのではないか。
15	・介護者支援の取り組み(介護力向上の取り組み、介護者同士の交流、当事者同士交流促進など)	・介護者支援の取り組み	・介護者への支援が少ないこと	65 介護者のネットワークづくり、認知症カフェ、レスパイトケア、老々介護、ケアカフェの問題など介護者支援の取り組みも必要ではないか。
				66 レスパイトケアの場合は洞爺や伊達の病院につながることが多い。大停電時も大変であった。
				67 歩いて通える圏域に認知症カフェなどがあると良い。
16	(福祉教育と重複)	・介護職の担い手不足	・福祉専門職の担い手が不足していること	68 介護職が少なく、求人を出しても応募がない。
17	・権利擁護活動の普及(周知)	・権利擁護	・独居高齢者・障がい者であること ・近隣に親族がいないこと ・家族による代行ができないこと ・財産の管理が難しいこと	69 消費生活センター等につないで解決しているケースも増えてきた。
				70 成年後見につなげるケースも包括では行っている。
				71 社協としては日常生活自立支援事業を中心に進めていくことが大切ではないか。
18	—	・高齢者虐待		72 経済的虐待、ネグレクトなども多くなってきているのではないか。

障がい福祉プロジェクトチーム 課題整理シート

No.	今後考えられる取り組み等	大きな原因・背景	現状・課題（現象）
1	・地域福祉活動を担う人材育成研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者が育たないこと ・人材が不足していること ・ボランティアの意識向上が必要であること ・具体的なサービスや取り組みに対して実践するボランティアの養成がないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在地域で中心に動いているボランティアが、万が一動けなくなった場合に備えて、人材育成に力をいれる必要性があるのではないだろうか。 ・後継者は地域の中では見つかったりしている状況。その人をどうやる気にさせてバックアップしていくかが課題である。 ・今まで他人事と思っていたことを、いかに自分のことのように思えるか、そしてどのように意識していくかが今後重要になるのではないだろうか。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・各取り組みに応じた有償サービスの検討 ・低所得者への負担の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの継続性を担保すること ・財源を有効活用すること ・利用者の心理的な負担軽減を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・有償での支え合いシステムの構築は今後想定される部分であるが、財源的な問題もあり今後検討が必要である。今後総合事業の財源もその部分に充てることも考えていく必要がある。 ・所得が低い人も活用できるよう、公的資金による財源担保の仕組みを考えたいうえで、有償サービスを考える必要がある。お金がある人だけ使えるサービスはあまり意味がない。 ・無償サービスは気がひけてしまうためか対価として、ご飯のごちそうなどで結果として高くついてしまうことがある。多少なりとも負担はある方が、実用性があるのではないだろうか。 ・対価として支払う金銭により、生活が困窮してしまうケースも存在する。 ・制度的サービスと地縁によるサービスでは実情は異なってくる。生活困窮になることのないよう、<u>選択でき、なおかつ柔軟なサービスの構築</u>が必要である。 ・地縁によるサービスは、近所の兼ね合いもありなかなか断りにくい部分であるが、金銭のやり取りは、ニーズがなくても提供側の都合でサービスが実施される危険性がある。
3	・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談場所がわからないこと ・水際で防ぐ対策が少ないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口を設置して何でも相談できる体制を整えるべきではないか。 ・専門機関と民生委員などが協力して、誰からの相談でも受けられる場所を地域毎にあったら良いのではないか。 ・相談する人は、やっとの思いで市役所に電話したり訪問をしたりしており、そもそもどこに相談して良いかわからない現状もあるのではないか。
4	・介助者支援の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・介助者への支援が少ないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・介助者のネットワークづくり、レスパイトケア、老障介護の問題など介助者支援の取り組みも必要ではないか。
5	・権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・独居障がい者であること ・近隣に親族がいないこと ・家族による代行ができないこと ・財産の管理が難しいこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター等につないで解決しているケースも増えてきた。 ・成年後見につなげるケースも包括では行っている。 ・社協としては日常生活自立支援事業を中心に進めていくことが大切ではないか。

No.	今後考えられる取り組み等	大きな原因・背景	現状・課題（現象）
6	・通院介助、ボランティアによる福祉移送（福祉有償運送）	・低所得世帯であるために利用が難しいこと ・公的サービスで対応できないこと ・生活に欠かせないものなのに料金が安いこと	・制度上、緊急入院や入退院等に係るものに関しては障がいサービスの適用外となってしまう。 ・移動で福祉タクシーを利用するにも高額となってしまうため、低額な移送サービスがあると良いのではないだろうか。
7	・福祉教育の充実	・福祉を若い世代に伝えていく機会がないこと ・福祉に関心を寄せる児童、学生等が少ないこと	・福祉の職場が若い人から敬遠されており、若い人材に福祉の仕事は素晴らしいということを伝えきれていないのではないかと。 ・現状の小学校等の福祉の学習では車椅子体験や手話体験などであり、今後は福祉専門職の魅力や地域の福祉活動の実践紹介や実際に活動するなどの取り組みがあっても良いのではないかと。
8	・福祉専門職の担い手の発掘	・魅力を伝えきれていないこと	・福祉専門職を希望する人が少なく、求人を出しても応募がない。
9	・一般就労への支援	・求人数が少ないこと ・就労までのフォロー体制が薄いこと	・障がい者を受け入れる企業数が少ないのではないかと。 ・企業の障がいに対する理解を得ていく必要があるのではないかと。 ・企業に対する相談支援体制の周知が不十分なのではないかと。
10	・障がい福祉の研修の実施	・障がいの分野は多岐に渡っているため、知識や理解を深める必要があること	・それぞれの施設ごとでも実施しているが、知識や理解を深めていくためにも施設職員はもちろん、市民も含めた研修を実施する必要があるのではないだろうか。
11	・拠点の設置 ・余暇活動の充実	・日中の居場所がないこと ・安心・安全な余暇活動の機会がないこと	・就労支援施設や日中支援施設に通所している方ももちろんだが、家に引きこもりがちな障がい者の居場所づくりの必要性があるのではないだろうか。 ・障がいのある方が外でトラブルを起こすことも多いため、安心・安全に集まれる機会がほしい。
12	・授産品の販売場所の開拓	・決まった販売場所が少ないこと	・販売場所が増えると、工賃の底上げにつながるため、開拓していく必要があるのではないだろうか。
13	・交流会の実施	・他施設の職員や障がい者との交流がないこと	・これまでは各施設との横のつながりがあまりないため、職員や利用者の交流会があれば、良い刺激になるのではないかと。
14	・障がい者世帯の見守り	・障がい者単身世帯や高齢の親と障がい者の世帯が増えていること	・地域で孤立している世帯が多く、小地域ネットワーク活動の充実を含め、対象世帯の見守り強化を図ってほしい。

きずな推進委員等名簿

平成28年3月現在

【順不同・敬称略】

(◎＝リーダー、○＝サブリーダー)

◆委員長／山田正幸◆副委員長／千葉一男、雨洗康江

《アドバイザー》

鳥居一頼（きずな大使）、大内高雄（北海道地域福祉学会監事）、伊藤春樹（愛知淑徳大学福祉貢献学部教授）

《オブザーバー》

岡田正彦（市社会福祉グループ総括主幹）、吉田富士夫（市子育てグループ総括主幹）、平田雅樹（市障害福祉グループ総括主幹）、土門和宏（市高齢・介護グループ総括主幹）、東ひろみ（市市民サービスグループ総括主幹）、梅田秀人（市市民協働グループ総括主幹）、渡部光夫（市総務グループ防災主幹）、橋場 太（市教育委員会総務グループ総括主幹事務取扱）

《登別小学校区》

◎中川信市、○桶屋純一、○伊藤芳雄、日野安信、畠山基子、吉岡政美、成田光男、田代健二、勝間広靖、須賀武郎、飯島 武、田畑恒義

《幌別東小学校区》

◎鳴海文昭、○對馬敬子、○杉尾直樹、松原憲康、竹中洋子、渡辺麗子、森 芳昭、田淵利男

《幌別小学校区》

◎畑山功一、○畠山重信、○山崎敏男、○竹中脩嚴、伊清淳彦、廣瀬 至、前野充紀子、脇 俊昭、石井俊寿

《幌別西小学校区》

◎鈴木尚美、○石山典子、○島田幸一、太田 通、伊藤信一、宮地真治、本巢松美、工藤章造、三浦忠夫、岡田敏治

《青葉小学校区》

◎田淵純勝、○糸井孝子、○近藤トシ子、北原 勲、亀山 聖、福永晃一、吉田伸吾

《富岸小学校区》

◎瀧川正義、○袖山功、○工藤保秋、筑野栄子、八重樫一男、水口 清、山道春秋、二木哲成、有野國男、小林良郷、中山晃一

《若草小学校区》

◎南行雄、○伊藤秀男、○植田正子、高橋正子、高橋良子、西村美代子、沼倉正明、松川陽子、堀川千恵子、北井勝義、森田只志

《鷺別小学校区》

◎池島泰彦、○中原義勝、○竹内信子、川島芳治、萩原純子、村井美保子、大和田登、稲葉雅幸、須賀川信之、末永弘二

《専門委員会》

◎田中秀治、○安達陽子、○西島智恵、二階堂一男、斎藤正史、黒田庄一、田中恭介、佐藤卓也、宮崎直人、木村義恭、辻 勲、石井友子、星川光子、高嶋活哉、鎌田沙緒里、牧田 大、高橋芳恵、吉野良子、榎本吉幸、高橋良夫

プロジェクトチーム (PT) 委員名簿

【順不同・敬称略】

(◎=リーダー)

《地域包括ケア PT》

◎田中秀治、西島智恵、南のぞみ、高嶺活哉、土門和宏

《障がい福祉 PT》

◎安達陽子、北見 淳、谷口 舞、西崎のり子、山田大樹、橋本真弓、平田雅樹

《きずなアンケート PT》

◎瀧川正義、鳴海文昭、佐藤敬文

《計画評価・指針作成 PT》

◎田淵純勝、中原義勝、前野充紀子、鈴木尚美

校区きずな推進委員名簿

【順不同・敬称略】

《幌別小学校区》

及川富夫、武藤紀康、今 平人

《青葉小学校区》

堀尾政江、藤野俊兼、佐々木久美子、川村憲子、遠藤正一

《富岸小学校区》

菊地由三、田中恵美子、合田和彦

《若草小学校区》

岸 正治、井本賢一、津田 勝、橋本めぐみ、川嶋京子

《鷺別小学校区》

手塚輝幸、岡本政志、小林靖親、原田敬三、柏木修吉、荒木政博、小田則子、鈴木信義、足立裕子

きずな推進委員会組織図



第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」策定要綱

1. 目的

社会福祉法によって「地域福祉の推進」が明文化されたことにより、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を営業者」「社会福祉に関する活動を行う者」が協働して地域福祉の推進を図ることが求められています。

登別市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、登別市における地域福祉の推進役として、市が策定する「行政計画」及び北海道社会福祉協議会等との連携を図りながら、市民・関係機関・団体等から広く意見、要望、活動参画等を求めて、民間の立場から推進する「地域福祉活動計画」と、本会の体制整備に取り組む「社協発展強化計画」との2つの要素を併せ持つ「地域福祉実践計画」を策定することを目的とする。

2. 実施主体

社会福祉法人登別市社会福祉協議会

3. 期間

第3期 平成28年度 ～ 平成32年度

4. 実践計画の内容

この計画の名称は、登別市地域福祉実践計画「きずな」（以下、「きずな計画」という）という。

きずな計画は、地域性と本会の独自性を併せ持つ具体的な福祉施策の実践計画とする。

また、計画の枠組等は、第2期きずな計画を基本にする。

[参 考]

(1) 基本目標

全道の共通目標 「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

登別市独自目標 「わたしがわたしであるがために福祉でまちづくり」
～きずなを紡ぎ豊かな人間関係づくりを～

(2) 基本計画（基本目標を実現するために取り組む分野）

①きずなを育て確かめる

②きずなを護り強める

③きずなを紡ぎ支える

④きずなを結び広げる

⑤きずなを高め保障する

(3) 実施計画 (基本計画ごとの実践課題と実践項目等)

①実践課題と実践項目

②実施計画の構成 (実施主体・関係機関・財源区分・年次計画)

地域福祉実践計画 (名称)						
現状分析・課題	基本目標 (全道共通・市町村独自)	基本計画(5分野)	実施計画			
			実践課題	実践項目	事業	実施主体
						連携
						財源
			年次計画			

5. 計画の策定・推進及び評価

きずな計画の策定及び推進は、きずな推進委員会が行い、各事業の進捗管理と評価を適時に実施する。

6. 計画書の様式

第2期登別市地域福祉実践計画で使用した計画書を参考にする。

7. 推進方法

- (1) きずな計画の策定及び推進等を図るため、きずな推進委員会 (以下、「委員会」という。) を設置する。
- (2) 本会会長は、地域住民の代表及び関係機関・団体等から、委員を選考し委嘱する。
- (3) 広く市民の意見・提言等を反映するために、福祉関係機関・団体等との情報交換をはじめ、地域住民との住民座談会等を開催する。また、必要に応じて各種アンケート調査等を実施するなど計画策定後においても市民参加を推進する。
- (4) 地域福祉の総合性を発揮するために行政との協働・連携を図る。
- (5) 市民啓発と意見反映のために、本会が行う各種研修事業 (住民福祉活動研修会等) を有効に活用する。
- (6) 効果的な実践計画立案のために、理事における部会会議並びに合同会議をはじめ、事務局職員による専門的ワーキングを実施する。

8. 実践計画策定の留意点等

- (1) 市民参加を意識した地域協働による計画づくりとする。
- (2) 登別市における各種の「福祉計画」並びに「地域福祉計画」との連携を図る。
- (3) 実践計画の策定期間は、平成28年3月31日までとする。
- (4) 委員会は、本会理事会、評議員会へきずな計画の進捗状況及び進行管理を含めて適時報告する。
- (5) 委員会は、きずな計画の推進に関し、本会理事会に提言することができる。
- (6) 委員会より答申を受けたきずな計画は、本会において機関決定するものとする。

9. 事務局

きずな計画の策定事務は、登別市社会福祉協議会の地域福祉課が所管し、総務係、生活支援係、在宅福祉係、ファミリーサポートセンター、デイサービスセンター、地域活動支援センター、介護サービス相談センターを含め、事務局全体できずな計画の庶務を行う。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日より施行する。

きずな推進委員会 設置要綱

(平成18年5月29日施行)

改正 平成20年 4月 1日 一部改正
平成22年 7月 1日 全部改正
平成24年 4月 1日 一部改正
平成27年 4月 1日 一部改正

1. 目的

登別市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、登別市地域福祉実践計画「きずな」（以下「きずな計画」）の策定に関し、広く住民からの意見、提言等を求め、計画に反映させるとともに、本会がめざす「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の効果的な推進を図るため、きずな推進委員会（以下「推進委員会」という）を設置する。

2. 任務

推進委員会は、第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」策定要綱に基づき、地域住民、関係機関・団体等と協働して計画策定を行うとともに、きずな計画の定める具体的な事業推進に関し、実施計画の策定、実行、評価、改善を行う。

3. 構成等

- (1) 推進委員会の委員は、本会理事、評議員、本会会長が選出する福祉・医療・保健・関係者、地域住民代表者及び学識経験者等で構成し、本会会長が委嘱する。
- (2) 推進委員会は、小学校区単位で編成する「校区推進委員会」及び専門機関・団体等で編成する「専門委員会」で構成し、委員は概ね100名以内とする。
- (3) 推進委員会に委員長1名を置き、本会副会長を充てる。
- (4) 推進委員会の副委員長には、本会副会長と校区推進委員会リーダー及び専門委員会リーダーを充てる。
- (5) 校区推進委員会及び専門委員会にリーダー1名及びサブリーダー若干名を置き、委員の互選により選出する。
- (6) 推進委員会の円滑な運営を図るため、必要に応じ次の会議を開催する。
 - ① 推進委員会（全ての委員を対象とし、委員長が招集する）
 - ② 正副委員長会議（正副委員長を対象とし、委員長が招集する）
 - ③ リーダー会議（正副委員長及びサブリーダーを対象とし、委員長が招集する）
 - ④ 校区推進委員会（所属委員を対象とし、リーダーが招集する）
- (7) 校区推進委員会及び専門委員会の体制強化ときずな活動の拡充を図るため、校区推進委員会に校区推進委員、専門委員会に事業推進委員を配置することができる。
 - ① 校区推進委員は、校区内の関係団体及びきずな活動に積極的に参加する地域住民の中から、校区推進委員会の推薦により本会会長が委嘱する。
 - ② 事業推進委員は、全市計画に掲げるきずな事業の効果的な推進が期待できる関係機関・団体等の中から本会会長が委嘱する。

- (8) 招集者は会議の議長となる。
- (9) 推進委員会に、課題別に小委員会を設けることができる。
- (10) 推進委員会はアドバイザーを招聘し、計画策定及び推進にかかる助言指導を受けることができる。
- (11) 推進委員会にオブザーバーを置く。オブザーバーは、推進委員会の目的達成のための助言と支援を行う。

4. 作業委員会（プロジェクトチーム）

きずな計画の策定・推進に関する調査・研究・分析及び計画素案等の作成を行うため作業委員会を設置することができる。

- (1) 作業委員会の委員は、作業内容に応じ委員の中から委員長が選出する。
- (2) 作業委員会の会議は、必要に応じ委員長が召集し座長となる。
- (3) 委員長は、必要に応じ作業委員会以外の者を会議等に出席させ、意見を聞くほか、作業等の協力を求めることができる。

5. 任期

委員の任期は委嘱日より2年とする。

但し、後任者が選出されるまでの間、引き続き委員を担うことができる。

6. 費用弁償

推進委員会の委員には、予算範囲内において費用弁償を支給することができる。

7. 庶務

推進委員会の庶務は登別市社会福祉協議会地域福祉課において処理する。

8. その他

この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営及び事業推進上、必要な事項は会長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成18年5月29日より施行する

附 則

この要綱は、平成20年4月1日より施行する。（一部改正）

附 則

この要綱は、平成22年7月1日より施行する。（全部改正）

附 則

この要綱は、平成24年5月21日から施行（一部改正）し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」

発行日 平成28年4月

発行者 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会
〒059-0016

北海道登別市片倉町6丁目9番地1

登別市総合福祉センターしんた21内

<TEL> 0143-88-0860 <FAX> 0143-88-4546

<HP> <http://kizuna-shakyo.main.jp>

<E-mail> info@kizuna-shakyo.main.jp